

季氏第十六

此篇凡そ十四章。每章孔子曰と稱する者は、其の載する所、首章を除くの外は、皆汎く人事を論じ、弟子と語りたまふ者なし。故に姓を加へて以て別つ。首章は弟子と語りたまふと雖も、事季氏に關して事體重大なり。故に亦姓を加へて之を書せしなり。

○季氏將伐顓臾。冉有季路見於孔子曰、季氏將有事於顓臾。孔子曰、求無乃爾是過與。夫顓臾、昔者先王以爲東蒙主。且在邦域之中矣。是社稷之臣也。何以伐爲。冉有曰、夫子欲之、吾二臣者皆不欲也。孔子曰、求、周任有言曰、陳力就列、不能者止。危而不持、顓而不扶、則將焉用彼相矣。且爾言過矣。虎兕出於柙、龜玉毀於積中、是誰之過與。冉有曰、今夫顓臾、固而近於費。今不取、後世必爲子孫憂。孔子曰、求、君子疾夫舍曰欲之、而必爲之辭。丘也聞、有國有家者、不患寡而患不均、不患貧而患不安。

蓋均無貧、和無寡、安無傾。夫如是、故遠人不服、則脩文德以來之。既來之、則安之。今由與求也、相夫子、遠人不服、而不能來也。邦分崩離析、而不能守也。而謀動干戈於邦內。吾恐季孫之憂不在顓臾、而在蕭牆之內也。

【譯讀】季氏將に顓臾を伐たんとす。冉有季路、孔子に見えて曰く、季氏將に顓臾に事有らんとすと。孔子曰く、求乃ち爾是れ過つ無き與。夫れ顓臾は、昔者先王以て東蒙の主と爲せり。且つ邦域の中に在り。是れ社稷の臣なり。何ぞ伐つことを以て爲さんと。冉有曰く、夫子之を欲す、吾が二臣の者は皆欲せざるなりと。孔子曰く、求、周任言へる有り。曰く、力を陳べて列に就き、能はざれば止むと。危くして持せず、顓して扶けずんば、則ち將た焉ぞ彼の相を用ひん。且つ爾の言過てり。虎兕柙より出で、龜玉積中に毀るれば、是れ誰の過か。冉有曰く、今夫の顓臾は固くして費に近し。今取らずんば、後世必ず子孫の憂を爲さんと。孔子曰く、求、君子は夫の之を欲すと曰ふを舍きて、必ず之が辭を爲すを疾む。丘や聞く、國を有ち家を有つ者は、寡を患へずして、均しからざるを患ふ。貧を患へずして、安からざるを患ふと。蓋し均しければ貧なく、和すれば寡なく、安ければ傾くことなし。夫れ是の如し。故に遠人服せざれば、則ち文德を脩めて以て之を來す。既に之を來せば、則ち之を安んず。今由と求とや、夫子を相け、遠人服せ

すして來すこと能はず。邦分崩離析して守ること能はず。而して干戈を邦内に動かすことを謀る。吾季孫の憂は、顓臾に在らずして、蕭牆の内に在らんことを恐るるなりと。

【章旨】此章は季氏が顓臾の國を伐たんとせし時、冉有季路の二人、其の事に與りて諫止すること能はず、且つ冉有が辭を飾りて、自ら其の過を掩はんとするを責められたるなり。

【字義】○顓臾 伏羲の後、風姓の國なり。魯の附庸(小國、地方五十里に足らざれば、諸侯に附して功庸を天子に達す。故に附庸といふ。附庸の國は、元是れ王臣にして魯と君臣にあらず。而るに之を臣と謂ふは、衰周の時勢事體に隨ひて稱せられしのみ。一説に庸は墉と同じ、城なりと)○事 戎事(イコト)なり。左傳、成公十三年に「國之大事、在祀與戎」とあり。故に凡そ事と言へば、祀に非ざれば、則ち戎なり。○東蒙主 蒙山は東に在り。故に東蒙といふ。支那にては昔名山を祭れり。主とは其の祭を主る人をいふ。閻若璣曰く「即ち書ノ『蒙羽其藝』詩ノ『奄有龜蒙』ノ蒙ナリ。漢書、地理志蒙陰縣ノ註ニ曰ク『禹貢ノ蒙山、顓臾國ハ蒙山下ニ在リ』と。先王(虞夏以來)を通じていふ顓臾を此の山の下に封じて、其の祭を主らしむ。已に魯に附屬して、其の封域七百里の中に在り。故に之を社稷の臣と謂ふ。社稷とは國を指すの辭にして、國と休戚を同じくする者を謂ひて、社稷之臣と爲すなり。檀弓に「有臣柳莊者、非寡人之臣、社稷之臣也」とあるは、正に是れなり。○夫子 季孫を指す。○周任 古の良史なり。○陳力就列 陳は布なり。列は位なり。次の不能者止の句まで周任の言なり。危而不持以下は孔子の御言葉なり。○相 助なり、扶なり。輔相の義なり。○兕 野牛なり。郭璞曰く「一角ニシテ青色、重千斤」と。○柙 檻なり、即ち獸圈なり。

○積 置なり。○固 城郭の完く堅きなり。○費 季氏の都邑なり。○欲之 其の土の利を貪るをいふ。○寡 土地人民の少きを謂ふ。○均 政治の均平にして、貴賤各其の分を得るを謂ふ。○貧 資財の足らざるを謂ふ。○安 上下相安んずるを謂ふ。○傾 傾き覆るなり。○文徳 禮樂の治化を謂ふ。○遠人 上の遠人は汎く言ひたるなれども、下の遠人は顓臾を指していふ。○分崩 離析 孔安國曰く「民ニ異心アルヲ分ト曰ヒ、去ラント欲スルヲ崩トイヒ、會聚スベカラザルヲ離析トイフ」と。事實を以て之に充つれば、季康子、盜を患へ孔子に問ふ(四四) 是れ民に異心あるを分と曰ふなり。哀公十五年、公孫叔が成を以て齊に叛くこと、是れ民の去らんと欲するを崩といふなり。離析は費の宰及び室老の數、叛くを謂ふなり。○干戈 干は楯なり。戈は戟なり。○蕭牆 屏なり。鄭玄曰く「蕭ノ言タル肅ナリ。君臣相見ルノ禮、屏ニ至リテ肅敬ヲ加フ。是ヲ以テ之ヲ蕭牆ト謂フ」と。天子は外屏、諸侯は内屏、大夫は簾を以てし、士は帷を以てす。季氏は大夫なれば、應に屏なかるべし。而るに蕭牆といふ者は、僭して之を爲すなり。

【直解】魯の大夫の季孫氏は、獨り權力を専らにし、魯國の領土を四分して其の二を取り居たるが、なほ足れりとせず。顓臾といふ國をも伐ち取りて己の有と爲さんとせり。時に冉有季路の二人は、季氏の家臣たりしが、さすがに孔門の高弟たる程ありて、心に安んぜざる所やありけん、孔子に見えて其の事を告げぬ。蓋し教を受けんと欲してなり(子路の年は冉有より長ぜり。而るに此に先づ冉有を書するは、顓臾の事は季氏専ら冉有と謀る。故に門人、先づ冉有を書し、以て夫子が首として冉有を責めたまふの意を明かにす。末文に孔子が二子を呼びたまふに至りて、乃ち子路を先にして冉

有を後にしたまひしは、其の年齒に従ひたまへるなり。孔子は冉有が嚮に季氏の宰となり、聚斂（多く税を取り立てる）して季氏の富を致さしめたることを戒められ、且つ今度顛臾を伐つ事の謀議に與りても、諫止すること能はざるを知りたまふが故に、獨り其の名を呼びて之を責めて曰く、是れ乃ち（乃は意を軽くせんための助辭にて或の義なり）家臣たる汝の過失に非ざることなきを得んや。夫れ顛臾は昔時先王が東蒙山の下に封じて、以て其の山の祭の主たらしめし國にて、且つ魯の封域七百里の中に在りて、魯に附屬し、存亡興廢を與にすべき社稷の臣なり。何ぞ濫りに伐ちて之を滅すことを爲さんやと。冉有、孔子の御咎を受け、慙ぢ悔むの心微しく生ぜしが、なほ己が過を文りて曰く、顛臾を伐つ事は、夫子即ち季氏が之を欲し望まるより出でたるにて、吾等二臣の者は、皆欲し望まざる所なりとて、其の責を免れんとせり。孔子乃ち古の良史周任の言を引き戒めて曰く、求よ、周任言へることあり、才力の有らん限りを陳べ布きて、官職に就き、若し其の力の任に耐へざるを知らば、其の官職を止むべしと。今其の主の危きを支持し、顛へらんとするを扶助すること能はざれば、則ち何ぞ彼の輔相を用ふることを爲さんや。二子既に顛臾を伐つことを欲せざれば、則ち常に諫むべし。諫めて聽かれざれば、則ち常に其の位を去るべし。且つ姑く其の臣たるの道を盡すべきことをば、置きて言はざるも、汝が今の言は過てり。今、虎兇の如き猛獸が柙檻の中に在り、龜玉の如き重寶が積の中に在る時は、之を監守する所の役目の者あり。若し其の虎兇が逸して柙中より出で、龜玉が積の中にて毀たれ損じなば、是れは誰の過失なるぞ、言ふまでもなく監守の役目ある者の過失ならずや。顛臾を伐つ失計たることは、虎兇の逸出し、龜玉の毀損せ

るに同じ。汝等二人は季氏を輔佐して監守すべき職に在りながら、之を諫止することを爲さず。いかで其の責を逃るることを得んやとて、二子が其の位に居て諫めず、恬として去ること能はざれば、季氏の惡、己其の責に任せざることを得ざる所以を明かにして、深く之を戒めたまふ。冉有乃ち辭を飾りて其の責を逃れんとして申し上ぐるやう、御咎の趣、恐縮に堪へず。されど今彼の顛臾は城郭完備險固にして、容易に攻め陥し難く、且つ季氏の都邑たる費に近し。今に及びて之を取らざれば、後世必ず季氏の子孫の憂を爲さんと。蓋し前には「夫子欲之、吾二臣者、皆不欲也」と言ひながら、茲に至りては季氏の擧を贊す。實に二人が其の謀に與れるを見るべし。いかで辭を飾りて人を欺くことを得んや（この一の憂の字は、下文の四の患の字、及び吾恐季孫之愛の一句を生出し來る）孔子乃ち曰く、求よ、君子は其の心の裏に、或る利益の事を欲し求めて居りながら、表には之を捨ててかくとは言はず、巧に遁辭を設けて人を欺く者を惡む。今の汝の言の如きは即ち然り。且つ丘の聞ける所にては、國を有ち（諸侯）家を有つ（卿大夫）者は、土地人民の少きことを患へずして、政治の公平ならずして、貴賤上下の均一ならずるを患ふ。又資財の貧しきを患へずして、上下各其の分に安んぜざるを患ふ。蓋し政均平なれば、民獨り貧しきことなく、君臣上下相和睦するを得て、土地人民の少きことを患へず（孟子の所謂天の時は地の利に如かず、地の利は人の和に如かずとは是れなり）上下各其の分に安んじて、國家安泰なれば、永く傾覆の患なし。夫れ是の如く内治善く修るときは、則ち遠方の人も自ら服従するに至る。故に若し遠方の人服従せざるあれば、我が文徳の未だ十分に修らざるに由ることを思ひ、益々文徳を修め、禮樂の教化を布きて、自然に懷き來

らしむるやうに爲すべきなり。既に之を來せし上は、能く之を愛して其の心を安んぜしめんことを務むべきなり。是れ遠人を服從せしむるの道なり。而るに今由と求とは之に反し、夫子即ち季氏を相けて、遠方の人即ち顓臾の我に服從せざるあるも、之を懷け來すこと能はず。邦は分れ崩れ、人心は離れ析れ、復た會聚して之を守ること能はず。而かも文徳を修めて内を治めんとはせずして、干戈を魯の邦の内に動かし、顓臾を伐たんことを謀るは、不心得の至と謂ふべし。求は曩に顓臾が子孫の憂を爲さんと言ひたれども、吾は季氏の憂は、ここに在らずして、蕭牆即ち手近き季氏一家の内にて變事の起らんことを恐るるなりと。痛く冉有と季路との曠職を責めたまへり。其の後、季氏の家臣陽虎といふ者、果して季桓子を囚へたり。聖人の言の昭昭として明瞭あること、此の如し。眞に仰ぐべきかな。

【考異】用ニ彼相ニ矣の相を、朱註に「替者ノ相(キレビ)ナリ」とあれども、必ずしも拘せず、陳天祥曰く「相ハ本助ト訓シ、扶持輔佐ノ義アリ。先ニ孔子相(レ)師(五六)ノ言アルニ因リテ、此ノ訓アルニ非ズ。凡ソ言動ノ間、相與ニ扶持輔佐スル者ハ、皆通ジテ之ヲ相ト謂フ」と。従ふべし。

○孔子曰、天下有道、則禮樂征伐自天子出。天下無道、則禮樂征伐自諸侯出。自諸侯出、蓋十世希不失矣。自大夫出、五世希不失矣。陪臣執國命、三世希不失矣。天下有道、則政不在大夫。

天下有道、則庶人不議。

【譯讀】孔子曰く、天下道有れば、則ち禮樂征伐天子より出づ。天下道無ければ、則ち禮樂征伐諸侯より出づ。諸侯より出づれば、蓋し十世失はざる希なり。大夫より出づれば、五世失はざる希なり。陪臣國命を執れば、三世失はざる希なり。天下道有れば、則ち政大夫に在らず。天下道有れば、則ち庶人議せず。

【章旨】此章は汎く天下古今の理勢を論じて、大權の宜しく一に歸すべきを示されたるなり。

【字義】○希 少なり。○陪臣 陪は重なり。諸侯の大夫は、天子に於て重臣(マタゲ)なり。故に陪臣といふ。されどもいこは一國を以て言へるものにて、大夫の家臣をいひ、暗に陽虎を指す。○執國命 専ら一國の政令を執行するなり。○十世五世三世 其の失ふの遅速、大約世數此の如きを言ふ。故に蓋と稱して斷言せざるなり。○不議 上の政を非難することなきなり。

【直解】禮樂は天子の天下を教化したまふ具、征伐は天子の叛亂を制したまふ所以の特權にして、其の權柄は固より天子の握りたまふべきものなり。故に孔子曰く、天下に道ありて治まる時は、則ち權柄天子に在りて、禮樂を制定し、征伐を宣する事は、皆天子の思召より出で、臣下は其の命令に服從して、敢て忤ひ干すことなきなり。而るに天下道なければ、君臣上下の秩序亂れ、諸侯は天子の權柄を竊みて、禮樂征伐の事、皆下りて諸侯より出づるに至る。さて禮樂征伐の權の諸侯より出づるやうになりては、其の理に逆ひて爲すことなれば、蓋し相傳ふること十世位にして、其の權柄を失は

ざることは少し。諸侯にして既に天子を僭して其の權柄を竊むべくんば、大夫も亦以て諸侯を僭して其の權柄を奪ふに至る。かくして禮樂征伐の權、大夫より出づるに至らば、則ち其の理に逆ふこと甚だしく、大約五世にして、其の權柄を失はざることは少し。愈下りて大夫も其の權柄を有つこと能はず、家臣が陪臣の身を以て、専ら一國の政令を執り行ふに至りては、其の理に逆ふこと愈甚だしく、三世位にして其の權柄を失はざることは少きなり。さて天下に道あるときは、禮樂征伐は、天子自ら之を制し、賞罰號令の政柄、移りて大夫に在らず、且つ上に失政なければ、庶人も亦私に政治の得失を非議する所なきなりと。末段は孔子至治の世を回想して、深く今の衰へたることを慨きたまひしなり。

【餘義】禮樂征伐自諸侯出とは、周の幽王、犬戎の爲めに弑せられ、平王東遷して周室漸く微弱と爲り、諸侯己の意を以て、擅に禮樂征伐を用ふるに至りしを謂ふ。十世希レ不失とは、齊の桓公、晉の文公、皆諸侯の盟主となりたるも、齊は悼公に至り、晉は惠公に至り、皆十世にして其の國已に微弱となりて、政大夫に在り。蓋し此等を指していふならん。自大夫出云云は、上文を蒙り、亦天下を以て言ふ。則ち晉の六卿中、政を執るが如き者を謂ふなり。陪臣云云は一國を以て言ふ。故に執國命といふなり。

○孔子曰、祿之去公室五世矣。政逮於大夫四世矣。故夫三桓之子孫微矣。

【譯讀】孔子曰く、祿の公室を去れること五世なり。政、大夫に逮べること四世なり。故に夫の三桓の子孫微なり。

【章旨】此章は専ら魯の事を論じて、以て上章の政大夫より出づれば五世にして失はざる希なりの意を實にしたまひたるなり。蓋し同時の言なり。

【字義】○祿、爵祿なり。○逮、及なり。○三桓、仲孫(後に孟孫と改む)叔孫、季孫の三家なり。この三卿は皆桓公より出づ。故に三桓といふ。○微、衰微なり。

【直解】魯は曩に東門襄仲が文公の子赤を殺して宣公を立てしより、魯君の權力漸く弱く、大夫の爲めに掣肘せられて、魯君が賞罰を施さんとすとも、三家の承諾なければ行ふこと能はざるまでになりぬ。故に孔子之を歎きて曰く、爵祿魯公の公室を去りて、君より出でざること既に五世になりぬ。五世とは宣公、成公、襄公、昭公を経て、定公に至るまでをいふ。かくて季文子始めて政を専らにしてより、武子、悼子、平子に至るまで、即ち政權大夫に移りしこと、既に四世になりぬ。故に夫の三桓の子孫も、今ははや微弱となりぬと。蓋し其の有にあらずして有する者は、必ず之を失ひ、大なるべからずして大なる者は、必ず微となるは、天の道なり。蓋し孔子春秋を修めたまふに當り魯國の衰亂を傷みて此の歎を發し、以て前章の意を實にしたまひたるなり。

【考異】四世、朱註には「季武子始メテ政ヲ專ラニシテヨリ、悼平桓子ヲ歴テ凡ソ四世ニシテ家臣陽虎ノ爲メニ執ヘラル」とあり。然れども祿之去公室五世矣に於ては、朱子も鄭説に従ひて、宣公より斷じて成襄昭定を歴て凡そ五公と爲す。夫れ君必ず政を失ひて而る後、臣政を専らにすることを

得るなり。而るに季武子の立つは、襄公五年に在りて、宣公八年に上り溯ること凡そ三十有四年なり。此三十四年中は、政安くに歸するや。故に政を専らにするは、文子より始まるを知る。馮景毛奇齡、閻若璩方觀旭諸人皆此説あり。従ふべし。季文子より數へて四世とするは、もと孔安國の説なり。

○孔子曰、益者三友、損者三友、友直、友諒、友多聞、益矣。友便辟、友善柔、友便佞、損矣。

【譯讀】孔子曰く、益者三友、損者三友あり。直を友とし、諒を友とし、多聞を友とするは益なり。便辟を友とし、善柔を友とし、便佞を友とするは損なり。

【章旨】本章は我に益ある友と、我に損ある友と、各三様あることを言ひて、友を擇ぶことの當に慎むべきことを諭されたるなり。

【字義】○直 直言して隠すことなきなり。○諒 信實にして欺かず、表裏一の如きをいふ。○多聞 博く古今に通ずるをいふ。○便辟 便は習熟なり。便辟は威儀に習ひて直ならざるを謂ふ。○善柔 面柔をいふ。即ち令色なり。○便佞 口先ばかり利巧にして、實意なきなり。即ち巧言なり。古便、は辯と通ず。

【直解】孔子の曰く、己に益ある友に三様あり。又己に損ある友にも三様あり。即ち直諒多聞の人を友とするは益あるなり。便辟善柔便佞の人を友とするは損あるなり。何となれば、正直なる人は是を是とし、非を非として、人に向かひ直言して隠すことなし。故に直を友とすれば、我の過失を聞き

て日々に善に進むことを得べし。又諒とて信實にして欺かざる人を友とすれば、則ち己が邪曲の念も自ら消して、己も亦化して誠實の人となるに至るべし。又多聞とて古今の事理に博通する人を友とすれば、則ち己の未だ聞かざる所を聞き知り、識見を廣め、智徳を進むることを得べし。以上三者は、常情の交ることを憚る所なれども、之と交るときは皆我に益あるものなり。又便辟とて威儀にのみ習熟して、正直の心なき者を友とすれば、己の過失を聞くこともなくして、善に進むこと能はず。善柔とて顔色を令くして人に媚び諛ふことのみ巧にして、心の誠實ならざる者を友とすれば、己も亦化して浮華虚偽の人となるに至る。又便佞とて口先ばかり巧にして、實意なき者を友とすれば、己も亦此の如き輕佻の人となり了るべし。以上三者は、常人の弱點として、兎角友として押れ親み易きものなれども、一旦之と交れば、何の得る所なきのみならず、却りて損失を招くに至る。されば友を取るの道は、最も慎まざるべからざるなりと。

【考異】便辟 馬融は辟を避と同じく讀み、便辟ハ巧ニ人ノ忌ム所ヲ辟ケテ、以テ容媚ヲ求ムル也」と註し、人の忌み嫌ふ事をば避けて爲さず、勉めて人の氣に逆はぬやうにする義と爲し、班固は辟を嬖と通じ、孟子の「便嬖不足、使令於前與」(五八解)の便嬖と同義とすれども稍穩ならず。

○孔子曰、益者三樂、損者三樂、樂節、禮、樂、樂道、人之善、樂多、賢友、益矣。樂驕、樂、樂佚遊、樂、樂宴、樂、損矣。

【譯讀】孔子曰く、益者三樂、損者三樂あり。禮樂を節することを楽しみ、人の善を道ふことを樂

み、賢友多からんことを樂むは益なり。驕樂を樂み、佚遊を樂み、宴樂を樂むは損なり。
【章旨】人は好尚(ムコ)する所によりて益ともなり、損ともなるものなれば、其の好尚する所を謹まざるべからざることを諷されたるなり。

【字義】○三樂 三つの好み望むものの義にて、樂の音「ガウ」禮樂の樂は音「ガク」驕樂の樂は音「ラク」○節 擗節の義にて、程善く裁制して、過不及なからしむるをいふ。節禮樂とは、禮の制度に多寡の數あり。隆殺(盛んにすると省略すると)の等あり。即ち貴賤長幼の分に隨ひて、禮の制度の多きもあり、寡きもあり、隆にすべきもあり、事を殺ぎて然るべきもあり。各其の宜しきに中るは所謂節なり。又樂の聲容に、清濁高下あり。俯仰疾徐(オソクスルト)あり。一一中和を得て毫釐も差ふところなきは、所謂節なり。○驕樂 己の富貴を恃みて驕り樂み、我儘勝手の振舞を爲して節する所を知らざるをいふ。○佚遊 佚遊して安を偷むを以て樂と爲すなり。○宴樂 酒色などに耽るを以て樂と爲すなり。

【直解】孔子の曰く、人情好み愛する所なきこと能はず。されども之を好み愛して、我に益あるもの三つあり。損あるもの三つあり。知らざるべからず。今分ちて之を説かんに、禮樂の制度、聲容の節を辨別して、其の宜しきに適せしめんことを好めば、内には莊敬和樂の徳を養ひ、外には進退動作の則に稱ふことを得るに至る。又人に善事あれば之を稱揚して、普く世人に知らしめんことを好めば、其の心善に専らにして、善を慕ひ悦ぶの極、己も亦善に進むことを得るなり。又賢徳賢才ある友、即ち前章の直諒多聞の如き益友の多からんことを好めば、日常親む所は皆善人にして、聞く所は皆

善言、見る所は皆善行なり。己獨り善人たらざるの理あらんや。以上三者を好めば、皆我に於て益あらざるはなし。故に曰く益矣と。又己の富貴を恃みて驕り樂むことを好めば、情を恣にし、欲を縱にし、放蕩にして返ることを忘るに至り、又安佚遊惰を好めば、心怠り弛みて、何事も手に付かず、善を聞くことを惡みて、自暴自棄に安んずるに至り、又酒色などの樂に耽ることを好めば、日に小人に狎れ戯れて、正人君子に遠ざかり、汗下(イヤシレ)の習に染みて、善に遷るの期なかるべし。以上三者を好めば、皆我が身に損失あり。故に曰く損矣と。人豈好愛する所を慎まざるべけんや。

【考異】三樂 徂徠は、樂を音「ラク」と讀みて樂む義と爲す。亦通す。但陸氏音の五教、反を以て、古音に非ずといふは、非なり。

○孔子曰、侍於君子、有三愆。言未及之而言、謂之躁。言及之而不言、謂之隱。未見顔色而言、謂之瞽。

【譯讀】孔子曰く、君子に侍するに、三愆あり。言未だ之に及ばずして言ふ、之を躁と謂ふ。言之に及びて言はざる、之を隱と謂ふ。未だ顔色を見ずして言ふ、之を瞽と謂ふ。

【章旨】尊長の人に侍して、言語する時の心得を述べられたるものにて、曲禮などに入るべき教訓なり。語由に曰く「言ヲ慎ムノ目ヲ語ルナリ」と。

【字義】○君子 齒(ヒコ)と徳との長げる尊長者をいふ。○愆 過なり。○躁 輕躁(カスガシ)にして

安靜ならざるなり。○隱 匿して情實を盡さざるなり。○瞽 顔色の向かふ所を見ずして言ふ。猶ほ目なき者の如きなり。

【直解】孔子の曰く、弟子が尊長者の前に侍坐する時は、最も敬慎して、敢て怠慢なるべからず。而るに少しにても注意を怠るときは、則ち三つの過失の出で来るものなり。さて尊長者の方より未だ言葉の懸からざるに、己の方より率爾に先だちて言ふ。之を躁といふ。一つの過失なり。又尊長者の方より話し懸けられても、猶ほ黙して言はざるは、己が心の中に藏する情實を包み匿して先方に達せざるにて、之を隱といふ。一つの過失なり。又尊長者の顔色を見ず、其の心に憂慮する所あるも、身に疾病あるも察せずして、我が方より勝手なることを話し懸くる之を瞽といふ。一つの過失なり。尊長者に侍坐する者は、つとめてこの三つの過失なきやうに慎むべきなりと。

【餘義】荀子、勸學篇に「未レ可ニ與言ニ而言、謂ニ之レ傲、可ニ與言ニ而不言、謂ニ之レ隱、不レ觀ニ顔色ニ而言、謂ニ之レ瞽」と。この章の義を傳ふるなり。陸徳明曰く「魯、躁ヲ讀ミテ傲ト爲ス。今ハ古ニ從フ」と。阮元曰く「案ズルニ荀子、勸學篇ニ云フ、『未レ可ニ與言ニ而言、謂ニ之レ傲』ト。鹽鐵論、孝養章ニ云フ、『言不レ及ニ而言者、傲也』ト。皆魯論ヲ用フルナリ」と。

○孔子曰、君子有三戒。少之時、血氣未定、戒之在色。及其壯也、血氣方剛、戒之在鬪。及其老也、血氣既衰、戒之在得。

【譯讀】孔子曰く、君子に三戒有り。少き時は、血氣未だ定まらず、之を戒むる色に在り。其の壯

なるに及びてや、血氣方に剛なり、之を戒むる鬪に在り。其の老ゆるに及びてや、血氣既に衰ふ、之を戒むる得に在り。

【章旨】人の一生を少壯老の三期に分ち、其の各時期に於て、君子の最も戒むべき心得を諭されたるなり。

【字義】○戒 禁止して豫め防ぐをいふ。○得 得ることを貪るなり。貨財利欲の上に就きていふ。

【直解】孔子の曰く、君子には三つの戒むべき事あり。十五六歳より二十歳位までの少年時代は、經驗も少く、思慮も足らず。血氣未だ定まらずして、兎角感情の爲めに激せられ、外物の誘惑に陥り易きものなり。而して一旦此の誘惑に陥るときは、終身の計を誤り、一身一家を亡ぼすに至る。而して誘惑中にも、最も慎み戒むべきは、女色に在り。二十歳以上四十歳位までの壯年時代は、血氣方に剛強にして、自ら信ずることも堅固となり、動もすれば人の意思と相反して、鬪争することを好むに至る。故に此の壯年時代に於て、最も戒め慎むべきは、人と鬪争するに在り。五十以上の老衰期に入りては、身體も弱り、血氣も衰へ、肉體上の欲望も減するに至り、只管餘命の幾何もなきことを歎じて、老後の計、子孫の謀のみを慮り、義理人情をも辨へずして、只金錢財寶を貪ることを好むに至る。されば此の老衰期に於て最も戒め慎むべきは、得ることを貪るに在るなりと。仁齋曰く「此ノ三者ハ、學者終身ノ大戒ナリ。夫レ人生ノ血氣ハ時ニ從ヒテ變ゼザルコト能ハザレバ、則チ又當ニ時ニ從ヒテ警戒ヲ存セザルベカラザルベシ。蓋シ血氣ハ、身ニ在リテ、而シテ之ヲ戒ムルコトハ則チ心ニ在リ。其ノ血氣ニ自任スベカラザルヲ言ヘルナリ」と。説き得て好し。

【考異】范祖禹曰く「聖人、人ニ同ジキ者ハ血氣ナリ。人ニ異ル者ハ志氣ナリ。血氣ハ時ニシテ衰フルコトアリ。志氣ハ則チ時トシテ衰フルコトナシ。少クシテ未ダ定マラズ、壯ニシテ剛ニ、老イテ衰フル者ハ、血氣ナリ。色ニ戒メ、鬪ニ戒メ、得ニ戒ムル者ハ志氣ナリ。君子ハ其ノ志氣ヲ養フ。故ニ血氣ノ爲メニ動カサレズ。是ヲ以テ年彌高クシテ德彌邵キナリ」と。此の説甚だ謬れり。第一、此章は汎く君子者終身の戒を論じたまへるなり。孔子の自述にあらず。范氏輒ち聖人を以て論を立つるは、非なり。鬪得の戒の如き、聖人豈之を用ふるを要せんや。第二、志氣を以て血氣に對して説くは、宋儒の私言にして、朱子も「氣ハ一ナリ、心ニ主トスル者ハ則チ志氣ト爲シ、形體ニ主トスル者ハ則チ血氣ト爲ス」と説きたれども、共に非なり。志氣の語、本づく所なし。従ふべからず。三者の血氣の爲めに動かさるるもの、之を戒むるは唯是れ一の志あるのみ。第三、年彌高クして德彌邵キも、氣は則ち衰へざることを能はず。孔子の復周公を夢みたまはざる(五夏)帝舜の耄期にして勤に倦みし(書經、大禹謨)が如き、以て證すべし。范氏皆之を失せり。取るに足らざるなり。

○孔子曰、君子有三畏。畏天命、畏大人、畏聖人之言。小人不知天命而不畏也。狎大人、侮聖人之言。

【譯讀】孔子曰く、君子に三畏有り。天命を畏れ、大人を畏れ、聖人の言を畏る。小人は天命を知らずして、畏れざるなり。大人に狎れ、聖人の言を侮る。

【章旨】此章は、君子小人、敬慢(アウファクト)の心の同じからざるを説きたまひたるなり。

【字義】○畏 畏れ敬ふなり。○天命 天の人に賦與する所の者皆是れなり。主として人の遭遇する所の吉凶禍福の上に就きて言ふ。即ち善を作せば天之に百祥(多くの福)を降し、不善を作せば天之に百殃(多くの禍)を降す(書經、伊訓篇)の類をいふ。○大人 德望隆んにして一世の師表たる現存の賢人をいふ。○聖人之言 經籍などに存する先聖の遺訓なり。書經の典謨訓誥の如きは皆是れなり。

【直解】孔子の曰く、君子の人は常に三つの畏敬する所の者あり。それによりて身を慎み修養を怠らず、故に其の徳日に進むを得るなり。其の三つの畏敬する所とは、第一に、天命を畏れ、苟も之を疎忽にせず。天命に順へば吉、逆へば凶となることを思ひ、少しにても不善を行ひて、天の懲罰を受くることなきやうに、戰戰兢兢として、一言一行の間にも、日夜戒慎して怠ることなし。第二に、有徳の大人をば畏れ敬ひて、かりそめにも之を輕んじ易ることなく、第三に、聖人の殘し置かれし訓言を畏れ敬ひて、拳拳服膺し、敢て之に違背することなからんことを期す。小人は之に反して、天命の何物たるを知らずして、之を畏ることなく、大人に狎れて尊敬することを知らず。又聖人の遺訓を侮りて敬ふことを知らず。其の無知暴慢なること此の如し。是れ小人の終生小人たる所以なり。悲まざるべけんやと。

○孔子曰、生而知之者上也。學而知之者次也。困而學之、又其次也。困而不學、民斯爲下矣。

【譯讀】孔子曰く、生ながらにして之を知る者は上なり。學びて之を知る者は次なり。困みて之

を學ぶは、又其の次なり。困みて學ばざるは、民斯れを下と爲すと。

【章旨】 人品に四等の差あることを説きて、學問の貴ぶべき所以を論じたるなり。

【字義】 〇知之 之とは道理を斥す。〇困 通ぜざる所あるをいふ。祖徠曰く「己ノ知盡キ力窮スルヲイフ」と。仁齋曰く「困ハ猶ホ困ニ於心、衡ニ於慮」(孟子、告子下篇)ノ困ノ如シ」と。〇民 猶ほ人といふが如し。民斯爲下矣とは、人の中にて唯學ばざる者を以て下等と爲すなり。

【直解】 孔子の曰く、人は教育を待たず、生ながらにして道理を知る者は、これ生知安行の聖人にして、人品の最上等なるものなり。人より學びて而る後に之を知る者は、其の成るに及びては、亦上なる者と功を同じくす。故に其の次に位する所の賢人とすべし。心に通ぜずして困む所あり、而る後憤を發して學ぶ者も、勉めて已まざるときは、亦以て上なる者に進むことを得べし。故に又賢人に次ぐ所の衆人となすべし。さて學知困知の二者は、其の人品、固より生知の聖人には及ばざれども、學びて已まざる時は、遂に聖賢の域にも進むことを得べし。而るに困みても猶ほ學ぶことを知らざる者に至りては、下愚の極にて、人に於て最下等と爲すなりと。人の必ず學ばざるべからざる所以を説きたまひしなり。中庸第二十章の「或生而知之、或學而知之、或困而知之」(七九頁)の節參看。

○孔子曰、君子有九思。視思明、聽思聰、色思溫、貌思恭、言思忠、事思敬、疑思問、忿思難、見得思義。

【譯讀】 孔子曰く、君子に九思有り。視は明を思ひ、聽は聰を思ひ、色は溫を思ひ、貌は恭を思ひ、

ひ、言は忠を思ひ、事は敬を思ひ、疑は問を思ひ、忿は難を思ひ、得るを見ては義を思ふ。

【章旨】 君子に九の思慮すべきことあるを説きて、人をして自ら省察せしめたまひたるなり。

【字義】 〇思 思念なり。念念此に在るをいふ。〇明 視ることの蔽はれざるなり。〇聰 聽くことの際がれざるなり。〇色 顔色をいふ。〇溫 溫和なり。〇貌 一身を擧げていふ。〇恭 情慢の氣なきなり。〇忠 言の盡きて餘す所なきなり。邢昺曰く「中心ノ誠ヲ盡スナリ」と。〇敬 主一にして怠らざるなり。忠以上は身に就きて言ひ、敬以下は事に就きて言ふ。〇難 患難なり。顔淵篇に「一朝之忿忘其身、以及其親、非惑與」(九四頁)とあるが如きは、これ難を思はざるが故なり。易の損卦象傳に「君子以懲忿」とあるは、是れ難を思へばなり。

【直解】 君子の學は、唯其の思を貴ぶ。思へば則ち得、思はざれば則ち得ず。故に孔子の曰く、君子日用動靜の間、常に思ひて自ら省察すべき目九ヶ條あり。凡そ目の視る所は、外に蔽はるる所なくして明かならんことを思ひ、凡そ耳の聽く所は、内に壅がる所なく、聰くして善惡邪正を聞き誤ることなからんことを思ひ、平生の顔色は溫和にして玉の如くならんことを思ひ、一身の容貌は恭謹にして情慢の氣なからんことを思ひ、言は必ず忠信にして、必ず其の心を盡くして餘す所なく、心と口と一の如くならんことを思ひ、事を爲すには、心を專一にして敬ひ謹み、仕損じなからんことを思ひ、心に疑はしき事あるときは、之を蓄へ置くことなく、速に師友に問ひ質して之を解かんことを思ひ、一朝の忿に其の身を忘れ、以て其の親に及ぼす如き患難の起らんことを思ひて、必ず其の忿を懲し止む。凡そ得ることあるに臨みては、苟も取らず。先づ義か不義かを審かにし、義にして而る後に

取るやうにせんことを思ふべきなりと。君子が自ら反省すべき九ヶ條の目を示されたるなり。

○孔子曰、見善如不及、見不善如探湯。吾見其人矣。吾聞其語矣。隱居以求其志、行義以達其道。吾聞其語矣。未見其人也。

【譯讀】孔子曰く、善を見ては、及ばざるが如くし、不善を見ては湯を探るが如くす。吾其の人を見る。吾其の語を聞けり。隱居して以て其の志を求め、義を行ひて以て其の道を達す。吾其の語を聞けり。未だ其の人を見ざるなり。

【章旨】此章は、人は獨り其の身を善くするを以て高しと爲さず、兼ねて世を経するを以て貴しとすることを説かれたるなり。語由に「伊呂(伊尹と太公望)ノ儔ノ得難キヲ歎ジテ門人ヲ勉勵セシメタマフ」と。

【字義】○如、不、及、善を見ては追ふ所ありて及ばざるが如くするなり。即ち少しく緩くせば之を失はんことを恐るる者の如し。學而篇の「敏於事」(二五)里仁篇の「敏於行」(二二)と、其の義を同じくす。○探湯、手にて熱湯を探るなり。其の畏るること甚だしきをいふ。○其語、蓋し古の成語なり。○隱居以求其志、隱れて野に在る時は、他日其の志す所の道を行ふの地を求むるなり。隱れて世と絶たざるを言ふ。即ち伊尹の有莘の野に耕して、堯舜の道を樂みしが如き(三三)是れ也。○行義、義は即ち君臣の義なり。仕宦して學ぶ所の道を實地に行ふをいふ。微子篇に「君子之仕也、行其義也」(六四)とあり。○達其道、其の道を天下に達するなり。即ち獨り其の身を善くするのみならず、兼ねて天下を善くするをいふ。

【直解】孔子の曰く、善を好む心の誠にして且つ切なる、善人を見ては、己も亦之と齊しからんことを思ひ、善事を聞きては、己も亦かくあらんことを欲し、汲汲として之に倣はんことを求めて已まざる

こと、恰も逃るる人を追ひかけて及ばず、之を見失はんことを恐るるが如くし、不善を見ては之を恐れ疾みて、去らんとすることの急なること、恰も熱湯を探る者の、速に手を去らざれば、爛れ傷くことを恐るるが如くす。此の如く善惡の取舍去就を明かにして、篤く自ら修養するの人は、吾現に其の人あるを見たり。又古に此の語あることを聞けり。而るに天下に道なくして、隱れて野に居る時には、卓然として志を立てて苟もせず。他日其の志を行ふの地を求めて、豫め之が講究を爲し置き、天下に道ある時は、出で仕へて、平生學びし君臣の義を行ひ、曩に志し求めたる道を天下に通達して、經世濟民の功を立てんとするが如き者は、吾嘗て其の語を聞きたれども、未だ當世に其の人あるを見ざるなりと。

【考異】求其志、徂徠は「志ハ古ノ志記ヲ謂フナリ。求トハ先王ノ道ヲ其ノ書ニ求ムルヲ謂フナリ。孟子ノ所謂處三畎畝之中、由是以樂堯舜之道」(萬章上篇)トハ是レナリ。舊註ニ以テ心志ノ志ト爲スハ殊ニ通ゼズト爲ス」と説きたれども、なほ舊註を以て優と爲す。

【餘義】仁齋曰く「善ヲ善トシ惡ヲ惡トスルコト、其ノ誠ニ出ヅル者ハ人ノ上ナリ。何故ニ求レ志達レ道ノ人ニ及バザルヤ。曰ク、聖人ノ學ハ經世ヲ以テ本ト爲シ、獨リ其ノ身ヲ善クスルヲ以テ極ト爲サズ。故ニ曰ク『吾非ニ斯人之徒與、而誰與』」(六四)ト。蓋シ善ヲ善トシ惡ヲ惡トスルコト至

誠ニ出ヅルハ、行ノ至レル者ナリト雖モ、然レドモ求レ志達レ道者ノ、唯ニ己ヲ成スノミナラズ、亦能ク物ヲ成スノ大ナリト爲スニ若カズ。此レ其ノ之ヲ優劣スル所以ナリ。此ヲ以テ人ヲ教フルモ、猶ホ自ラ潔クスルノミヲ以テ高シト爲ス者アリ。豈其ノ輕重ヲ知ラザル者ニアラズヤ」と。

○齊景公有馬千駟。死之日、民無德而稱焉。伯夷、叔齊、餓于首陽之下。民到于今稱之。其斯之謂與。

【譯讀】齊の景公馬千駟あり。死するの日、民徳として稱するなし。伯夷・叔齊は、首陽の下に餓す。民今に到るまで之を稱す。其れ斯れの謂與。

【章旨】人の貴ぶべきは、富にあらずして徳に在ることを例を引きて論したまひたるなり。

【字義】○千駟 駟は馬四匹をいふ。千駟は四千匹なり。○伯夷・叔齊 殷の諸侯孤竹君の二子なり。伯夷は兄にして叔齊は弟なり。兄弟互に國を譲り、逃れて他國に去る。天下周を宗とするに及び、周の粟を食ふことを恥ぢ、首陽山に隠れて餓死せり。○首陽 山の名。河東蒲阪縣華山の北、河曲の中に在り。○朱註に「胡寅曰ク、程子以爲ヘラク、第十二篇(顔淵)ノ錯簡ナル、誠不レ以レ富、亦祇以レ異ノ二句(四)(五)ハ此ノ章ノ首ニ在ルベシト。今文勢ヲ詳カニスルニ當ニ此ノ句(其斯之謂與の結句を指す)ノ上ニ在ルベシ、言フ心ハ人ノ稱スル所ハ富ニ在ラズシテ異(徳行の常人に異り優るる義)ナルニ在ルナリト」と。此の説従ふべし。故に姑く此の二句を補ひて講ずべし。

【直解】齊の景公は大國の君にして馬四千匹の多きあり。其の富推して知るべし。然れども景公死する

の日、民之を徳として稱することなく、草木と腐を同じくす。伯夷・叔齊は、兄弟國を譲り、首陽山の下に餓死せり。然れども民今に至るまで二人を稱美して措かず。詩(小雅、我行其野篇)に曰く、誠に人の稱美する所は富を以てせずして、徳の他に異るを以てするに在りとは、其れ斯れの謂ならんかと。【考異】○無德 而稱 皇本、徳を得に作る。徳得通すと雖も、王肅が「此レ所謂徳ヲ以テ稱ト爲ス者ナリ」と註せしが如く、徳字に作るの直截自然なるに若かず。○朱子曰く「此章ノ首ニ當ニ孔子曰ノ三字アルベシ。蓋シ闕文ノミ」と。然れども凡そ論語の例、古事古禮を擧げたる者には、章首に皆孔子曰の字なく、其の斷語を下す所に至りて、始めて孔子曰の字を置く。此章及び下文の「邦君之妻」の章、微子篇の「柳下惠」の章、周有八士この章の如き、以て證すべし。故に朱子の説は必ずしも從はず。若し孔子曰の字を點せんとならば、誠不レ以レ富の闕文の上に置くべし。履軒がこの闕文の上に、詩曰の二字を加へて讀みしは、當れり。

○陳亢問於伯魚曰、子亦有異聞乎。對曰、未也。嘗獨立鯉趨而過庭。曰、學詩乎。對曰、未也。不學詩、無以言。鯉退而學詩。他日又獨立鯉趨而過庭。曰、學禮乎。對曰、未也。不學禮、無以立。鯉退學禮。聞斯二者矣。陳亢退而喜曰、問一得三。聞詩、聞禮、又聞君子之遠其子也。

【譯讀】陳亢伯魚に問ひて曰く、子も亦異聞有るか。對へて曰く、未し。嘗て獨り立てり。鯉趨りて庭を過ぐ。曰く、詩を學びたるかと。對へて曰く、未し。詩を學ばざれば、以て言ふこと無し。鯉退きて詩を學べり。他日又獨り立てり。鯉趨りて庭を過ぐ。曰く、禮を學びたるかと。對へて曰く、未し。禮を學ばざれば、以て立つこと無し。鯉退きて禮を學べり。斯の二者を聞けりと。陳亢退きて喜びて曰く、一を問ひて三を得たり。詩を聞き、禮を聞き、君子の其の子を遠ざくるを聞けりと。

【章旨】此章は聖人の心の大公無私にして、徳の至らざる所なきことを見す。

【字義】○陳亢 學而篇に見えたる子禽と同一人ならんといふ。或は然らん。○伯魚 孔子の子、名は鯉。○異聞 他人の聞くに及ばざる所の者を聞くをいふ。○獨立 孔子が獨り立ちたまへるを謂ふ。○趨 小股にて疾く走る義にて、尊長者の前を過ぐる時の禮なり。○詩 三百篇の詩をいふ。詩は人の性情に本づき、溫柔敦厚を以て旨とす。故に詩を學びて人と物言ふときは、角立たずして、人の感情を損することなく、互の意思を疏通することを得べし。蓋し春秋の世、列國の使者が、往往詩を借りて己の意思を發表せしこと、左傳・國語等に散見するを見て知るべし。○禮 禮は人の人たる規矩準繩にして、恭儉莊敬を旨とすれば、之を學ぶときは、日常起居動作の節に中るは勿論、徳性も堅く定りて搖くことなく、卓然として立つことを得べし。泰伯篇にも「子曰、興於詩、立於禮」(二五)とあるが如く、詩禮の二者は實に聖門教育の二大綱領と爲す。

【直解】聖人の其の子に於けるや、亦其の門人に於けると同じきのみ。然れども陳亢以爲へらく、伯魚は

日常親しく其の膝下に在れば、宜しく他人の聞くに及ばざる所の者を聞きしことあらんと。故に或日伯魚に問ひて曰く、子も亦他の衆門人と同じく、夫子より異りたる教を聞きしことありや如何と。伯魚對へて曰く、未だ是まで異りたる教を聞きしことあらず。但嘗て夫子の閒居して獨り立ち居たまひし時、鯉が趨り進みて庭前を過ぎしに、夫子問ひて曰く、汝は詩を學びたるかと。我對へて曰く、詩は未だ學び申さず候ふと。夫子曰く、詩を學ばざれば、人情道理に通ずることを得ず。人に對して物言ふこと能はざるなりと。是に於て鯉は退きて詩を學びたり。伯魚又曰く、其の後、或日夫子は又獨り立ち居たまひし時、鯉趨りて庭前を過ぎしに、夫子問ひて曰く、汝禮を學びたりや如何と。鯉即ち對へて曰く、禮をば未だ學び申さず候ふと。夫子曰く、禮を學ばざれば、起居動作に規律なく、徳性も堅く定まらずして、卓然として身を立つること能はざるなりと。鯉是に於て退きて禮を學びたり。我の夫子に聞けるは、この詩禮二者の訓に過ぎず。獨り立ち居たまひし時だに此の如し。其の他に異りたる教を聞きしことなきは言ふまでもなしと。陳亢、伯魚の對を聞き、其の座を立ち退きて喜びていふやう、吾は伯魚に異聞ありやといふ一事を問ひて、三事を聞くことを得たり。即ち詩の學ぶ可きことを聞き、禮の學ぶべきことを聞き、又君子の其の子を遠ざけて、昵近(カクシ)することなきことを聞き得たりと。蓋し父子の間は善を責めず。故に古は子を易へて教へき。伯魚の陳亢に答ふるに未也といひ、孔子も亦伯魚の未だ詩禮を學ばざることを知らずして問ひたまふを見れば、則ち躬ら教へたまはざるや亦知るべきなり。聖人は其の子に私するの心あらずと雖も、又何ぞ故らに其の子を遠ざくるに心あらんや。陳亢の之を遠ざくと曰ひしは、其

の昵近して躬ら教へたまはざるを知りて、其の跡に就きていへるなり。

【考異】子亦有異聞。與 孔門の教は材に隨ひて器を成すに在り。故に當時諸子の孔子に親炙する者、皆異聞あらざるなし。故に亦の字を用ひて暗に他の諸子の異聞を伏す。決して聖人の特に其の子に厚くするを疑ふにあらざるなり。朱子が「亢私意ヲ以テ聖人ヲ窺ヒ、必ズ陰ニ其ノ子ニ厚クスルカト疑フ」と説きしは、聖門の體面を傷くるのみならず、亢を誣ふるの甚だしきものなり。

○邦君之妻、君稱之曰夫人。夫人自稱曰小童。邦人稱之曰君夫人。稱諸異邦曰寡小君。異邦人稱之、亦曰君夫人。

【譯讀】邦君の妻は、君之を稱して夫人と曰ふ。夫人自ら稱して小童と曰ふ。邦人之を稱して君夫人と曰ふ。諸を異邦に稱して寡小君と曰ふ。異邦の人之を稱して、亦君夫人と曰ふ。

【章旨】此章は夫人の名稱を正しくするなり。孔安國曰く「此時ニ當リテ諸侯ノ嫡妾正シカラズ、稱號審カナラズ。故ニ孔子其ノ禮ヲ正シ言ヒタマヒシナリ」と。

【字義】○邦君 諸侯なり。○妻 齊なり、夫と體を齊くするの義にて、貴賤に通じて稱す。○夫人 夫は扶なり、能く人君の徳を扶け成す義なり。○小童 謙して己は小弱の童稚なりと言ふなり。○君夫人 猶ほ主夫人と言ふが如し、君の夫人といふにあらず。○寡 寡徳なり、謙辭。

【直解】邦君即ち諸侯の妻をば、君之を稱して夫人といひて之を尊ぶ。夫人は自ら謙りて小童といふ。其の邦の臣民は、此夫人を稱して君夫人といふ。我が君として仰ぐ夫人といふ意なり。本國の

人が他邦の人に對して、此夫人のことを稱するには、寡小君といふ。寡とは徳寡しといふ謙辭にて、小君は君に對するの辭にして、夫人の通稱なればなり。他邦の人が此夫人を呼ぶ時は、本國の人と同じく亦尊びて君夫人といふなりと。當時嫡妾の分正しからず。故にこれを歴言して名を正されたるなり。蓋し夫婦は人倫の始なり。先づ之を正しくすれば、父子君臣の分も、自ら正しからざることなければなり。

【餘義】朱註に「吳氏曰ク、凡ソ語中載スル所、此類ノ如キ者、何ノ謂ナルヲ知ラズ、或ハ古ニ之レ有リ、或ハ夫子嘗テ之ヲ言フ、考フベカラザルナリ」と。太宰春臺曰く「荻先生曰ク『論語ハ門弟子各、其ノ聞ク所ヲ雜記ス、必ズシモ孔子ノ言ノミニ非ザルナリ。此ハ蓋シ古ノ禮經ノ逸簡ニシテ、門弟子之ヲ得、因リテ之ヲ論語ノ篇末ニ記セシノミ』ト。純以爲ヘラク諸說ノ中、獨リ荻先生其ノ實ヲ得タリ、且ツ本文ヲ觀ルニ大イニ禮記ノ文ニ似タリ、亦其ノ一證ナリ」と。

●

陽貨第十七

此篇凡そ二十六章。衰世無道の事多し。前篇に比すれば更に甚だし。故に以て季氏篇次ぐ。熊勿軒曰く「陪臣政ヲ専ラニスルヲ言フ者三、春秋ノ變此一至リテ極リヌ。内三章ハ性ヲ言ヒ、餘ハ皆學ヲ爲メ身ヲ修ムルノ事ニシテ、儆戒嚴切ノ辭多シト爲ス」と。

○陽貨欲見孔子。孔子不見。歸孔子豚。孔子時其亾也。而往拜之。遇諸塗。謂孔子曰。來。予與爾言。曰。懷其寶而迷其邦。可謂仁乎。曰。不可。好從事而亟失時。可謂知乎。曰。不可。日月逝矣。歲不我與。孔子曰。諾。吾將仕矣。

【譯讀】陽貨孔子を見んと欲す。孔子見えず。孔子に豚を歸る。孔子其の亾きを時として、往きて之を拜す。諸に塗に遇ふ。孔子に謂ひて曰く、來れ、予爾と言はん。曰く、其の寶を懷きて其の邦を迷はすは、仁と謂ふ可きかと。曰く、不可なりと。事に從ふを好みて、亟時を失ふは、知と謂ふ可きかと。曰く、不可なりと。日月逝きぬ。歳我と與ならずと。孔子曰く、諾、吾將に仕へんとすと。

【章旨】 聖人の小人を待つに、其の宜しきを權りて能く變通したまへる事を記するなり。

【字義】 ○陽貨 季氏の家臣、名は虎。季桓子を囚へて魯の國政を専らにす。○歸 贈なり。○塗 途に同じ、道なり。○來 其の側に接近せんことを促すなり。○懷 寶迷レ邦 寶とすべき道徳を懐き藏めて、國の迷ひ亂れたるを救はざるをいふ。○亟 數なり。○失レ時 時機を失ふをいふ。○將 朱子曰く「將トハ且ニ然セントシテ未ダ必セザルノ辭ナリ」と。

【直解】陽貨は季桓子を囚へて、魯の國政を専らにせし程の奸臣なるが、孔子は魯人の尊び仰ぐ所の大人物なれば、何卒して孔子を招き致して、己が重きを爲さんと圖り、之と會見せんことを欲せしに、孔子は之と會見することを肯じたまはざる程に、貨は茲に一策を按じ出だして、孔子に豚肉を贈りぬ。蓋し禮に大夫より物を士に賜ふ時は、士は大夫の家に往きて禮を申し述べたる掟なれば、かくして孔子をして貨の門に來り拜せしめ、因りて之と會見せんと謀りたるなり。而るに孔子は固より之と會見することを欲したまはざりしかば、故らに貨の不在の時を好き時期なりとして、往きて拜禮したまひぬ。而るに折悪しくも貨に途中にて出逢ひたまひたれば、もはや之を避くることもならず。是に於て貨は日頃より己の欲し望みしが如く、孔子に會見する事を得たれば、出仕を勸めて己の重きを爲さんとして曰く、近く進み寄りたまへ、予は汝と篤と物語りせんとて、やがて曰ふやう、汝の貴重にして至寶ともすべき道徳を心に懷き藏めながら、國の迷ひ亂れたるを救はで、人民をして途方に暮れしむるは、仁の道といふことを得べきかと詰り問ひたれば、孔子答へて如何にも仰の如く仁とはいふべからずと。陽貨又問ひて曰く、汝は諸侯の國に歴遊し、栖栖(セク)として政事に從はん

ことを好みながら、數、不遇にして機會を失へり。之を知といふことを得べきかと誹り問ひたれば、孔子は貨の如き暴人とは、共に道理を語るに足らざるを知りたまへば、亦如何にも仰の如く知とはいふべからずと答へたまひぬ。陽貨すでに孔子の仁とはいふべからず、知とはいふべからずとの二答を得たれば、之に出仕を勧めて曰く、日月は流るるが如く、一たび逝きては復返らず。年歳は我と與に暫くも留まらず。今に及びて仕へずんば、更に何の時をか待たん。汝誠に速に出仕せんとするの志あらば、我は汝と共に謀らんと。孔子答へて曰く、如何にも仰の趣、承知せり。吾は固より將に仕へんとするものなりと。巽順(シタガフ)の辭を以て、體善く答へて小人の害を免れたまひたるなり。貨の言、倨傲迫切、孔子の答は巽順にして圭角なし、蓋し君子の小人を待つ所以の道なり。

【考異】朱註に「貨、禮ニ大夫、士ニ賜フコトアリテ、其ノ家ニ受クルコトヲ得ザレバ、則チ往キテ其ノ門ニ拜スルトアルヲ以テ、故ラニ孔子ノ亡(不在なり)キヲ闕ヒテ之ニ豚ヲ歸リ、孔子ヲシテ來リ拜セシメテ之ヲ見ント欲スルナリ」とあり。是れ孟子の文に依りて之を解せしなれども、非なり。孔子の亡きを闕ひて歸りしこと、已に論語の經文に見えざれば、必ずしも添へて説くことを要せず。且つ禮記、玉藻に「大夫親賜、レ士、士拜受、又拜ニ於其室(中略)敵者(對等の身分の者)不レ在、拜ニ於其室」とありて、大夫より士に賜ふときは、士は家に拜受し、又大夫の室に至りて再拜す。對等の人よりの賜は、家に拜受するのみ。若し不在にして家に拜受すること能はず、而る後、其の室に至りて一拜するのみ。されば貨の豚を孔子に歸るは、必ずしも孔子の亡き時を闕ふを要せざるなり。況して尊貴者の賜は縱令家に在りて拜受するも、更に其の門に至りて拜謝するは、古今の通禮なり。

されば必ずしも貨を指して大夫と爲し、孔子を士と爲して説くを要せず。○曰、不可 二の曰、不可の曰は、陽貨が自ら答辭を爲して曰といふなりとの説(明の郝京山邦儒皆川洪園等の説皆然り)あれども、非なり。上の曰の字の上に、孔子の二字を加へざる者は、語勢方に急にして、答語只不可といふに止まる。故に之を加へて文勢を遠せず。末段の孔子曰とあるは、貨の語既に終り、答語又稍長し。故に特に孔子の字を加へ、以て上の兩の曰の字も、皆孔子の答語たることを明かにせしなり。

○子曰、性相近也。習相遠也。

【譯讀】子曰く、性相近きなり。習相遠きなり。

【章旨】人の性は大抵同じけれども、習慣によりて賢愚の相去ること遠きを致す所以を説きて、人に學問を勧めたまひたるなり。

【字義】◎性 人の天性をいふ。中庸、首章に「天命之謂性」とあり。朱註に「此所謂性、兼氣質而言者也」とあれども、非なり。氣質は性にあらざるなり。◎近遠 近は同、遠は異といふが如し。辭を措くこと稍緩かなるのみ。◎習 習慣なり。書經、太甲上篇の「習與性成」の習に同じ。

【直解】人の性は、何人も相近くして殆ど同じきものなり。但習慣の善惡によりて、賢愚の遠く相異なるを致すなり。故に君子は習ふ所を慎まざるべからずと。仁齋曰く「此レ聖人ノ人ニ教フル、性ヲ責メズシテ、專ラ其ノ習ヲ責ムルコトヲ明カニスルナリ。學者其ノ習ヲ審ニセザル可カラズ」と。

○子曰、唯上知與下愚不移。

【譯讀】子曰く、唯上知と下愚とは移らず。

【章旨】上知の者と、下愚の者とは、習の能く移す所にあらざるを説きたまひしなり。

【字義】○唯 猶ほ獨といふが如し。里仁篇の「惟仁者能好人、能惡人」(九)の惟に同じ。○上知 知は去聲、智に同じ。上知は生知の資にして人の上なる者なり。○下愚 困みて而して學ぶことを知らず、民の下なる者なり。○移 變じ遷るなり。

【直解】孔子の曰く、中人の性は略相同じければ、習慣の善惡によりて、或は賢ともなり、或は愚とも爲るべしと雖も、獨り上知の者と、下愚の者とは、一定して習の移す所にあらざるなりと。蓋し此の極めて少數なる上知と下愚とを除く外の大多數の中人は、能く其の習ふ所を審かにする時は、皆化して善人賢士となることを得べきことを明かにして、學問の以て已むべからざることを論じたまひたるなり。此章の語は、前章と相發するを以て、編者が之を聯記せしならん。

○子之武城聞弦歌之聲。夫子莞爾而笑曰、割雞焉用牛刀。子游對曰、昔者偃也聞諸夫子曰、君子學道、則愛人、小人學道、則易使也。子曰、二三子、偃之言是也。前言戲之耳。

【譯讀】子武城に之きて、弦歌の聲を聞く。夫子莞爾として笑ひて曰く、雞を割くに焉ぞ牛刀を用ひんと。子游對へて曰く、昔者偃や、諸を夫子に聞けり、曰く、君子道を學べば、則ち人を愛し、小

人道を學べば、則ち使ひ易しと。子曰く、二三子よ、偃の言是なり。前言は之に戲れし耳と。

【章旨】孔子、武城にて弦歌の聲を聞きたまひ、子游の篤く道を信じて、能く禮樂を以て民を化するを喜びたまひし事を敘せしなり。

【字義】○武城 魯の邊邑の名。時に子游武城の宰となり、禮樂を以て治を爲す。○弦歌 弦、絃通す。琴瑟なり。弦歌は琴瑟を以て歌に和するなり。即ち音樂の事なり。禮樂は専ら弦歌のみならず。唯禮樂を以て教と爲す。故に邑人皆弦歌す。此れ亦子游の道を以て民を化するの驗なり。○莞爾 少しく笑ふ貌。○君子 小人 位を以て之を言ふ。君子は人を治むる者なり。故に人を愛すといふ。小人は人に治めらるる者(即ち被治者なり)なり。故に使ひ易しといふ。

【直解】孔子、御門人を從へ武城に之きて、邑人の此處彼處に琴を弾きて詩を歌ふ聲を聞きたまふ。時に子游武城の宰となり、禮樂をもて邑人に教へたるが故に、其の效驗によりて、邑人皆弦歌するに至りしなり。夫子聞きて莞爾として少しく笑ひて曰く、雞の如き小なる者を割くに、牛を割くに用ふる大なる庖刀を用ふることを爲さんやと。蓋し喩を引きて武城の如き小邑を治むるに、禮樂の如き大道を用ふると、小邑を治むるに、子游の如き大才を用ふるを惜む意とを兼ねて、かくはのたまひたるなり。而るに子游は小邑を治むるには、大道を用ふる要なしとのたまひしものと思ひ、正しく對へて曰く、只今の御言葉は如何なる儀にて候ふやらん、昔、偃(子游の名)は之を夫子に承り候ふことあり。曰く、上に在るの君子誠に道を學びて其の理を明かにすれば、己が仁心を養ふことを得て、自然に人を撫愛するに至り、下に在る小人も亦道を學びて其の理を明かにすれば、溫和柔順になり

て上に服事(ツカガヒ)するに至る。故に使用し易き者なりと。かくの如く平生の御教を承り、君子小人共に道を學ばざるべからざる所以を心得居り候ふが故に、武城は小邑なれども、亦必ず常に禮樂を以て之を教化せんことを欲して、聊か盡力致し候ふなりと。夫子子游の正言を聞きて、其の道を信することの篤きを喜ばせたまひ、面のあたり汝の如き大才を屈して小邑を治めしむるを惜みて、かくは言ひしなりとも辯解したまはず。さればとて従ふ所の御門人共の惑を生ぜんことを恐れたまひ、更めて御門人を呼びて曰く、汝等二三子よ、只今偃が申しし言は至極もつとなることぞ、吾の前に雞を割くに何ぞ牛刀を用ひんといひけるは、且く彼に戯れて言ひしのみ。必ず誤解すること勿かれと。

【考異】割雞牛刀の喩は、大小相適せざるの意なり。朱註に以て深く喜ぶの辭と爲すは、非なり。聖人は苟も言はず。喜悅の極、斯る戲言を爲すは、聖人の氣象に非ざるに似たり。故に従はず。此の比喩、孔安國は「言フ心ハ、小ヲ治ムルニ何ゾ大道ヲ用フルコトヲ須ヒントナリ」といひ、皇侃は「武城ノ小邑ノ政ノ如キハ、小才ヲ用フベキノミ。子游ノ大才ヲ用フルハ、是レ才大ニシテ用小ナルニ譬フルト。蓋しこの兩説を兼ね合せて、其の義始めて備はるといふべし。

○公山弗擾以費畔。召子欲往。子路不說。曰、末之也已。何必公山氏之之也。子曰、夫召我者、而豈徒哉。如有用我者、吾其爲東周乎。

【譯讀】公山弗擾、費を以て畔く。召す。子往かんと欲す。子路、説ばずして、曰く、之くこと末き已。何ぞ必ずしも公山氏に之れ之かんと。子曰く、夫れ我を召す者は、豈徒ならんや。如し我を用ふる者有らば、吾は其れ東周を爲さんかと。

【章旨】孔子の世に用ひらるれば、周道を東方に興さんとしたまふの志を見すなり。

【字義】○公山弗擾 公山は姓、弗擾は名なり。季氏の宰たり。左傳に不狃に作る。邢昺曰く「弗擾ハ即チ左傳ノ不狃ナリ。字ハ子洩」と。○費 魯の大夫季氏の領邑の名。○畔 叛に同じ。○末 無なり。○豈徒哉 豈徒爾ならんや、必ず我を用ひて我が言に聽從せんとするなるべしとの意。○兩の者の字は汎稱なり、直ちに弗擾のみを指して言ふにあらず。夫の字と、如有の字とを玩味して知るべし。○爲東周一 周の文王、武王の道を東方に興す義なり。

【直解】公山弗擾といふ者、季氏の費邑の宰となり、陽虎と共に季桓氏を執へ、邑に據りて以て叛き、因りて孔子を召ぶ。孔子聘に應じて往かんと欲したまふ。蓋し公山氏を助けて季氏の權を弱め、魯の公室の權力を恢復して、周の文王、武王の道を興さんと欲したまひてなり。子路、夫子の御心を悟らず、之を悦ばずして曰く、道既に行はれざれば、往くことなからんのみ。何ぞ必ずしも公山氏の所に往くことを要せんやと。孔子曰く、夫れ凡そ我を召ぶ者は、豈徒に我を召ぶことあらんや。必ず我を用ひて委ぬるに國政を以てせんと欲するならん。若しも我を用ひて我が意見に従ひ政を爲す者あらば、將に名分を正して、周の道をこの東方の魯に興し明かにせんと欲するなりと。

【考異】末之也已 孔安國は「之クコトナクンバ已マン」と讀みて「之ハ適ナリ、之クベキナクンバ

則ち止まん。何ゾ必ずしも公山氏ニ之レ適カン」と註せり。亦通す。

【餘義】陳天祥曰く「弗擾ノ事ハ、之ヲ左傳史記ニ參シテ對考スルニ、相合ハザル者多シ。史記ハ定公九年陽虎出奔ノ下ニ於テ『公山不狃以レ費畔ニ季氏』ト言ヒ、十二年ニ『仲山爲ニ季氏宰、將レ墮ニ三都、三桓の都邑、費、郈、成なり』公山不狃率ニ費人ニ襲レ魯』ト言フ。左傳ハ、惟十二年ニ『公山不狃帥ニ費人ニ以レ襲レ魯』ノ事アリ。十二年以前ニハ不狃ノ叛セシ事ヲ言ハズ（孔安國が弗擾、陽虎と共に、季桓子を執ふと註せしは、蓋し定公五年の傳の記事に據るが如しと雖も、季桓子を囚へしは陽虎のみにて、弗擾は與らず。同八年にも、不狃が志を季氏に得ずして陽虎に因り、以て三桓を去らんと欲せし事見ゆれども、未だ叛するには至らず）史記ノ說ニ從ヘバ、不狃ハ九年費ヲ以テ叛キシヨリ、十二年ニ至ルマデ、猶ホ費邑ニ據リ、而シテ費人ヲ率キテ魯ヲ襲ヘリ。季氏ノ費ニ於ケル、豈三年ヲ經涉スルマデ往キテ改メザルノ理アラシヤ。左傳ノ說ニ從ヘバ、惟十二年ニ、費人ヲ以テ魯ヲ襲フヲ不狃ノ叛ト爲シ、而シテ陽虎ノ出奔ハ已ニ三年ヲ踰エタレバ、陽虎ト共ニ桓子ヲ執ヘテ以テ叛クトイフベカラズ。況ヤ是ノ時、孔子ハ魯ノ司寇ト爲レリ。不狃叛逆ノ人ヲ以テ司寇ヲ召スベカラズ。孔子モ亦司寇ノ職ニ居リテ、叛人ノ召ニ從ハント欲スルハ、恐ラクハ此ノ理ナシ」と。この説たる弗擾は必ずしも不狃ならざるの疑問なり。是に於て翟灝は本章に脫字ありと爲し、強ひて史記左傳の文に牽合せしめんと爲したるも、到底附會杜撰の説たるを免かれず。崔東壁（清人名は述、考信録を著す）は本章及び次なる「佛胥召」の章の史傳と合致せざるを以て、後人の竄入せしものと爲せるも亦臆斷に失せり。姑く疑を闕きて後考を俟つべきなり。

○子張問仁。孔子曰、能行五者於天下爲仁矣。請問之。曰、恭、寬、信、敏、惠。恭則不侮、寬則得衆、信則人任焉、敏則有功、惠則足以使人。

【譯讀】子張仁を孔子に問ふ。孔子曰く、能く五つの者を天下に行ふを仁と爲すと。之を請ひ問ふ。曰く、恭、寬、信、敏、惠なり。恭なれば則ち侮られず、寬なれば則ち衆を得、信なれば則ち人任じ、敏なれば則ち功あり、惠なれば則ち以て人を使ふに足れりと。

【章旨】子張が仁道を問ひたるに對して、五つの徳目を擧げて之に答へ、以て其の性行を勵まされたるなり。朱註に「五者ノ目ハ、蓋シ子張ノ足ラザル所ニ因リテ言フ耳」と。此說之を得たり。

【字義】○天下 極めて廣きの稱。處として然らざるなきなり。蓋し仁は己を成し物を成すの徳なり。能く五つの者を以て己を成し、推して之を天下に及ぼすを仁と爲すとの義なり。○不侮 人より侮慢せられざるなり。○任 倚頼なり。人より依り頼まるるなり。

【直解】子張仁道を孔子に問ふ。孔子曰く、能く五つの者を以て己を修め推して廣く天下に行ふを仁と爲すなりと。子張五つの者の目を請ひ問ふ。子曰く、五つの者とは恭、寬、信、敏、惠をいふなり。さて恭は己を持するの徳なり。故に能く恭なれば、人に侮られず（學而篇に「恭近於禮、遠恥辱也」）とあるに同じ）寬は上に居る者の徳なり。即ち人を責むること嚴酷ならずして、能く寬大なれば、人

悦びて之に服す。故に衆を得るに足る。信は人に接はるの徳なり。能く信義を守りて言行一致すれば、人皆我に信頼して事を任す。敏は事を處するの徳なり。能く事に應じて敏疾(スバヤ)なれば、事業も捗りて成功あるなり。惠は民を待つ徳なり。能く恩惠を施すときは、民皆感じ戴きて我が用を爲すを樂むに至る。故に之を使ふことを得るなりと。蓋し此の五つの者は、假令天下に行ふまでに至らずとも、之を一家一國に行ふときは、亦以て多とするに足るべし。

【餘義】 徂徠曰く、「子張仁ヲ孔子ニ問フハ、亦仁政ヲ行フコトヲ問フナリ。能行三五者於天下ニ爲仁矣トハ、此ノ五ツノ者ヲ行ヘバ、即チ仁ナリト謂フニハアラザルナリ。仁政ヲ天下ニ行ハント欲スレバ、必ズ此ノ五ツノ者ヲ行ヒテ、然ル後ニ仁得テ行ハルベキナリ。故ニ爲仁トハ、克己復禮爲仁(七三)ト同義ナリ。爲テ訓シテ謂ト爲スハ非ナリ(中略)子張ハ才大ナリ。故ニ孔子仁ヲ天下ニ行フヲ以テ之ニ告ゲタマフ。孔子ノ天下ヲ以テ告ゲタマヒシ者ハ、惟顔子ト子張トノミ」と。

○佛肸召。子欲往。子路曰、昔者由也聞諸夫子曰、親於其身爲不善者、君子不入也。佛肸以中牟畔。子之往也、如之何。子曰、然有是言也。不曰堅乎、磨而不磷。不曰白乎、涅而不緇。吾豈匏瓜也哉。焉能繫而不食。

【譯讀】 佛肸召す。子往かんと欲す。子路曰く、昔者由や諸を夫子に聞けり。曰く、親ら其の身に於て不善を爲す者には、君子は入らずと。佛肸中牟を以て畔けり。子の往くや之を如何と。子曰く、然り、是の言有るなり。堅きを日はすや、磨すれども磷ろがす。白きを日はすや、涅すれども緇せず。吾豈匏瓜ならんや。焉ぞ能く繫りて食はれざらんと。

【章旨】 前の公山弗擾の章と同じく、孔子の世に用ひられ道を行はんことを欲したまふの志を見はすなり。

【字義】 ○佛肸 孔安國曰く「晉ノ大夫趙簡子ノ邑宰ナリ」と。○親 猶ほ自の如し。○不入 其の黨(マカ)に入らざるなり。○磷 薄なり。○涅 水中の黒土、以て皂(イロ)を染むべし。焦循曰く「礬石ナリ、今ノ皂礬ヲ指ス」と。○匏 苦匏なり。其の味苦くして食ふべからず。何晏曰く「匏ハ瓠ナリ。言フ心ハ瓠瓜ノ一處ニ繫ルコトヲ得ル者ハ、食ハレザルガ故ナリ。吾ハ自ラ食フベキノ物、當ニ東西南北スベシ。食ハレザルノ物ノ一處ニ繫滯スルガ如クナルコトヲ得ズ」と。

【直解】 晉の大夫趙簡子の領邑中牟の宰なる佛肸といふ者、其の邑に據りて叛きし時、孔子を召きしに、孔子聘に應じて往かんと欲したまふ。子路は孔子の御意を知らず。叛人の召に應ぜんとせらるるを怪み、問ひて曰く、昔、由は之を夫子に承りしことあり。其の御言葉に曰く、躬自ら己の身に於て善からざる行を爲す者あらば、君子はかかる人の仲間へは入らず。是れ己も亦澁されんことを恐るればなりと。然るに佛肸は中牟の地を以て叛き、自ら不善を爲したる人なるに、夫子の往かんと欲せらるるは、前の御言葉と相違するやうに思はるるが、如何なる理由にて候ふかと。孔子曰く、然り、汝の今述べたるが如く吾曩には、かく言ひしことあり。然れどもそれは修養の未だ十分な

らざる者に對して諭したる言葉に過ぎず。諺にも至りて堅きものを曰はずや、如何程磨り礪きても本のままにて、少しも薄らぎ減ることなきなり。又至りて白きものを曰はずや、如何程黒土にて染むるも細くなることあらずと。此の如くにしてこそ始めて眞の堅たり白たることを得るなれ。それと同じく人も修養の十分に至りたる上は、如何なる不善の人に接し、濁亂の俗に混じたりとも、決してそれに汚さるるが如き心配はなきなり。且つ吾は自ら彼の匏瓜と同じからんや。匏瓜は苦くして食ふに堪へざるが故に、人に採られず、何時までも垣根などに懸りて「ブラリ」としてあれども、吾は豈匏瓜の如く少しも人に益する所なくして、徒に日を送るべけんや。故に佛胥の召に應じて往き、世の用とならんことを欲するなりと。

【考異】○佛胥 孔安國は、晉の趙簡子の臣とす。趙簡子は孔子と同時代の人なり。崔東壁は韓詩外傳新序列女傳水經注等に據りて、趙襄子の臣とし、本章は後世の竄入なりといへり。蓋し趙襄子の立つは、魯の哀公二十年に在り。孔子卒して已に五年なり。佛胥の孔子を召くべきの理なし。故に此の説あるなり。二説何れが是なりや、未だ容易に決すべからず。○匏瓜 皇侃曰く、「一通ニ云フ、匏瓜ハ星ノ名ナリ。言フ心ハ、人、才智アレバ、宜シク時ヲ佐ケ務ヲ理メ、人ノ用フル所タルベシ。豈匏瓜ノ天ニ係リテ食フベカラザルガ如クナルヲ得ンヤ」と。焦竑は此の説を是として、「維南有箕、不可簸揚、維北有斗、不可挹酒漿」と、義を同じくすといひ、徂徠も亦之に従ひ、三代以上は、士大夫に論なく、閭巷の兒女輩と雖も、能く星緯を知る。故に時俗是の諺あるなり。孔子之を引きて其の志を見はしたまふなりと曰ひたれども、星の天に係りて食ふべからずとは、

痴呆の言に近し。故に姑く何晏の説に従ひて解せり。

○子曰、由也、女聞六言六蔽矣乎。對曰、未也。曰、居、吾語女。好仁不好學、其蔽也愚。好知不好學、其蔽也蕩。好信不好學、其蔽也賊。好直不好學、其蔽也絞。好勇不好學、其蔽也亂。好剛不好學、其蔽也狂。

【譯讀】子曰く、由や、女六言六蔽を聞けるかと。對へて曰く、未しと。曰く、居れ、吾女に語らん。仁を好めども學を好まざれば、其の蔽や愚なり。知を好めども學を好まざれば、其の蔽や蕩なり。信を好めども學を好まざれば、其の蔽や賊なり。直を好めども學を好まざれば、其の蔽や絞なり。勇を好めども學を好まざれば、其の蔽や亂なり。剛を好めども學を好まざれば、其の蔽や狂なりと。

【章旨】人學ばざれば、徳性蔽はるることを免かれず。故に學を好みて其の徳を成就すべきことを諭したまひたるなり。

【字義】○六言 下の仁・知・信・直・勇・剛なり。○六蔽 愚・蕩・賊・絞・亂・狂をいふ。蔽とは遮り掩はるるなり。即ち自ら其の過を見ざるなり。○居 坐を命するなり。朱註に「禮(曲禮)ニ、君子問フコトアリテ、端ヲ更ムレバ、則チ起チテ對フト。故ニ夫子路ヲ諭シテ、還リ坐セシメテ之ヲ告ゲタマフ

ナリ」と。○愚 昏愚にして陥るべく、罔ゆべきの類なり。○蕩 徒に高遠を窮めて止まる所なきなり。老莊の徒の如し。○賊 人を傷害するを謂ふ。己の小信を執りて、他人の利害を顧みざるに至る。○絞 繩を頸に繞らし、急に之を引きて人を殺すを絞と謂ふが如く、急切にして情理を顧みざるなり。父の羊を攘みしを證する(加題)が如し。○勇 果敢なり。○亂 理に逆ひ分を犯すをいふ。直の絞に於ける、勇の亂に於けるは、已に秦伯篇(八四)に出づ。參看すべし。○剛 堅強にして撓まざる者を謂ふ。○狂 妄りに人に抵觸するを謂ふ。

【直解】孔子、子路の名を呼びて曰く、由よ、汝六言の美德にして、六の遮り蔽はるることあることを聞けりやと。子路起ちて對へて曰く、未だ承り及び申さず候ふなりと。孔子曰く、然れば汝先づ座に還りくつろぎて居られよ、吾今汝に語り聞かせん。さて其の六言とは、仁・知・信・直・勇・剛のこととなるが、さて其の仁を好みて人を愛することを専らにするも、學問を好みて義理を分別することなく、事の輕重緩急等を辨知する所なくんば、其の心の遮り掩はるる所あり。昏愚にして、人に陥れられ罔ひらるるに至るものなり。又知を好みて何事をも知らんことを欲するも、學問を好みて、其の義理を究めざれば、徒に高遠の空想に馳せ、其の心の遮り蔽はるる所は、蕩逸にして適守する所なきに至る。又信を好むことを知れども、學問を好みて以て義理を辨ぜざれば、其の心の遮り掩はるる所は、迷信過信輕信となりて、終には人を傷ひ害するに至る。又正直にして少しも邪曲なきことを好めども、學を好みて以て義理を究めざれば、其の心の遮り掩はるる所は、迫切にして寬弘ならず。繩を以て首を絞めるが如く嚴しく人を責めて、少しも容赦する所なきに至る。又勇にして

進むことを好めども、學を好みて以て義理を究めざれば、其の心の遮り蔽はるる所は、理に逆ひ分を犯して常の道を亂るに至る。又剛にして屈せざることを好めども、學を好みて以て義理を究めざれば、其の心の遮り掩はるる所は、妄りに人に抵觸して狂ひ暴るるに至る。されば此の六蔽に陥らざるやうに、篤く學問を好みて六言の美德を全くすべきなりと。

【餘義】徂徠曰く、「六言六蔽、蓋古語也」と。夫子古語を誦して、以て子路の短所を救ひたまひしなり。

○子曰、小子何莫學夫詩。詩可以興、可以觀、可以羣、可以怨。邇之事父母、遠之事君。多識於鳥獸草木之名。

【譯讀】子曰く、小子何ぞ夫の詩を學ぶこと莫きか。詩は以て興す可く、以て觀る可く、以て羣す可く、以て怨む可し。之を邇くしては父母に事へ、之を遠くしては君に事ふ。多く鳥獸草木の名を識る。

【章旨】詩學の效用の大なることを述べて、弟子に之を學ぶことを勸勉したまへるなり。

【字義】○小子 弟子なり。○興 志意を感發して、奮興せしむるなり。○觀 詩を學ぶときは、人情風俗政事の得失等を觀察して、身を修め政に従ふことを得べし。○羣 詩人の情は和して流れず。故に之を學べば、衆人と羣居して樂むことを得べし。○怨 詩の教は溫柔敦厚を旨とす。故に怨むと雖も怒ることなし。孔安國曰く「怨ハ上ノ政ヲ刺ルナリ」と。皇侃いふ「之ヲ言フ者罪ナク、之ヲ聞ク者以テ戒ムルニ足ル。故ニ以テ怨ムベキナリ」と。

【直解】孔子曰く、汝門人小子共よ、詩の效益たる極めて大なり。汝等何故に夫の詩を學ぶことを爲

さざるぞ。さて詩は人の性情より出でたるものにて、其の言ふ所は善を美むるあり、惡を刺るあり。善き者は志意を感發興起し、惡しき者は我が身の鑑戒と爲し、以て善に進むことを得べく、又詩に言ふ所は、天下の風俗人情の微より、古今の治亂興亡の大に至るまで、悉さざるはなし。故に之を學ぶ時は、其の盛衰得失を觀て、以て身を修め政に従ふことを得べし。又詩は人の眞情より發して、心を平かにし氣を和ぐるの效用あるが故に、之を學ぶときは、朋友と羣り居て、常に和ぎ樂むことを得べし。又詩の教は溫柔敦厚を旨とす。故に之を學ぶときは、禮義忠厚の心を養ふことを得て、縱令上の失政を刺り怨むことありとも、能く禮義に止まりて激しく怒り罵るに至ることなし。以上述べたるが如く、詩の道たる廣大にして、人倫の道備はらざるはなし。其の重なる者を擧げて言へば、之を近くしては、孝敬の心を感發して、父に事ふるに資することを得べく、之を遠くしては、忠義の心を興起して、君に事ふるの資となすべし。この他にも詩は博く物に依りて比興すること、關雎麟趾葛覃棠棣などの類、極めて多ければ、之を學ぶ時は多く鳥獸草木の名を識るの資となり、今日謂ふ所の博物學の智識をも養成し、見聞を廣くすることを得べきなりと。

【考異】可三以興一 孔安國曰く「興引レ譬連レ類也」と。これ賦比興の興よりして解を下したるが如しと雖も、この興は、秦伯篇の「興於詩」(二五)の興と同義に解するを是と爲す。

○子謂伯魚曰、女爲周南召南矣乎。人而不爲周南召南、其猶正牆面而立也與。

【譯讀】子伯魚に謂ひて曰く、女周南召南を爲びたるか。人にして周南召南を爲ばずんば、其れ猶ほ正しく牆に面して立つがごとき與と。

【章旨】此章孔子、子に教ふるに二南の詩の學ぶべきことを以てしたまふ。蓋し修身齊家を重んじて、風化の源を端しくしたまふの意を見るべきなり。

【字義】○爲 猶ほ學の如し。講習なり。○周南召南 詩經の首に出づ。其の詩各十篇。周南の詩は、關雎より以下、文王の后妃閨門の化を言ひ、召南の詩は、鵲巢より以下、諸侯の夫人と、大夫の妻と、文王の后妃の化を被りて徳を成すの事を言ふ。文王の政化、北の國都より南方に及びしによりて、南を以て名とせり。周とは周公をして政を國中に爲さしむるによりて、周公に繋けていふなり。召とは召公をして南方諸侯の國に政を宣かしめたるによりて、召公に繋けて召南とは名づけたるなり。其の詩に言ふ所は、皆身を修め家を齊ふるの事なり。○正牆面而立 牆は牆壁なり。正しく牆壁に面して立つとは、一物も見ざる所なく、一步も行くべからざるをいふなり。牆面は面牆の倒裝法なり。【直解】孔子、御子の伯魚に向かひて仰せらるるには、さて汝は詩の周南召南を學習し得たりや。周南召南の詩は、皆人倫の始を正しくして、王化の基する所以を言ひ、身を修め家を齊ふるより、國を治め天下を平かにする所以の道、皆其の中に在り。故に之を諷誦すれば、自然に人の心情を感發興起し、修身齊家より、治國平天下に至るまで、近きより遠きに及ぼし、往くとして其の理に通ぜざる所なし。其の切要にして最も學習せざるべからざること此の如し。されば人若し周南召南を學習せざれば、正しく牆壁に面して立てるが如く、一物も見ざる能はず、一步も行く能はざるなりと。息軒曰く

「二南ノ詩ハ、多ク夫人ノ化ヲ言フ。夫人ノ能ク化スル所以ハ、文王ノ寡妻ニ型(トツ)スルヲ以テナリ。其ノ家教フベカラズシテ、而シテ能ク國家ヲ治ムル者ハ、未ダ之レ有ラズ。其ノ家教ヘント欲セバ、先ヅ其ノ身ヲ修ム。其ノ身修マラザレバ、盛衰治亂ノ道、一モ見ル所ナシ。猶ホ牆ニ向カヒテ立ツガ如シ。是レ此章ノ義ナリ」と。前章竝に「誦詩三百」の章(四三)「陳亢問於伯魚」の章(五九)參看。

○子曰、禮云、禮云、玉帛云乎哉。樂云、樂云、鐘鼓云乎哉。

【譯讀】子曰く、禮と云ひ、禮と云ふ、玉帛を云はんや。樂と云ひ、樂と云ふ、鐘鼓を云はんや。【章旨】時俗、禮樂の末節に流れて、本源を失ふを傷み、之を正さんとしたまひたるなり。【字義】○云 猶ほ謂といふが如し。禮禮と口に之れ謂ひ、樂樂と口に之れ謂ふなり。○玉帛 玉は圭璋の屬。帛は束帛の屬。玉帛は禮を行ふ所以の具なり。

【直解】孔子の曰く、聖賢が禮禮といひて、禮を重んぜらるるは、禮を行ふに用ふる玉帛のみをいふならんや。決して然らざるなり。禮の本は心に存する敬に在りて、玉帛は抑も末なり。心に敬の徳ありて、之を將ふに玉帛を用ひてこそ眞の禮といふべけれ。又樂樂といひて、樂を重んずるは、樂を奏するに用ふる鐘や鼓のみをいふならんや。決して然らざるなり。樂の本は、心に存する和に在り。鐘鼓は抑も末なり。心に和の徳ありて之を發するに鐘鼓を用ひてこそ眞の樂といふべけれ。而るに今の人、禮樂の本旨を遺れて、徒に玉帛鐘鼓の末節を貴び、之を以て直ちに禮樂なりと心得居るは、惑へるの甚だしきなり。歎すべきかなと。八佾篇の「子曰人而不仁、如禮何」(六七)の章を參看せよ。

○子曰、色厲而內荏、譬諸小人、其猶穿窬之盜也與。

【譯讀】子曰く、色厲にして内荏なるは、諸を小人に譬ふれば、其れ猶ほ穿窬の盜の如き與と。【章旨】外貌を飾りて、内心の之に副はざる、似て非なる者を譬めたまひたるなり。

【字義】○色 外に表るる所の顔貌をいふ。○厲 威嚴なり。○荏 柔弱なり。○小人 細民なり。○穿窬 穿は壁を穿つなり。窬は牆を踰ゆるなり。俗にいふ「コソコソ」泥棒なり。

【直解】孔子の曰く、茲に人あり、其の外貌は如何にも威嚴ありて、毅然として物に動ぜざるが如く見ゆれども、而かも内實は柔弱にして卑怯なり。此の如き人は之を細小の民に譬ふれば、壁に穴を穿ち、或は桓根を乗り踰えて忍び入り、人の知らざるを伺ひて、物を盗み取る所の小盜人の如き者なるかと。蓋し竊盜は他人の物を盗みながら、然あらぬ風を爲して人を欺く。是れ外貌に威嚴を掛へども、内實は柔弱にして見苦しく、徒に名を盗みて常に人の知らんことを畏れ憚る人と、其の情狀相似たるものあるを以てなり。

【考異】穿窬 郭璞曰く「窬ハ門邊ノ小竇(小なき戸、俗にいふ「イメクグリ」)音奥、一音豆」と。此說に従へば、禮記、儒行篇の「竈門圭竇」の竇と同じく、穿窬は穴を穿つ義と爲す。亦通す。

○子曰、鄉原、德之賊也。

【譯讀】子曰く、鄉原は徳の賊なりと。

【章旨】郷人に原人(謹厚なる律義者)と稱せらるる者の、徳に似て徳に非ざるを疾みて、之を警めたまひたるなり。

【字義】◎郷原 原は愿に同じ。謹なり。郷原とは一郷中の愿者をいふ。

【直解】孔子の曰く、鄙俗なる郷人の中に在りて、原人即ち謹厚なる律義者と稱揚(ホメ)せらるる者は、己には何の操守も識見もなくして、俗に所謂八方美人といふが如く、只管流俗に同じくして、汚濁なる世に合はんことのみに腐心して、誰にも氣に入るやうに行ふ所の人なり。此の如き人は、一見有徳の人に似て、其の實は然らず。反りて眞の徳を賊ひ亂すものなりと。深く惡みて之を戒めたまひたるなり。陳櫟曰く「眞ノ非ハ以テ人ヲ惑ハスニ足ラズ。惟是ニ似テ非ナル者ハ、最モ以テ人ヲ惑ハシ易シ。故ニ夫子以テ徳ノ賊ト爲シタマヘリ」と。

【餘義】孟子、盡心下篇に「萬章曰、一郷皆稱原人焉。無所往而不爲原人。孔子以爲徳之賊、何哉。曰、非之無擧也。刺之無刺也。同乎流俗、合乎汙世、居之似忠信、行之似廉潔。衆皆悅之、自以爲是。而不可與入堯舜之道。故曰、徳之賊也」(五解)とあるは、正に本章の正解と爲すべし。猶ほ詳しくは孟子を参看すべし。

○子曰、道聽而塗説、徳之棄也。

【譯讀】子曰く、道に聽きて塗に説くは、徳の棄つるなり。

【章旨】善言を聞くと雖も、之を實踐せざれば、是れ自ら其の徳を廢棄するなりと。學者の用心の輕薄

なるを戒めたまひたるなり。

【字義】◎道聽而塗説 之を道路に聞けば、則ち直ちに傳へて之を説くをいふ。即ち軽く聽きて妄りに説くなり。塗は途なり。◎棄 廢棄なり。

【直解】孔子の曰く、凡そ人善言を聞かば、必ず心を潛めて之を玩味(アヂアッビ)し、實踐躬行して己の有と爲さんことを心掛くべし。若し聞く所あるも、實踐すること能はず。之を道路に聞きて、其の儘直ちに之を道路にて人に傳へ説くが如きは、心に蓄へて己が有と爲すこと能はず。是れ自ら其の徳を廢棄するなりと。

【餘義】荀子、勸學篇に「小人之學也、入乎耳、出乎口、口耳之間、則四寸耳、曷足以美之。七尺之軀一哉」とあるは、此章の注脚と爲すべし。道聽塗説は、則ち荀子の所謂口耳之學なり。

○子曰、鄙夫可與事君也與哉。其未得之、患得之。既得之、患失之。苟患失之、無所不至矣。

【譯讀】子曰く、鄙夫は與に君に事ふ可けんや。其の未だ之を得ざるや、之を得んことを患ふ。既に之を得れば、之を失はんことを患ふ。苟も之を失はんことを患ふれば、至らざる所なし。

【章旨】邪媚にして祿仕を求むる者の、甚だ惡むべくして、之と與に仕宦すべからざることを戒めたまひたるなり。

【字義】◎鄙夫 凡庸汚下にして心術惡しく、見識陋しき者をいふ。◎患 事の心胸に衝はりて解く

べからざる者をいふ。物ありて心を貫串するが如く然るなり。○患レ得レ之 何晏曰く「之ヲ得ンコトヲ患フトハ、患レ不能レ得レ之也、楚ノ俗言ナリ」と。王符の潜夫論、愛日篇に「未レ得レ之也、患レ不能レ得レ之」に作り、家語、困誓篇に「其未レ得也、患レ弗レ得レ之」に作り、韓愈、圻者王承福傳に「患レ不能レ得レ之而患レ失レ之」の語あり。此れ等の文に據れば、經文に不若くは、弗の字を脱するに似たり。而るに、焦循は「古人ノ文法ニ急緩アリ（中略）得ヲ以テ不能ト爲スハ、此レ急讀ナリ」と。履軒は「患レ得レ之トハ、得ンコトヲ欲スルヲ以テ憂慮ト爲スナリ。患レ不能レ得レ之ノ謂ニハ非ズ」と曰へり。亦通す。○無レ所レ不至矣 邪媚にして爲さざる所なきなり。朱註に「小ハ則チ癩（疽なり）ヲ吮ヒ、痔ヲ舐リ、（莊子、列禦寇篇に）秦王病アリ、醫ヲ召ス。癩ヲ破リ瘞ヲ潰ス者ハ車一乘ヲ得、痔ヲ舐ル者ハ車五乗ヲ得。治スル所愈下リテ車ヲ得ルコト愈多シ。子豈其ノ痔ヲ舐ルカ、何ゾ車ヲ得ルコトノ多キヤ」とあり。大ハ則チ父ト君トヲ弑ス。皆失ハンコトヲ患フルニ生ズルノミ」と。

【直解】孔子の曰く、道義の觀念少く、只己の利益をのみ謀る陋劣鄙野なる者とは、共に肩を比べて君に事ふることを得べけんや。此の如き小人は到底同僚として共に君に事ふることは出来ざるなり。何となれば此の如き鄙劣の小人は、唯官位利祿を得んことに汲汲とし、其の未だ之を得ざるや、之を得ること能はざるを患へて、種種の術策を運らし、既に之を得れば、或は之を失はんことを患ふ。苟も之を失はんことを患ふる心あれば、己が地位爵祿を保つに必要なることは、如何なる事にも爲さざる所なく、奸詭（アシクイツ）百出して、或は同僚を構陷し、或は上官に諂諛（ツラフ）し、小にしては彼の漢の鄧通が文帝の癰を吮ひ、莊子が所謂富を得んと欲して痔を舐るが如き醜態を爲すことをも辭せず、

大にしては父と君とを弑するに至るべし。是れ鄙夫の與に君に事ふべからざる所以なりと。
 【餘義】荀子、子道篇に「孔子曰、小人者、其未レ得也、則憂レ不能レ得。既已得レ之、又恐レ失レ之。是以有終身之憂、無二日之樂也」とあるは此章の義と互に相發す。

○子曰、古者民有三疾。今也或是之亾也。古之狂也肆、今之狂也蕩。古之矜也廉、今之矜也忿戾。古之愚也直、今之愚也詐而已矣。

【譯讀】子曰く、古者民に三疾有り。今や或は是れ亡し。古の狂や肆なり。今の狂や蕩のみ。古の矜や廉なり。今の矜や忿戾のみ。古の愚や直なり。今の愚や詐のみ。

【章旨】古の所謂三の疾とせし所の者、今は之を喪失せしを言ひて、民俗の益衰弊せるを傷みたまふ。【字義】○疾 體氣其の平を失へば、則ち疾となる。故に人の氣質の偏する者も、亦之を疾と謂ふ。即ち所謂癖なり。○狂 志し願ふ所、甚だ高きに過ぐるなり。○肆 意を肆にして進み爲し、小節に拘はらざるなり。○蕩 放縱（ホシイ）にして、禮義法度の外に踰ゆるなり。○矜 莊嚴なり。己を保持すること、太だ嚴に過ぐるなり。○廉 稜角階厲（カドアリチ）なり。○忿戾 執拗（ガマンニシテ）にして争ふ氣あるなり。○愚 心知暗昧（シラ）にして、聰明ならざるなり。○直 變通することを知らず、徑ちに行ひて、自ら遂ぐるを謂ふ。○詐 詐偽なり。○而已矣 此三字は、上の蕩忿戾をも承く。

【直解】孔子の曰く、甚だしいかな、民俗の衰へたることや、古の人には氣質の偏したる疾、即ち癖が三ありき。而るに今日の人には其の疾すら亡失して存せざるなり。さて古の三の疾とは何ぞ、狂、矜、愚なり。古の狂とは、其の志し願ふ所、甚だ高きに過ぎ、我が心に爲さんと欲する所をば、肆に之を爲して小節に拘はらざるものを謂ひけるが、今日の狂は、放縱にして大閑（閑は法なり。大閑は禮義をいふ）の外に踰え、禮義法度を顧みざる大放浪者を謂ふに至れり。すでに此の如くなりては、もはや狂とはいふべからず。是れ古の狂疾の喪失せしなり。古の矜とは、己を持すること嚴格に過ぎ、廉隅（カ）ありて、親み近づき難きものを謂ひけるが、今日の矜は、意に任せ氣を使ひ、動もすれば人と忤ひて怒り戻るに至る。すでに此の如くなりては、もはや矜とはいふべからず。是れ古の矜疾の喪失せしなり。古の愚とは、直情徑行（ココロニオコナフ）にして、俗に所謂馬鹿正直のものをいひけるが、今日の愚とは、詐偽を好みて妄りに作すものをいふ。すでに此の如くなりては、もはや愚とはいふべからず。是れ古の愚疾なきなり。世道の降れる、民風の衰へたること此の如し。深く慨くべきことならずやと。

○子曰、巧言令色、鮮矣仁。

【章旨】すでに學而篇（八）に出づ。編者重ねて之を録せしは、蓋し次章の利口に襯せしめんがためならん。

○子曰、惡紫之奪朱也、惡鄭聲之亂雅樂也、惡利口之覆邦家也。

也。

【譯讀】子曰く、紫の朱を奪ふを惡む。鄭聲の雅樂を亂るを惡む。利口の邦家を覆すを惡む。

【章旨】鄭聲佞人の治道を害するを傷みたまひたるなり。

【字義】○紫 間色（マゼアハセ）の美好なる者なり。○朱 正色なり。○鄭聲 鄭國の音樂にして、淫猥にして耳を悦ばしむるもの。○雅 正なり。○利口 捷給とて巧に口を利くをいふ。○覆 傾け敗るなり。

【直解】孔子の曰く、紫は間色なれども、艶美（ウツクシキ）なるが故に、人人之を悦び、朱の正色を奪ひ取りて之に代るを惡むなり。鄭國の音聲は淫猥なるが故に、人人の耳を悦ばして、正しき音樂を亂すやうになるを惡むなり。又利口なる佞者が巧に言ひ舞はして君に媚びへつらひ、終に國家を傾け敗るに至ることを惡むなりと。此章三句を平列したれども、主意は下の二句に在りて、上の一句は下の二句を引き起すために添へたるなり。徂徠曰く「惡紫之奪朱也、コノ一句ハ譬喩ナリ。惡鄭聲之亂雅樂也ハ、即チ顔子ニ鄭聲ヲ放タンコトヲ告ゲシナリ。惡利口之覆邦家也ハ、即チ顔子ニ佞人ヲ遠ザクルコトヲ告ゲシナリ（七五三）と。此説是なり。

【考異】惡利口之覆邦家也 邢本、也を者に作る。今は皇本に也に作るに従ふ。

【餘義】仁齋曰く「凡ソ天下ノ事、其ノ是非善惡ノ甚ダ著シキ者ハ、判然トシテ見易ク、以テ人ヲ惑スニ足ラズ。惟夫ノ是ニ似テ實ハ非ニ、善ニ似テ實ハ惡ナル者ハ、人心疑惑シ以テ眞ヲ亂スニ足

ル。其ノ害勝ゲテ言フベカラザル者アリ。此レ孔子ノ郷原ヲ惡ミタマヒシ所以ナリ」と。

○子曰、予欲無言。子貢曰、子如不言、則小子何述焉。子曰、天何言哉、四時行焉、百物生焉、天何言哉。

【譯讀】子曰く、予言ふこと無からんと欲すと。子貢曰く、子如し言ひたまはずんば、則ち小子何をか述べんと。子曰く、天何をか言はんや、四時行はれ、百物生ず。天何をか言はんやと。

【章旨】言語の實行に如かざることを言ひて、學者を警醒したまひたるなり。

【直解】孔子の曰く、言ふも其の益少ければ、予は今より後は言ふことなからんことを欲すと。子貢之を聞き疑ひて問ひて曰く、夫子若し言ひたまふ所なければ、則ち小子共は何を據として夫子の道を述べ修むることを得んやと（述は述而篇の述而不作(二)の述と同じく、一の根據とすべきものありて、之を敷衍するをいふ）孔子答へて曰く、何も言ふことを要せず。彼の天を見よ、天は未だ嘗て何事をか言はんや。而かも春夏秋冬の四時は順序正しく行はれ、百物は天の恵を受け、日に生じて已むことなし。天は未だ嘗て何事をか言はんやと。蓋し子貢は言語の士なり。言語に長ずる者は、或は德行に短なり。故に孔子之を言ひて、深く警省したまふ。亦對症與藥の法なり。

【餘義】仁齋曰く、「此レ學者ノ言語ニ求メズシテ、深ク其ノ實ヲ務メンコトヲ欲シタマフナリ。夫レ實アリテ言フコトナキハ、以テ患ト爲スニ足ラズ。言フコトナシト雖モ、必ズ行ハルヲ以テナリ。若シ言フコトアルモ、而カモ實ナケレバ、則チ巧文麗辭天下ノ辯ヲ極ムト雖モ益ナシ。故ニ天何ヲ

カ言ハンヤ、四時行ハレ、百物生ズ。天何ヲカ言ハンヤト曰ヒシナリ」と。

○孺悲欲見孔子。孔子辭以疾。將命者出戶。取瑟而歌。使之聞之。

【譯讀】孺悲孔子に見えんと欲す。孔子辭するに疾を以てす。命を將ふ者戸を出づ。瑟を取りて歌ひ、之をして之を聞かしむ。

【章旨】孔子、孺悲の面會を求めたるをば、疾を以て之を謝絶し、又其の眞の疾にあらざることを知らしめて、之を警省せしめたまひたるなり。孟子(告子下篇)の所謂、肩しとせざるの教誨(六六頁)にして、深く之を教ふる所以なり。

【字義】○孺悲 魯國の人。禮記、雜記篇に「恤由之喪、哀公使下孺悲之孔子(學中士喪禮上)とあり。この時、孺悲罪を孔子に得たるか。また儀禮の士相見禮の賈公彦の疏に「孺悲ヲ見ザルハ其ノ介紹(紹介に同じ)ニ由ラザルガ故ニ、辭スルニ疾ヲ以テシタマフ」とあり。○將命者 内外の命を奉じて傳ふる者、即ち取次役なり。○戸 孔子の燕居の室の戸口なり。

【直解】魯國の人孺悲、孔子に見えんと欲せしに、孔子は之に面會することを欲したまはずして、今日是不快なるが故に、御面會は致し難しとて謝絶したまふ。やがて其の取次役の者が、孔子の御居間の戸口を出づるや、孔子には直ちに瑟を取りて、孺悲に聞ゆるやうに絃歌したまひき。是れ孺悲をして、其の疾と稱して面會を謝絶せられしは、眞の疾に由るにあらずして、己の非禮に由ることを

悟らしめんとその思召なり。是れ蓋し不言の教にして、此に記して前章の無言の義を廣むるなり。
【考異】○辭以疾 皇本、辭の下に之の字あり。今は那本に従ふ。○將命者 皇侃は「孺悲ノ使フ所ノ人ナリ」と註したれども、非なり。孔子の門人小子の孔子の命を將ふ者をいふ。

○宰我问、三年之喪、期已久矣。君子三年不爲禮、禮必壞。三年不爲樂、樂必崩。舊穀既沒、新穀既升、鑽燧改火、期可已矣。子曰、食夫稻、衣夫錦、於女安乎。曰、安。女安則爲之。夫君子之居喪、食旨不甘、聞樂不樂、居處不安、故不爲也。今女安則爲之。宰我问、子曰、予之不仁也。子生三年、然後免於父母之懷。夫三年之喪、天下之通喪也。予也有三年之愛於其父母乎。

【譯讀】宰我问ふ、三年の喪は、期已に久し。君子三年禮を爲さずんば、禮必ず壞れん。三年樂を爲さずんば、樂必ず崩れん。舊穀既に沒きて、新穀既に升る。燧を鑽り火を改む。期にして已む可しと。子曰く、夫の稻を食ひ、夫の錦を衣るは、女に於て安きかと。曰く、安しと。女安くば則ち之を爲せ。夫れ君子の喪に居る、旨きを食へども甘からず。樂を聞けども樂まず。居處安からず。故に爲さざるなり。今女安くば、則ち之を爲せと。宰我问つ。子曰く、予の不仁なるや、

子生れて三年、然る後に父母の懷を免る。夫れ三年の喪は、天下の通喪なり。予や其の父母に三年の愛有るか。

【章旨】宰我の間によりて喪期を短くするの甚だ不可なることを論したまひたるなり。

【字義】○三年之喪 父母死すれば、子は三年（實は二十七ヶ月）の間、喪に服するは古の禮なり。即ち親始めて死すれば、孝子は勺水（ハコシ）口に入らざること三日、既に殯（ガリモ）して倚廬に居り、三升の布衰（アラキヌ）を服し、始めて粥を食ふ。三月既に葬り、受くるに成布（カナルヌ）を以てし、疏食す。期年にして小祥（祭の名。凶を去り吉に従ふの義）し、練を服し、始めて菜果を食ひ、聖室に居り、再期にして大祥し、縞を服し、始めて醴醬を食ひ、又一月を闋て禫す。服除きて始めて醴酒を飲み、乾肉を食ふ。是れ喪に居るの制なり。○期已久矣 期は期限の義なり。下の期可已矣の期は一周年なり。朱註に、兩の期の字を皆一周年の義と爲すは、非なり。○沒 盡なり。○升 登なり。○鑽燧改火 燧は火を取るの木なり。即ち木に穴を穿ち、摩擦して火を取るなり。四時によりて其の木を異にす。故に改火といふ。馬融曰く、「周書月令ニ火ヲ更ムルノ文アリ。春ハ榆柳ノ火ヲ取り、夏ハ棗杏ノ火ヲ取り、季夏は桑柘ノ火ヲ取り、秋ハ柞櫨の火ヲ取り、冬ハ槐檀の火ヲ取ル」と。四時火を改むと雖も、亦一年にして一周するなり。○期可已矣 朱註に「已ハ止ナリ。言フ心ハ期年ナレバ、則チ天運一周シ、時物皆變ズ。喪ハ此ニ至リテ止ムベキナリ」と。蓋し天運一周し、時物皆變すれば、人の子の哀痛の心も亦少しく變すべし。故に喪は期年にして止むべしとの意なり。○稻 糲なり。穀の甚だ美なる者なり。○女安則爲之 以下は孔子の御言葉なり。宰

私の言を承くること急なり、故に曰の字を省きたるなり。皇本には、曰の字あり。◎旨 甘美なり。

◎父母之懐 懐は懐抱なり。◎通喪 通は達なり、上下に徹する義、通じて服する喪なり。

【直解】宰我以爲へらく、三年の喪制の行はれざるや一日にあらす。徒に虚禮空文を存せんよりは、寧ろ行はれ易き制度を設け、人人をして實行せしむるに若かずと。故に孔子に問ひて曰く、人の子、父母の喪に居ること、必ず三年を以て制と爲すことなるが、其の期限たるや已に久しく覺え候ふなり。夫れ禮樂は須臾も身を離れ去るべからざる者なるに、君子たる者喪に居ること三年の久しき間、禮を修め習はずんば、禮は必ず壞れん。三年の久しきまで、樂を修め習はずんば、樂は必ず崩れん。かくては甚だ不都合に存じ候ふなり（以上三年の喪の久しきに失することをいひ、以下一年の喪を可とする所以を述べ）而るに一年を経れば、舊年の穀物は皆既に食ひ盡して、新穀は已に登り、木を鑽り穿ちて火を取り、四時の火をば皆改め了るなり。此の如く春夏秋冬の序も一周して、時物皆變改し、人の子の哀痛の心も亦少しく變すべければ、喪もこの一周年にして止むるも可なりと愚考せられ候ふなりと。孔子曰く、三年の喪中は、食は必ず疏食、衣は必ず衰麻（ミツ）するが禮なるに、今汝は一周年にして止むべしといへるを見れば、則ち一周年の後には、平生の如く夫の旨き糲米を食ひ、美しき錦を衣て、汝の心に心安きかと。宰我答へて曰く、如何にも心安く存じ候ふなりと。孔子曰く、汝の心に於て心安く思ふなれば、もはや致し方なし。唯汝の心に任せて一年にて止め、稻を食ひ錦を衣ることを爲すべし。夫れ君子の親の喪に居るや、哀痛の情の切なる、美味を食へども甘からず、故に食はず。面白き音樂を聞けども樂しからず、故に聞かず。立派なる

居處に處りても心安からず、故に處らず。而るに今汝は稻を食ひ錦を衣て、心に安しといへり。心に安ければ唯汝之を爲せよと。再び女安、則爲之と言ひて、深く親を愛する情の薄きことを責めたまひぬ。宰我既に御前を退き出でぬ。孔子曰く、さても予（宰我の字）の心の不仁にして、親を愛するの情の薄きことや。抑も子生れて三年の間は、父母の懐に抱き育てられ、三年を経て漸く父母の懐より免るることを得るなり。父母の恩愛の極りなき中にも、取り分けこの三年の恩は有り難く感すべきなり。其の故に三年の喪は、天子より庶人に至るまで、上下一般に通じ行ふ所の喪にして、皆子たる者の親に忍びざるの本心より出でて、自ら然るなり。而るに予は三年の間の父母懐抱の恩愛を受けざりしにやとて、深く其の短喪の説の不仁なることを責めたまふ。蓋し予をして之を聞かしめば、或は能く自ら反求して、其の本心を得んことを冀ひたまへばなり。

【餘義】祖徠曰く「孔子ノ時、命ヲ革ムルノ秋ニ當ル。孔子ノ道大イニ行ハルレバ、必ず禮樂ヲ改メン。宰我ノ智、蓋シ其ノ意ヲ窺ヒ見ル。故ニ期可レ已矣ノ問アリ。是レ己ガ期ヲ短クセント欲スルニハアラザルナリ。若シ禮樂ヲ制作セバ、則チ期ニシテ已ムベシト言ヘルノミ。然ラザレバ三年ノ喪ハ、先王ノ制ナリ。當世ノ人之ヲ違奉シテ敢テ違ハザルナリ。況ヤ宰我ノ聖門ニ在ル、豈故ナクシテ此ノ問アラランヤ」と。此説、蓋し真相を得たるに似たり。皇侃も亦曰く「孔子四科ヲ目クレバ、則チ宰我ハ言語ノ首ニ冠ス。安ゾ言ヲ知ルノ人ニシテ、情ニ違ヒ禮ヲ犯スノ問ヲ發センヤ。將ニ喪禮ノ漸ク衰ヘテ、孝道ノ彌薄クナルヲ以テ、故ニ斯ノ問ヲ起コシテ、以テ其ノ責ヲ發セントス。則チ益スル所ノ者弘多ナリ」と。

○子曰、飽食終日、無所用心、難矣哉。不有博奕者乎、爲之猶賢乎已。

【譯讀】子曰く、飽食終日、心を用ふる所無きは、難いかな。博奕といふ者有らずや、之を爲すは猶ほ已むに賢れり。

【章旨】 小人閑居の害を警めたまひたるなり。

【字義】 〇難矣哉 以て成人と爲ることの難きをいふ。衛靈公篇に「子曰、羣居終日、言不レ及レ義、好行ニ小慧、難矣哉」(三四)の難矣哉に同じ。息軒曰く「以テ禍殃ヲ免レ難キヲ言フ」と亦通す。〇博奕 博は局戯にて雙六の類、弈は圍碁。古の博奕は只遊戲なるのみ、後世の賭博とは殊なり。〇已 止む也。

【直解】 孔子の曰く、凡そ人は各當に爲すべきの事業あれば、則ち各當に用ふべきの心あり。而るに腹一杯食ひて終日心を用ふる所なくんば、志氣昏惰にして百事俱に廢す。徳に進みて成人となること豈難からずや。博奕は暇潰しの遊戲にて、固より道に志す君子の爲すべき事にあらざれども、此を以て日を消するは、猶ほ優游として、少しも心を用ふる所なく、かかる遊戲をすら爲さずして已むよりは賢れりと。孔子人に博奕を勧められしには非ず。人の心を用ふる所なきの不可なることを甚言したまひたるのみ。大學に「小人閑居、爲ニ不善、無レ所不レ至」(九二)とは、此章の義を述べられたるなり。孟子、滕文公上篇に「飽食暖衣、逸居、而無レ教、則近ニ於禽獸」(三七)とあるは、亦心を道に用ふる所なきを以て、之を禽獸に比したるなり。學者豈猛省せざるべけんや。

○子路曰、君子尙勇乎。子曰、君子義以爲上。君子有勇而無義、爲亂。小人勇而無義、爲盜。

【譯讀】 子路曰く、君子は勇を尙ぶかと。子曰く、君子は義以て上と爲す。君子勇有りて義無ければ、亂を爲す。小人勇有りて義無ければ、盜を爲す。

【章旨】 勇は義に因りて全きを得るものなることを説きたまひたるなり。

【字義】 〇君子小人 位を以ていふ。〇尙 上と古字相通す。之を上としてたふとぶなり。

【直解】 子路は勇を好みし人なり。故に孔子に問ひて曰く、君子は勇を尙ぶかと。孔子曰く、君子も亦勇を尙ばざるにあらず。然れども義に合ふを以て上となして尙ぶなり。若し義の當に爲すべき所と、當に爲すべからざる所とを辨せず、専ら勇のみを尙ぶときは、其の害たる決して尠少なからず。故に位に在る人、勇のみありて義を以て之を制することなくんば、則ち妄りに其の勢を逞くして、理に悖り分を犯し、以て逆亂を爲すに至る。又下に在るの小人、徒に勇のみありて、義を以て之を制することなくんば、則ち自ら其の力を持ち、欲を肆にして妄行し、終に盜賊を爲すに至るなりと。蓋し問に因りて子路が勇を負むの性癖を救はれたるなり。これ亦對症與藥なり。

○子貢曰、君子亦有惡乎。子曰、有惡。惡稱人之惡者、惡居下流而訕上者、惡勇而無禮者、惡果敢而窒者。曰、賜也、亦有惡乎。惡

微以爲知者。惡不孫以爲勇者。惡訐以爲直者。

【譯讀】子貢曰く、君子も亦惡むこと有るか。子曰く、惡むこと有り。人の惡を稱する者を惡む。下流に居て上を誦る者を惡む。勇にして禮無き者を惡む。果敢にして窳がる者を惡む。曰く、賜も亦惡むこと有るか。微ひて以て知と爲す者を惡む。不孫にして以て勇と爲す者を惡む。訐きて以て直と爲す者を惡む。

【章旨】子貢の問によりて聖賢が惡を惡むの目を擧げたるなり。

【字義】○君子 有徳の者を稱す。此は暗に孔子を斥す。故に下に孔子自ら惡む所の者を擧げて告げたまふ。○稱 稱揚なり。○下流 地形汗下の地、衆流の歸する所なり。以て身の下方に居る者に喩ふ。惠棟曰く「蔡邕石經ニ流ノ字ナシ」と。漢以前には或は流の字なかりしならんか。○訐 誹毀なり。人を惡しざまに誹るなり。○窳 塞るなり。窳塞して事理に通ぜざるなり。○微 伺ひ察するなり。○不孫 不遜なり。○訐 音「ケツ」人の陰私を攻め發くなり。

【直解】君子は愛せざる所なきものなれば、惡む所あるべからざるが如し。故に子貢君子にも亦惡む所ありや如何にと問ふ。孔子答へて曰く、君子も亦惡む所の事あり。人の過惡あるをば擧げて言ひ觸らすものを惡む。これ其の人の刻薄浮淺にして、仁厚の心なきを惡むなり。又己臣下の地位に居りながら、上に在る尊長を誹謗するものを惡む。これ其の人、君臣上下の分を辨へずして、忠敬の心なきを惡むなり。又徒に勇のみありて禮なきものを惡む。これ其の人己の勇を恃みて、上を

犯し亂を作すに至ることを惡むなり。又果敢とて、事に臨みて思ひ切りよけれども、思慮足らずして道理に適せざるものを惡む。これ其の人、意に任せて妄作することあるを惡むなり。孔子更に子貢に問ひて曰く、吾が惡む所は此の如し。賜(子貢の名)や汝も亦惡む所あるかと。子貢對へて曰く、賜の惡む所も亦之あり。人の動止振舞などを伺ひ察して、吾は人の情偽(マコトイ)に於て知らざることなしと謂ひ、以て自ら知ありと爲す者を惡む。又己の分に安んぜず、血氣に任せて上を犯し長を凌ぎ、不遜にして無禮なるを以て自ら勇ありと爲す者を惡む。又好みて人の陰私の事を發きて、以て自ら直なりと爲す者を惡む。蓋し微察は知あるに似、不遜は勇あるに似、訐發は直なるに似たり。皆是に似て非なるものにして、世を欺き俗を亂るに足れり。故に之を惡むなり。

【考異】微以爲知者 孔安國曰く「微ハ抄ナリ。人ノ意ヲ抄メテ以テ己ノ有ト爲ス」と。即ち己もと智なく、他人の意見を抄め取りて、以て己の有と爲す義と爲す。亦通す。

○子曰、唯女子與小人爲難養也。近之則不孫、遠之則怨。

【譯讀】子曰く、唯女子と小人とは、養ひ難しと爲す。之を近づければ則ち不孫なり。之を遠ざければ則ち怨むと。

【章旨】此章は家庭を治むる上につきて、女子と小人との取扱の難きことを説かれたるなり。

【字義】○唯 獨りなり。○女子 妻妾なり。○小人 奴僕下人をいふ。○養 猶ほ待つといふが如し、取扱ふ義なり。○近遠 近は猶ほ寵の如く、遠は猶ほ疏の如し。

【直解】孔子の曰く、士君子に交るには各其の道あり。唯妻妾と下人とは、之を取扱ふこと實に難しとするなり。彼等は之を近づけ寵すれば、必ず圖に乗り愛を恃みて、無禮不遜の行を爲すに至るなり。さりとして彼等は遠ざけ疏すれば、必ず怨を懐くに至る。これその取扱ひ難しとする所以なりと。蓋し此二者は、世人多く之を輕んじて以て意と爲さざれども、人家の禍は往往此れに由りて生ずる者なれば、家長たる者は、決して之を輕視すべからざるなり。朱註に「君子ノ臣妾ニ於ケル、莊以テ之ニ莅ミ、慈以テ之ヲ畜ヘバ、即チ二者ノ患ナシ」と。

○子曰、年四十而見惡焉、其終也已。

【譯讀】子曰く、年四十にして惡まるれば、其れ終らんのみと。

【章旨】時に及びて過を改め善に遷るべきことを諭されたるなり。

【直解】四十は孔子の不惑(三五)と曰ひし年にして、人の徳を成就すべきの年なり。而るに猶ほ人に惡まるれば、即ち其の人は此に止まり、生涯一の善行だにもなくして終らんのみ。惜むべきかなと。【餘義】此章は、子罕篇に「四十五十而無聞焉、斯亦不足畏也已」とあると、其の意略同じ。人は少年、氣血充ち、精神旺んる時に於て、寸陰を惜みて學問に勉勵せば、即ち年四十に至りて、必ず能く徳器を成就し、卓然として樹立する所あることを得べし。而るに人四十を過ぐれば、血氣漸く衰へ、記憶力も亦漸く減するに至り、能く精進する者は極めて少しとなす。故に其終也已と曰へり。少年輩、豈夙夜に聖言を服膺し、時に及びて奮勵努力する所なかるべけんや。

微子第十八

此篇は多く聖賢の出處(出でて仕ふると、仕へずして家に處ると)を記す。賢人の亂世に逢ふ者、率ね世を避け獨り自ら善くすることを載する者は、以て己不遇なりと雖も、猶ほ世を濟ふに志せる大聖孔子を影出する所以なり。凡そ十一章。

○微子去之、箕子爲之奴、比干諫而死。孔子曰、殷有三仁焉。

【譯讀】微子は之を去り、箕子は之が奴と爲り、比干は諫めて死す。孔子曰く、殷に三仁ありと。

【章旨】三子の行は異なるも、其の仁の徳に合ひしは同じきことを贊揚したまへるなり。

【字義】○微子 微は國の名、子は爵なり。微子は名は啓、殷の帝乙の長子にして、紂王の庶兄なり。

○箕子 箕は國の名、子は爵なり。名は胥餘、比干と共に紂の諸父(伯叔父をいふ)なり。【直解】微子は紂王の無道にして、其の亡ぶることの且夕に在るを知り、事に随ひて數諫めたれども、聽かれず。乃ち之(紂を斥す)を去りて宗祀(マツリ)を存せり。箕子は、紂を諫めて、其の怒に逢ひ、囚繫(ツナグ)せられて奴と爲る。囚りて伴り狂して其の辱を受けたり。比干は直言極諫して、三日去らざりしかば、紂大いに之を怒りて曰く、比干自ら以爲へらく聖人なりと。吾聞く聖人の心には七つの竅ありと。吾之を見んとて遂に殺して其の心を剖けり。孔子評して曰く、さても殷の國には三人の仁の徳を得たる者ありと。蓋し三人の行ふ所は各同じからずと雖も、皆其の君を愛し

國を愛する至誠より出でて、其の本心の徳を全くすることを得たり。故に仁を以て許したまへるなり。

○柳下惠爲士師、三黜人曰、子未可以去乎。曰、直道而事人、焉往而不三黜。枉道而事人、何必去父母之邦。

【譯讀】柳下惠士師と爲りて、三たび黜けらる。人曰く、子未だ以て去る可からざるかと。曰く、道を直くして人に事ふれば、焉くに往くとして三黜せられざらん。道を枉けて人に事ふれば、何ぞ必ずしも父母の邦を去らんと。

【章旨】柳下惠の賢にして、道を守りて違はざりしことを記するなり。

【字義】○柳下惠 展禽なり。○士師 獄官なり。周禮の秋官司寇の屬に、士師の職あり。刑官を士と曰ひ、其の長を師と曰ふ。○黜 退なり。

【直解】柳下惠は魯に仕へて士師といふ典獄の官となり、三たび其の官等を貶黜せられぬ。或る人曰く、子既に斯くまで屢黜けらるるに、尙未ほだ此の國を去り、他國に之きて其の志を行ふこと叶はざるにや、もはや大抵にして立ち去られて然るべしと存するなりと。柳下惠答へて曰く、我が屢黜けらるる所以は、道を直くして少しも枉ぐることを以てなり。今や世道衰へて人情枉れるを好み、直きを惡む。故に苟も道を直くして世に合ふことを求めざる心を以て人に事ふれば、何れの國に往きても亦三たび黜けらるることなからんや。若し己が信する所の道を枉けて

人に阿り事へなば、我が魯の國に在りても、亦長く其の位に安んじて黜けらるることを免るるを得べし。又何ぞ必ずしも父母の邦を立ち去ることを要せんや。唯我は堅く道を守りて決して枉ぐることを能はず。其の黜けらるると否とは、人に在りて我の關する所にあらざるなりと。其の氣象の和ぎて介きこと、以て人臣の模範と爲すべきなり。故に編者前章を承けて類記せしなり。胡氏曰く「此章必ズ孔子之ヲ斷ジタマフノ言アリテ、之ヲ亡セシナラン」と。或は然らん。

【餘義】孟子、公孫丑上篇に「柳下惠不羞汗君、不卑小官、進不隱賢、必以其道、遺佚而不怨、阨窮而不憫。故曰、爾爲爾、我爲我。雖相視裸裎、袒裼而露、裸裎は身を露す。於我側、爾焉能浼哉。故由由然（悦び敬ぶ貌）與之偕、而不自失焉」とあるは、此章の義を發するに足るなり。

○齊景公待孔子曰、若季氏、則吾不能。以季孟之間待之。曰、吾老矣、不能復用也。孔子行。

【譯讀】齊の景公孔子を待つに曰く、季氏の若くするは、則ち吾能はず。季孟の間を以て之を待たんと。曰く、吾老いたり、用ふること能はざるなりと。孔子行りたまふ。

【章旨】孔子の齊を去りたまひし所以を記するなり。

【字義】○待 待遇するなり。○季氏 季氏は魯の三卿中最も貴く、孟氏は下卿たり。季孟は即ち季氏孟氏なり。孔子は魯の人なるが故に、魯君の三卿を待つ所以を以て孔子を待たんとするなり。

【直解】齊の景公、孔子を用ひんとして、其の待遇する所以を議して曰く、季氏は魯の三卿中最も貴き者なり。吾孔子を待遇するに、魯の季氏を待遇する例を以てせんことは、吾が力の能くする所にあらず。又下卿たる孟氏の如き卑き位を以て待遇せんことも氣の毒なり。故に季氏と孟氏との中間の禮を以て待遇せんと欲するなりと。而るに是より先に晏嬰(字は平仲)孔子を沮みて、景公に申し上ぐるやう、孔子の學は禮樂などを八釜敷言ひて、今日の實用に疎ければ、之を用ふとも、累世に涉りて其の學を彈くすこと能はず、まして當年に於て其の禮を究むること能はざるなりといへり。景公は固より治效を期月の間に收めんとする君なれば、之を聞いて心に惑を生ぜし折柄にてもありたれば、乃ち志を翻して宣ふやう、吾はもはや年老いたれば、遠大の謀を爲す所の孔子の如き者をば、到底用ふること能はざるなりと。孔子、景公が近臣と語られたる以上の言を傳聞せられて、遂に齊の國を立ち去りたまへり。此時の事は、史記の孔子世家に詳かなれば、就きて見るべし。

【餘義】仁齋曰く「舊説ニ、史記世家ニ據リテ此ヲ以テ魯ノ昭公ノ二十五年ノ事ト爲ス。此ノ時、孔子年三十五、名位未ダ顯レズ。想フニ景公季孟ヲ以テ之ヲ待ツノ理ナシ。恐ラクハ他日ノ事ナラン」と。然れども年三十五は而立の年を去る已に五年なり。況や孔子の盛徳、時君を觀感畏敬せしむる所なからんや。仁齋説は臆斷たるを免れず。史記を按ずるに景公此時六十に近し、故に老矣といふ。

○齊人歸女樂。季桓子受之。三日不朝。孔子行。

【譯讀】齊人女樂を歸る。季桓子之を受けて、三日朝せず。孔子行りたまふ。

【章旨】孔子の魯國を立ち去られし事を記したるなり。

【字義】季桓子 魯の大夫、名は斯。

【直解】定公の十四年、孔子御年五十六にして魯に仕へて大司寇となり、相の事を攝ね行はせられ、政を亂る大夫少正卯を誅し、國政を興り聞けり。二月にして羔豚を粥ぐ者は賈を飾らず。男女行く者塗を別にし、塗に遺ちたるを拾はず。齊人之を聞きて懼れて曰く、孔子政を爲せば必ず霸たらん。霸たらば則ち吾が地は魯に近ければ、先づ并吞せられんと。是に於て衛の國中の女子の好き者八十人を選び、皆文衣(ウツクシ)を衣せて、康樂(舞曲の名)を舞はせて、魯の城南の高門の外に陳ねたり。季桓子往きて觀ること再三、魯君に勸めて遊觀せしむる終日、政事に怠る。桓子卒に女樂を受け、三日政を聽かず。孔子、君臣政を怠ること此の如くなれば、與に爲すべからざるを見て、遂に魯を行りたまひぬ。此の時の事、亦孔子世家に詳かなれば、就きて見るべし。

【餘義】尹氏曰く「女樂ヲ受ケテ政事ニ怠ルコト此ノ如シ。其ノ賢ヲ簡リ禮ヲ棄テ、與ニ爲スコトアルニ足ラザルコト知ルベシ。夫子ノ行リタマフ所以ナリ。所謂見レ幾而作、不レ俟レ終レ日(易の繫辭下篇の語)モノカ」と。

○楚狂接輿歌而過孔子之門。曰、鳳兮鳳兮、何德之衰。往者不可諫、來者猶可追。已而已而、今之從政者殆而。孔子下欲與之言。趨而辟之、不得與之言。

【譯讀】楚の狂接輿歌ひて孔子の門を過ぐ。曰く、鳳や鳳や、何ぞ徳の衰へたる。往く者は諫む可からず、来る者は猶ほ追ふ可し。已みなん已みなん、今の政に従ふ者は殆しと。孔子下りて之と言はんと言ふ。趨りて之を辟く。之と言ふことを得ざりき。

【章旨】楚の狂接輿が、孔子の無道の世に隠れ去りたまふこと能はざるを譏りたる事を記す。

【字義】○楚狂 接輿は楚人、髪を被り伴り狂して無道の世を避け隠る。故に楚狂といふ。○鳳兮 鳳皇は靈鳥なり。天下に道あれば、則ち見れ、道なければ則ち隠る。以て孔子に比し、其の隠るること能はざるを譏りて徳の衰へたと爲すなり。○已而 已は止なり。而は語助の辭。已而は猶ほ已矣と曰ふが如し。何如ともすべからざるをいふ。孔安國曰く「已而トハ世ノ亂ルコト已甚ダシ、復治ムベカラズ。再ビ之ヲ言フ者ハ、之ヲ傷ムノ甚ダシキナリ」と。○殆 危なり。○孔子下 鄭玄曰く「堂ヲ下リ門ヲ出ヅルナリ」と。

【直解】孔子楚の昭王の聘に應じて楚國に適かれんとしたまひし時、楚の狂人と稱する接輿といふ者、其の御門前を過ぎて、放歌して曰く、鳳や鳳や、鳳皇は天下に聖君ありて、世の治まれる時に見る靈鳥なるに、何故かかる亂れたる今の世に出でたるぞ、何ぞ其の徳の衰へたるやと。蓋し鳳皇を以て孔子に比し、孔子の世を謝して隠ること能はず、天下を周遊して用ひられんことを求めたまふを非として、徳の衰へたりといへるなり。ついで又曰く、然りながら既に過ぎ去りし事は、復諫め止むべからず。今より以後は猶ほ追ひ及びてこれまでの過を悔い改むるを得べし。止めよ、止めよ、かかる無道の世に出でて政に従ふとも、能く何事をか爲し得べきぞ。營に益なきのみならず、測ら

ざる禍を招きて、己の一身さへも危くなるに至らん。されば速に意を仕宦に絶ち、亂世を避けて隠居するに若かずと。孔子其の歌を聞き堂より下りて、之と共に言ひて出處(出でて仕ふると、退きて家に處ると)の義を告げんとしたまひしが、接輿は我が信する所を是なりとして、孔子の言を聞くことを欲せざりけん、急に趨りて孔子を避けて、其の跡を匿せしかば、遂に之と言ひたまふこと能はざりき。

【考異】○接輿 皇甫謐の高士傳に「姓ハ陸、名ハ通」とあり。されど謚は妄言多ければ、信するに足らず。方觀旭の戰國策を引きて接輿を以て名と爲すに従ふべし。○孔子之門 包本、之門の二字なし。故に孔子下の下を釋して、車を下ると爲すは、非なり。阮元曰く「案ズルニ高麗本ニ之門ノ二字アリ。頗ル古ト合セリ。蓋シ接輿ハ乃チ楚狂ノ名。孔子ヲ過ギシ者ハ、孔子ノ門ヲ過ギシナリ。莊子、人間世ニ言フ『孔子適レ楚、楚狂接輿遊ニ其門』ト。正ニ此事ヲ指ス。故ニ鄭君(鄭玄)『孔子下』ニ注シテ『堂ヲ下リテ門ヲ出ヅ』ト云フ。最モ明確ト爲スナリ」と。

【餘義】接輿の歌は衰迫殆の三字を以て韻と爲す。詩の本音に曰く「凡ソ詩中語助ノ詞(兮也)之矣而哉止思焉の類)ハ皆韻ニ入ラズ」と。

○長沮・桀溺、耦而耕。孔子過之、使子路問津焉。長沮曰、夫執輿者爲誰。子路曰、爲孔丘。曰、是魯孔丘與。對曰、是也。曰、是知津矣。問於桀溺。桀溺曰、子爲誰。曰、爲仲由。曰、是魯孔丘之徒與。對

曰、然曰、滔滔者天下皆是也。而誰以易之。且而與其從辟人之士也。豈若從辟世之士哉。糴而不輟。子路行以告。夫子憮然曰、鳥獸不可與同羣。吾非斯人之徒與。而誰與。天下有道、丘不與易也。

【譯讀】長沮・桀溺、耦して耕す。孔子之を過ぎ、子路をして津を問はしむ。長沮曰く、夫の輿を執る者は、誰と爲すと。子路曰く、孔丘と爲すと。曰く、是れ魯の孔丘かと。對へて曰く、是れなりと。曰く、是れならば津を知らんと。桀溺に問ふ。桀溺曰く、子は誰と爲すと。曰く、仲由と爲すと。曰く、是れ魯の孔丘の徒かと。對へて曰く、然りと。曰く、滔滔たる者、天下皆是れなり。而して誰と以て之を易へん。且つ而其の人を辟くるの士に從はん與は、豈世を辟くるの士に從ふに若かんやと。糴して輟まず。子路行きて以て告ぐ。夫子憮然として曰く、鳥獸は與に羣を同じくす可からず。吾斯の人の徒と與にするに非ずして、誰と與にせん。天下道有らば、丘與に易へざるなりと。

【章旨】此章、聖人の心は、至仁にして常に營營として世を救ふに在り。隱逸の士の世を避れて鳥獸と羣を同じくする者と同じからざることを記するなり。

【字義】○長沮・桀溺 二人は皆隱者なり。即ち世を辟くるの士なり。○耦耕 並び耕すなり。○兩耜

(ハスキ)除を同じくして耕すをいふ。○津 濟渡の處なり。俗にいふ渡場なり。○執輿 轡(轡)なり。俗に「クツワ」と訓するは誤りなり(を執りて車中に在るなり。蓋し子路御して轡を執れり。今下りて津處を問ふが故に、孔子之に代りたまへるなり。○知津 孔子數、天下を周流せらるれば、定めて津所を知るならんとの意なり。○滔滔 流れて反らざるの貌。蓋し水の流れて反らざるを借りて、以て無道の狀の愈趨りて愈下れるを形容するなり。○誰以易之 以は猶ほ與の如し。言ふ心は天下皆亂れたり。誰と與に之を變易せんやとなり。○且而 而は汝なり。子路を斥す。○辟人 之士 孔子を斥す。孔子此君を避けて彼君に就く。故に曰ふ。○辟世之士 一世を擧げて之を避く。桀溺自ら謂ふ。○糴 耜を以て種を覆ふなり。即ち種を下したる後、糴を以て畑を摩でて、土の開きし處を復合せて、種を覆ふなり。○輟 停なり。○憮然 猶ほ悵然と曰ふが如し。失意の貌、二人の己の眞意を知らざるを惜むなり。

【直解】長沮・桀溺といふ二人の隱者、耜を乗りて並び耕せり。孔子偶、楚より蔡にかへりたまはんとて、其の傍を過ぎたまひ、道に迷ひて子路をして渡場の在る處を問はしめたまふ。長沮曰く、夫の馬車の手綱を執れる者は誰なりやと(子路是より先、車上に在りて手綱を執り居たりしが、今下りて渡場を問はんが爲めに、孔子暫く之に代りて、手綱を執りたまへるなり)子路答へて曰く、彼の人は孔丘なりと。長沮曰く、是れ魯國の孔丘なるかと。子路曰く、然りと。長沮曰く魯國の孔丘ならば、數、四方を周流して地理に明らかなるべければ、渡場の所在を知り居る筈なり。何ぞ問ふことを要せんやと。この語氣暗に孔子の隠れざるを譏り諷する意を含めり。子路、長沮の傲

然として問ふ所に答へざるを以て、已むことを得ずして更に轉じて桀溺に問ふ。桀溺曰く、其方は誰人なるかと。子路答へて曰く、拙者は仲由と申す者なりと。桀溺曰く、さては是れ魯の孔丘の門徒なるかと。子路對へて曰く、然りと。桀溺曰く、さて今の世の有様を観るに、水の滔滔として流れて反らざるが如く、風俗日に汗下に流れて救ふべからざること、天下の人を擧げて皆是れなり。而るに今誰人と與にこの亂れたる世を變易して、太平の世と爲さんとはするぞと。以上孔子が營營(セク)として四方に周流して、世を避け隠るることなきを譏り、且の一轉語を下して、以下に子路が従ふ所の非なるを譏りていふやう、汝彼處此處と人を避けて、然るべき人を求めんとて、東西に奔走する孔子の如き士に従はんよりは、超然として一世を避けて隠れ居る我等の如き士に従ふに如かんやと、言ひ畢りて又他を顧みず、下したる種に土を覆ひて止まず。遂に渡場の在る所を告げざりき。子路も呆れて其の儘立ち去りて二人の言を孔子に告ぐ。孔子二人が己の眞意を喻らずして、己を譏りたるを惜み、深くなげきて曰く、如何に世を避ければとて、全く山林に隠れ居りて、絶えて人と交らず、終年鳥獸と羣を同じくすることは、決して爲し得べきことにあらず。吾は人と生れたる上は、斯の天下の人の徒と與に羣を同じくするにあらずんば、將た誰と共に羣を同じくせんや。何ぞ人と交ること絶ち、世を避けて獨り自ら潔とせんや。且つ彼は天下に道なければ、誰と與にか之を易へんといひたれども、これ甚だ誤れり。天下に道ありて、世の中、治平なれば、丘も亦其の治に安んじて之を變易するを要せざるなり。今や天下に道なきが爲めに、之を變易して道ある世と爲し、以て斯の民の苦を救はんを欲すればこそ、かくは栖栖(セク)として天下を周流するなれと。

○子路從而後遇丈人以杖荷篠子路問曰子見夫子乎丈人曰四體不勤五穀不分孰爲夫子植其杖而芸子路拱而立留子路宿殺雞爲黍而食之見其二子焉明日子路行以告子曰隱者也使子路反見之至則行矣子路曰不仕無義長幼之節不可廢也君臣之義如之何其廢之欲潔其身而亂大倫君子之仕也行其義也道之不行已知之矣

【譯讀】子路從ひて後れぬ。丈人の杖を以て篠を荷ふに遇ふ。子路問ひて曰く、子夫子を見たるかと。丈人曰く、四體勤めず、五穀分たず。孰をか夫子と爲すと。其の杖を植てて芸ざる。子路拱して立つ。子路を留めて宿せしめ、雞を殺し黍を爲りて之を食はしめ、其二子を見えしむ。明日、子路行きて以て告ぐ。子曰く、隱者なりと。子路をして反りて之を見しむ。至れば則ち行れり。子路曰く、仕へざれば義なし。長幼の節は、廢す可からざるなり。君臣の義は、之を如何ぞ其れ之を廢せん。其の身を潔くせんと欲して、大倫を亂る。君子の仕ふるや、其の義を行はんとなり。道の行はれざるは、已に之を知れりと。

【章旨】此章も前二章と同じく、聖人の出で仕ふるは、人の大倫たる君臣の義を行ふが爲めなり。隱者

の如く世を避れて獨り其の身を潔くすると同じからざる所以を述ぶ。主意は全く末段に在り。

【字義】○丈人 長老の稱。是も亦隱者なり。○篠 草器、和名「アジカ」モッコの類。○五穀不_レ分

五穀(黍・稷・稻・粱・麻)を分ち殖_レす。○植 之を立つるなり。○芸 田中の穢草を除き去る。○拱而

立 手を拱_レき立ちて敬意を表する義。○爲_レ黍 黍の飯を炊ぐ。○至_レ 則行_レ 矣 丈人先_レち去りて、其

の踪跡を滅し、孔子に因りて世に見_レるるを欲せず。亦接輿の意に同じ。○子路曰 鄭註に「言_レ留_レメ

テ以テ丈人ノ二子ニ語_レグル也」と。○不_レ仕無_レ義 仕へて君臣の關係を生ぜざれば、君臣の義といふ

本務も生ぜざるをいふ。○大倫 君臣・父子・夫婦・兄弟・朋友の五倫中、君臣の義最も大なり、故にいふ。

【直解】子路孔子の御供をして旅しける時、偶_レ相失_レひて後_レれたり。途にて老人の杖を以て「アジカ」を荷

へるに出遇ひぬ。子路老人に問ひて曰く、貴_レ下_レは曩_レに途中にて、我が夫子に出逢_レひたまはずやと。老人

は其の夫子とは孔子にして、問_レふ者は其の門人たるを知るが故に、答へて曰く、我は四體即ち手足を

勤勞せず、五穀を分ち殖_レす、徒に口舌を弄して天下を周遊するが如き人をば喜_レまず。而るに子は誰

を夫子と爲して尋ね求むるにやと。語り畢_レりて其の杖を立て、それに倚り力として、片手にて草を刈

り取り、一向子路に取り合はざりき。老人の言葉は、孔子を譏_レりて甚だ傲_レれりと雖も、子路其の隱者た

るを知り、手を拱_レき立ち之を敬せり。老人も子路の賢人たるを知り、引き留_レめて、己の家に宿らしめ、

雞を殺し黍飯を炊きて之を食はしめ、慇懃_レに款待し、且つ其の二子を呼びて子路に見_レえしむ。豈

日子路丈人の家を辭し去り、孔子の御跡を追ひて漸く之に及び、告ぐるに此事を以てせしに、孔子曰

く、さては其の老人は、賢にして世を避くる隱者なりとて、子路をして反_レりて其の家に至り、再び之を

見しめたまふ。蓋し之に告ぐるに君臣の義を以てせんとしたまひしなり。子路其の家に至れば、老人

は去りて家に在らず。よりにて子路は其の二人の子に向かひて言ひ置けるやう、さて出でて君に仕へざ

れば、君臣の義なきなり。長幼の序だに廢すべからず(丈人曩に二子をして子路に見_レえしめたるは、長

幼の節の廢すべからざるを知ればなり)而るを況や長幼の節よりも、更に重大なる君臣の義をば、之

を如何ぞ廢すべけんや。徒に亂れたる世に汙_レされんことを厭ひ、自ら隠れて其の身を潔くせんと欲

し、却りて人として必ず守るべき君臣の大倫を亂るは、甚だ不心得の至といふべし。畢竟君子の出仕

するは、利祿を得んが爲めにあらず、此君臣の義を行はんが爲めに外ならず。當今の如き、濁亂の世に

は、道の行はれざるは已に之を知れり。而るに知りて猶ほ隱るるを爲さず、四方に周流する所以は、

何とかして此君臣の義を行ひ、世を救はんとする至誠の情の已む能はざればなりと。

【考異】○篠 草器。古註に竹器の名なりとありて竹籠の類とし、皇本竟_レに竹に从_レひ篠に作るは非。

○四體不_レ勤、五穀不_レ分 此二句孔子の身上に就きて言ふ。故に孰_レ爲_レ夫子といひて之を訝_レる。朱

註に「其ノ農業ヲ事トセズ、而シテ師ニ從ヒテ遠遊スルヲ責ムルナリ」とありて、子路を責むる辭と爲

すは失考なり。又五穀不_レ分を「分ハ辨ナリ、猶ホ菽麥ヲ辨ゼズトイフガ如シ」といへるは、もと癡人を

稱する義にして、四體不_レ勤の句と對せず、從ふべからず。包咸が「丈人云フ、四體ヲ勤勞セズ、五穀ヲ

分殖セズ、誰ヲ夫子ト爲シテ之ヲ索ムルヤ」と註せしを以て正解とす。

○逸民伯夷・叔齊・虞仲・夷逸・朱張・柳下惠・少連。子曰、不_レ降_レ其志、

不辱其身、伯夷、叔齊與。謂柳下惠、少連、降志辱身矣。言中倫、行中慮、其斯而已矣。謂虞仲、夷逸、隱居、放言、身中清、廢中權。我則異於是、無可無不可。

【譯讀】逸民は伯夷・叔齊・虞仲・夷逸・朱張・柳下惠・少連なり。子曰く、其の志を降さず、其の身を辱めざるは、伯夷・叔齊かと。柳下惠・少連を謂ふ、志を降し身を辱む。言は倫に中り、行は慮に中る。其れ斯れのみと。虞仲・夷逸を謂ふ、隱居して言を放にし、身、清に中り、廢、權に中る。我は則ち是に異り、可も無く不可も無しと。

【章旨】逸民七人を列挙して論評せられ、末に御自身の七人と同じからずして、可もなく、不可もなく、唯時に隨ひ義に従ひて宜しきを得んことを欲したまふ聖人時中の義を述べたまひたるなり。

【字義】○逸民 朱註に「逸ハ遺逸ナリ。民ハ位ナキノ稱」とあり。何晏は「節行超逸ナリ」といひて、節行の尋常の人に超逸して、常格を以て律すべからざる人の義と爲す。二説を合せて、其の義備はる。○虞仲夷逸朱張 竝に經傳に見えず。朱子は漢書、地理志に據りて「虞仲ハ即ち仲雍ニテ、秦伯ト與ニ同ジク荆蠻ニ寶ルル者」と註したれども、非なり。毛奇齡之を駁すること當れり。○少連 東夷の人なり。禮記、雜記篇に「孔子曰ク、少連・大連善ク喪ニ居レリ。三日忘ラズ、三月解(懈と同じ)ラズ。期、悲哀シ、三年憂フ。東夷ノ子ナリ」とあり。○不降志 伯夷の其の君に非ざれば事へざるが如き(五解一)是れなり。○不辱身 惡人の朝に立たざるが如き(五解二)是れなり。○降志辱身

柳下惠の汗君を恥ぢず、小官を卑とせず(五解三)三たび黜けられても去らざるが如き(六解一)是れなり。○倫 義理の品類次第なり。○行中慮 行ふ所、人の志慮に合ふなり。○無可無不可 主として可とすることなく、主として不可とすることなきなり。時の宜しきに従ひて中庸を得るなり。孟子が孔子を評して「聖之時者也(五解六)といひしに同じ。

【直解】人並より抜き出でたる賢き才を抱き、世を遁れ隠れて居る民は、伯夷・叔齊・虞仲・夷逸・朱張・柳下惠・少連の七人なり。孔子この人人を評して曰く、志を立つること高尚にして、少しも降し枉ぐるることなく、身を守ること廉潔にして、少しも辱しめ汗ざるることなきものは、伯夷・叔齊にてあるかなと。次に柳下惠・少連を評して曰く、彼の二子は、夷齊と同じからずして、己の志を屈し身を辱しむ。されども其の言ふ所は、倫理の大道に中り、其の行ふ所は、人の思慮に合す。されば他人の徒に志を降し身を辱しむるとは、自ら異れり。又虞仲・夷逸を評して曰く、彼の二子は、世を避け隱居して仕へず。其の言ふ所を放にして少しも顧みず。然れども其の行ふ所は、世の穢に染まらずして、自ら道の清きに合ひ、世を廢棄して獨り其の身を善くして禍を免るるは、自ら道の權に中れり(權とは時勢や事情に應じてそれに適當するやうに行ふをいふ)以上の人人は皆世を避れて其の自ら信する所の一節を堅く守りて變ずることなく、超然として名利の外に出でて少しも世の塵滓(チリ)に染まず。故に逸民とはいふなり。而るに我は則ち是等の人人と異り、主として一を執りて必ず爲すべしとすることもなく、亦主として一を執りて必ず爲すべからずとするが如き、偏狹にして變通を知らざることなく、爲すべき時には之を爲し、爲すべからざる時には之を爲さず。唯時と

場合とに随ひて行ふままなりと。孟子が「孔子ハ以テ速カナルベケレバ速カニシ、以テ久シカルベケレバ久シクシ、以テ處ルベケレバ處リ、以テ仕フベケレバ仕フ」といひ、又「孔子ハ聖ノ時ナル者ナリ」(五解)といへるは、所謂可もなく不可もなきの義を述べたるなり。

【考異】朱張 王弼は「朱張字ハ子弓」といひたれども、確據なし。七人中、朱張の行のみ評語なきは、偶々遺脱せしのみ。一説に、末段の虞仲夷逸の下に朱張を脱せしならんと。或は然らん。又一説には、朱張を人名と爲さざるものあり。阮元曰く「案ズルニ鄭氏ハ朱張ヲ以テ人ノ姓名ト爲サズ。故ニ朱ヲ讀ミテ周ノ如クス。朱ト周トハ一聲ノ轉ナリ。書ニ「張爲幻」ト。本或ハ「僂張」ニ作り、亦僂張ニ作ル。此レ逸民ノ行皆正ニ合セザルヲ言フ。故ニ僂張ト云フ。今按ズルニ此ノ説タル喜ブベキガ如シ。而カモ詳カニ文勢ヲ考フルニ、亦未ダ穩カナラズ」と。此説の如く、朱張を以て人名と爲さざる説には、従ふべからず。

○大師摯適齊、亞飯干適楚、三飯繚適蔡、四飯缺適秦、鼓方叔入於河、播鼗武入於漢、少師陽擊磬襄入於海。

【譯讀】大師摯は齊に適き、亞飯干は楚に適き、三飯繚は蔡に適き、四飯缺は秦に適き、鼓方叔は河に入り、播鼗武は漢に入り、少師陽擊磬襄は海に入る。

【章旨】孔子が世亂れ禮樂廢し、伶人(音樂師)散じて四方に之くを歎ぜられたる言を、記者の類に従ひて逸民の章の次に載せたるなり。

【字義】○大師 魯の樂官の長なり。○亞飯三飯四飯 亞は次なり。亞飯より以下は樂を以て食を侑むるの官なり。食毎に樂章各異りて各樂師あり。朱子、白虎通を引きて曰く「王者ハ平旦食盡食、哺食、奠食(莫は暮に同じ)凡ソ四飯ナリ。諸侯ハ三飯、大夫ハ再飯、故ニ魯ノ樂官ハ亞飯ヨリ以下蓋シ三飯ナリ云云」とあれども、已に四飯とある上は、魯は諸侯なれども、天子の制を借用せしならんか。徂徠曰く「今亞飯アリテ、初飯ナキハ、則チ初飯ハ侑ヲ須ヒザルナリ」と。すでに侑を須ひざれば、初より其の官なきこと知るべし。此の説是に近し。○鼓方叔 鼓は鼓を撃つ官、方叔は人名なり。○河 河内なり。○播鼗武 播は播なり。鼗は小鼓なり。兩耳あり、其の柄を持して之を搖かせば、旁耳還りて自ら撃つ。俗にいふ「フリツツミ」字一に鞀に作る。武は人名なり。○漢 漢中なり。○少師陽 少師は樂官の佐なり、陽は人名なり。○襄 史記、孔子世家に見ゆる師襄子なり。孔子の從ひて琴を學びたまひし人なり。○海 海島なり。

【直解】魯の國亂れて禮樂も壞れ崩れたれば、樂官の長たる大師の摯は去りて齊に適きたり。古は食毎に樂を奏せしによりて、それぞれ樂官あり。さて亞飯の樂を掌る干といふ人は、楚の國に適き、三飯の時の樂官の繚といふ人は、蔡の國に適き、四飯の缺は秦の國に適き、鼓を撃つことを掌る方叔といふ人は、河内に入り、振り鼓を撃つことを掌る武は、漢中の地に入り、磬を撃つ官の襄は、去りて海島に入れりと。凡そ八人は皆良工なり、散じて四方に往く、先王の樂、遂に亡ぶに幾し。歎すべきかな。

【考異】朱子は「此レ賢人ノ隱遁ヲ記シテ以テ前章ニ附ス。然レドモ未ダ必ズシモ夫子ノ言ナラズ」と註したれども、なほ夫子の言とするを可とす。其の子曰の二字なきは斷詞を下さざるを以てのみ。

○周公謂魯公曰、君子不施其親、不使大臣怨乎不以、故舊無

大故、則不棄也、無求備於一人。

【譯讀】周公魯公に謂ひて曰く、君子は其の親を施せず。大臣をして以ひられざるを怨ましめず。故舊大故無ければ、則ち棄てず。備はらんことを一人に求むること無かれと。

【章旨】此章は、伯禽が封を受けて魯の國に之く時に、周公の訓戒せられし辭なり。魯人傳誦して忘れず。蓋し孔子も嘗て門弟子とこの事を語られしを以て、ここに之を載せたるならん。

【字義】○周公 名は旦、聖徳あり。冢宰となりて、成王を輔佐す。○魯公 周公の子伯禽なり。○施 陸本、弛に作る。禮記、孔子閒居篇に「弛其文徳」、鄭玄曰ふ「弛ハ猶ホ施ノ如シ」と。施弛、古字相通す。此は遺棄する義なり。○親 近親をいふ。○以 用なり。○大故 惡逆をいふ。

【直解】周公、御子の魯公伯禽が、其の封せられたる魯の國に赴かるる時、訓戒して曰く、さて君子の徳を備へたる君主たる者が、國を治むるには、忠厚を以て本と爲す。故に國と休戚を同じくする所の親戚をば、篤く之を親み愛して、見棄てるが如きことなく、又其の大臣が不才にして任に堪へざれば、之を黜け去ることは固より可なれども、現在其の位に在る間は、十分に之を信任して、其の言を聽き用ひられざるを以て、君を怨ましむるやうなることを爲さず。舊き馴染の者をば何時までも手厚く交りて、苟も大いなる惡逆の行なれば、之を見棄てるが如きことを爲さず。又人の才器には能あり不能ありて、一長一短は誰にてもあるものなれば、人を使用するには、其の能くする

長所を取りて、其の能くせざる短所を責めず。全く備はらんことを一人に向かひて求むるが如き無理なる注文を爲すことなかれと。李氏曰く「以上ノ四者ハ皆君子ノ事ニシテ、忠厚ノ至ナリ」と。【餘義】親を親み、賢に任じ、故を敬ひ、能あるを使ふ。魯の初めて國を立つるや、其の親賢を待つこと此の如し。洵に忠厚の至といふべし。後世子孫をして、永く此の遺訓を遵守せしめば、豈其の衰弱の極、大師以下の伶人をして散じて四方に之かしむるが如きことあらんや。此章を以て前章に次ぐもの、編者微意のある所を知るべきなり。

○周有八士、伯達、伯适、仲突、仲忽、叔夜、叔夏、季隨、季駒。

【譯讀】周に八士あり。伯達、伯适、仲突、仲忽、叔夜、叔夏、季隨、季駒。

【章旨】此章は前に魯の末に、賢人の世を遷れたるものを記したるによりて、周の盛時に賢人の多かりしことを記し、今を傷みて古を思ふの心あるなり。

【直解】周の盛時には、人才の衆多なること、一家に八人の賢士あり。其の名は伯達、伯适、仲突、仲忽、叔夜、叔夏、季隨、季駒といふ。これ特に一家一門の慶事にあらずして、實に邦家の光なりと。八士は鄭玄は成王の時の人といひ、劉向、馬融は宣王の時の人といへれど、今考ふべからず。又包咸が「一母ガ四乳（四度二子を生むの義）シテ八子ヲ生ミ皆顯士ト爲ル、故ニ之ヲ記スノミ」と曰へるは、董仲舒の春秋繁露に據りたるなれども、必ずしも信するに足らず。徐儆曰く「三仁去リテ殷ハ墟トナリ、八士生レテ周ハ昌ンナリ、編者特ニ之ヲ篇始ト篇末トニ記シテ、因リテ商周興廢ノ故ヲ見ス」と。或は然らん。

子張第十九

先進篇より陽貨篇に至るまでは、孔子の言行を雜記し、微子篇は古人の出處進退を録して、孔子の言を以て折衷し、此篇は皆門弟子の言を記す。其の學識孔子の道を明かにするに足るを以てなり。子夏の言最も多く、子貢の言之に次ぐ。凡そ二十五章。

○子張曰、士見危致命、見得思義、祭思敬、喪思哀、其可已矣。

【譯讀】子張曰く、士は危きを見ては命を致し、得るを見ては義を思ひ、祭には敬を思ひ、喪には哀を思ふ。其れ可なるのみと。

【章旨】此章は、子張が士たる者の節行を述べたるものにて、其の死生利害に臨みて苟も去就せず。喪祭に哀敬を致すは、身を立つるの大節なるが故に、能く此の如くなれば、士たることを許して可なりとの義なり。

【字義】○致命 朱註に「其ノ命ヲ委ネ致スライフ。猶ホ授レ命トイフガ如シ」と。君父に危難の事あれば、趨りて之を救ひ、之が爲めに其の死を避けざるをいふ。易經、困卦象傳にも「致命遂志」とありて本義に「持シテ人ニ與ヘテ之ヲ有セザルナリ」と。○可已矣 呂伯恭曰く「可トハ僅ニ足ルノ辭、能ク盡ク此ノ數事ヲ行ハバ、士ト爲スベキニ庶シト言フノミ。以テ止ムベシト曰フニハ非ズ」と。【直解】士たる者は、君父に危難のある場合には、身を奮ひて之を救ひ、之が爲めには己の命を差出し

ても辭せず。財利を得るに臨みては、則ち義の當に取りて然るべきや否やを熟思し、義に合はば之を取りて差支なければども、義に合はざれば、一介の微と雖も、決して取ることなし。又鬼神を祭る時は、十分に敬を致して、在すが如きの誠を盡くし、喪に在る時は哀痛思慕の情を極めんことを思ふ。この四つの者は身を立つるの大節にして、人能く此の如くなれば、則ち士と稱して可ならんのみと。【考異】致命 翟灝は、後漢書、獨行傳の註に、論語を引き「君子見危授命」に作り、文選も亦授命に作れば、致は授に改むべしといひたれども、致命の語は、易にも出で、妥當の文字なれば、必ずしも改むることを要せざるなり。

○子張曰、執德不弘、信道不篤、焉能爲有、焉能爲亾。

【譯讀】子張曰く、徳を執ること弘からず、道を信すること篤からずんば、焉ぞ能く有りと爲し、焉ぞ能く亾しと爲さんと。

【章旨】此章は子張が、學者は量を弘くして志の堅からんことを要する所以を説きたるなり。

【字義】○執 執り守ることなり。○徳 徳量徳器などの徳なり。把持する所に就きていふ。○弘 寛廣なり。不弘とは把持する所の徳量狭小にして、一隅に偏局(カガヨリテ)するなり。○焉能爲有云 焉は猶ほ何と曰ふが如し。亾は無なり。是の如きは徳を執り道を信するの名ありと雖も、焉ぞ能く道徳有りとせんや。焉ぞ能く道徳なしとせんや。其の有無をば定むべからずとの義にて、有無並べ言ふと雖も主意は上句に在り。有りともし言へず、無しとも言へず、即ち其の人を輕重する所なきなり。

【直解】子張曰く、徳を執り守ることは、弘大寛廣にして、衆善を并せ取りても猶ほ足らざるが如くならざるべからず。又道を信ずることは、篤厚にして必ず之を實踐せんとするの堅き志なかるべからず。而るに若し狭小なる徳を固守し、一善を得ても自らは是とするが如きは、局量の偏狭(セマ)なる者にて、遂に大徳を成すこと能はざるなり。又道に於て聞く所ありとも、之を信向すること篤からざるは、心情の輕薄なる者にて、到底其の道を實踐すること能はざるなり。是の如くなれば焉ぞ能く道徳ありとせんや。焉ぞ能く道徳無しとせんや。其の道徳たる、有るが如く無きが如く、殆ど容易に其の有無を定むべからず。人にして斯の如くなれば、假令徳を執り道を信ずるの名ありと雖も、本領已に亡失せり。亦貴ぶに足らざるなりと。

【餘義】仁齋曰く「徳ハ執ルニ在リ。然レドモ弘カラザレバ、則チ徒ニ狷介ノ士ト爲ル。道ハ信ズルニ在リ。然レドモ篤カラザレバ、則チ必ズ塗説(道に聽きて塗に説くをいふ)ノ流ト爲ル。故ニ徳ヲ執ルコトハ必ズ弘ク、道ヲ信ズルコトハ必ズ篤ケレバ、則チ以テ君子ト爲ルベシ。然ラザレバ則チ其ノ始ハ得ルコトアルガ若シト雖モ、然レドモ道徳ハ終ニ己ノ有ト爲ラズシテ、亦必ズ亡センノミ」と。

○子夏之門人問交於子張。子張曰子夏云何。對曰子夏曰可者與之。其不可者拒之。子張曰異乎吾所聞。君子尊賢而容衆、嘉善而矜不能。我之大賢與、於人何所不容。我之不賢與、人將

拒我。如之何。其拒人也。

【譯讀】子夏の門人、交を子張に問ふ。子張曰く、子夏は何とか云へると。對へて曰く、子夏の曰く、可なる者には之に與し、其の不可なる者は之を拒けと。子張曰く、吾が聞く所に異り。君子は賢を尊びて衆を容れ、善を嘉して不能を矜む。我の大賢ならん與人に於て何ぞ容れざる所あらん。我の不賢ならん與人將に我を拒がんとす。之を如何ぞ其れ人を拒がんと。

【章旨】此章は、子夏子張の二人が交際の道を論ぜしなり。子張は子夏の「其ノ不可ナル者ハ之ヲ拒ゲ」といひし言の迫狭なるが爲めに、己が聞く所に由れば、大賢は容れざる所なきを説きて、交際の道は寛容を貴ぶことを語りたるなり。

【字義】○交 友と交際する道。○賢 成徳の稱、下の衆に對す。○善 才能の長する所あるなり。下の不能に對す。○矜 音「キョウ」訓「アハレム」憐なり。○容 弘く包み容るるなり。

【直解】子夏の門人が、人と交る道を子張に問ひたるに、子張は其の門人に反問して曰く、汝が師の子夏は如何に言はれたるか。門人對へて曰く、我が師の子夏はいへり、其の交りて可なるもの即ち己に益ある者には之と交際し、其の不可なるもの、即ち交りて損ある者をば、之を拒ぎて決して交際することなかれと。我が師の交を論ずること斯の如しと。子張曰く、さては子夏の申しし言は、吾が嘗て孔夫子より聞ける所に異り。吾聞く君子たる者は、成徳の賢者をば尊敬して禮を加へ、而して未だ必ずしも賢ならざる衆人をも泛く容れて之と交り、又一善の取るべき者あれば、之

を嘉稱(ホメム)し、而して不能の者を見ては、深く之を憐みて、絶つことなしと。是に由りて之を觀れば、我若し大賢人たる地位に到らば、江海の如き廣き量もて、誰人にも何の受け容るる所なかるべきや、即ち可なる者も、不可なる者も悉く皆容れずといふことなかるべし。若し我の不賢ならんか、人將に先づ我を拒ぎて容れざらんとす。されば如何ぞ其れ能く人を拒ぎて容れざることのあるべきやと。蓋し子夏は篤く信じて謹み守れり。故に交を擇ぶに於て嚴なり。其の言ふ所「己ニ如カザル者ヲ友トスルコト無カレ」(頁一六)の聖訓に本づけるが如しと雖も、堅く執り守る時は、迫狭に陥るの弊あり。子張は才高く意廣し。故に交を納るるに於て泛し。其の言ふ所「汎ク衆ヲ愛シテ仁ニ親ム」(頁一三)の聖訓に本づけるが如しと雖も、泛交の弊たる、動もすれば濫に流れ易し。學者宜しく猛省すべきなり。

【餘義】徂徠曰く「大抵論語ニ諸子ノ問答ヲ記スル者ハ、皆答フル者ヲ以テ是ト爲ス。是レ記者ノ意ノミ」と。凡そ論語に限らず、戴記諸書の文例に據るに、凡そ兩人議を異にする者は、必ず後に出づる者を以て是と爲すこと、物説の如し。然れども此章問者の意、友交(心友)を問ふにあるか、泛交(面友)を問ふにあるかによりて、答語の是非は、自ら定る。包咸曰く「友交ハ當ニ子夏ノ如クナルベク、泛交ハ當ニ子張ノ如クナルベシ」と。この言、允に然り。

○子夏曰、雖小道、必有可觀者焉。致遠恐泥。是以君子不爲也。

【譯讀】子夏曰く、小道と雖も、必ず觀る可きもの有り。遠きを致すには泥まんとことを恐る。是を

以て君子は爲さざるなり。

【章旨】君子は、大道に志すが故に、百工技藝の如き小道は、假令觀るべき者ありと雖も、之を學ぶことを爲さざる所以を語るなり。

【字義】○小道 朱註に「農圃醫卜ノ屬ノ如シ」とあり。今日俗間に行はるる歌舞・音曲・香茶・插花・園藝・玉突の如き皆是れなり。此種の技藝はいづれも小道理の觀るべきものなきにあらず。○遠 大なり。小道の小に對して言ふ。○泥 通ぜざるなり。○爲 猶ほ學ぶといふが如し。

【直解】子夏曰く、一技一藝の如きは、固より小道なれども、各道理の其の中に寓するありて、必ず觀るべき者あり。然れども己を修め人を治むる聖人の遠大なる道を致し極めんと志す者にして、かかる小道にたづさはるときは、之に泥み滞りて大道に到るの妨となることを恐る。故に君子は小道を學ぶことを爲さざるなりと。

【考異】小道 何晏曰く「異端ヲ謂フ」と。仁齋は皇侃と同じく亦「諸子百家ノ屬ノ如キ是レナリ」といへるは、竝に非なり。異端の害は君なく父なきに至ること、孟子の力を極めて詆排せし所なり。豈觀るべきものありと謂はんや。朱註に所謂農圃醫卜の屬は、固より諸子百家中に包まれ在れども、小道を以て直ちに諸子百家と解するは、迂たるを免れず。

○子夏曰、日知其所亡、月無忘其所能、可謂好學也已矣。

【譯讀】子夏曰く、日に其の亡き所を知り、月に其の能くする所を忘るること無きは、學を好むと

謂ふ可きのみと。

【章旨】子夏が學者は一息の閒斷なく、精進して已まざるを貴ぶことを語りたるなり。

【字義】○亡 無なり。己の未だ識らざる所を謂ふ。○日月 互文なり。日日月月といはんが如し。

【直解】子夏曰く、學者は日に其の己の未だ識らざる所を知り得て、新知識を廣め、また一方には己の已に知り得て能くする所を忘ることなく、一息の閒斷なく、進みて已ますんば、其の知識は愈増して日に新に、已に得る所は、之を守ること愈堅くして失はず。能く此の如くなれば、學を好むの士と謂ふべき也と。『君子食無求飽』の章(二五)『溫故而知新』の章(四六)『學如不及』の章(七六)參看。

【餘義】仁齋曰く「學進メバ、則チ日ニ其ノ亡キ所ヲ知リテ、必ズ前ニ加ハルコトアルナリ。徳立テバ則チ月ニ其ノ能クスル所ヲ忘ルルコトナク、亦其ノ初ヲ失ハザルナリ。日ニ其ノ亡キ所ヲ知ルコトハ、學ビテ厭ハザル者焉ヲ能クス。月ニ其ノ能クスル所ヲ忘ルルコトナキハ、内ニ自ラ省ル者焉ヲ能クス。既ニ己ノ亡キ所ヲ知り、又其ノ能クスル所ヲ忘ルルコトナク、日ニ思ヒ、月ニ省ミ、常ニ胸中ニ存セバ、則チ其ノ進ムコト量ルベカラズ、天下ノ能事畢ラン」と。

○子夏曰、博學而篤志、切問而近思、仁在其中矣。

【譯讀】子夏曰く、博く學びて篤く志し、切に問ひて近く思ふ。仁其の中に在りと。

【章旨】子夏學問の道を説きて、博學篤志切問近思の四者を能くすれば、仁は求めずして自ら其中に在ることを語るなり。

【字義】切問 切實に切り込みて問ふなり。中庸の審問と同じ。己に適切なる事を問ふと解くは非。

【直解】子夏曰く、學問は博きを貴ぶ。故に博く學びて其の見聞を廣くせんことを要す。されど何程博く學びて知りたりとも、其の志篤からざれば、之を實行すること能はず。故に篤く其の道を志せんことを要す。又學びて未だ心に了會し得ざる疑はしき事あるときは、決して之を捨て置くことなく、師友に就きて切實詳審に問ひ質し、既に了會したる上は、徒に心を高遠なる理想に馳せず、我が身に近切なる刻下の實際に就きて工夫思案せんことを要す。此の四者は直ちに仁とはいふべからざるも、仁の道は自然に其の中に在るなりと。中庸第二十章の「博學之、審問之、慎思之、明辨之、篤行之」(二八頁)とあるは、亦此章の義なり。

○子夏曰、百工居肆以成其事、君子學以致其道。

【譯讀】子夏曰く、百工は肆に居て以て其の事を成す。君子は學びて以て其の道を致す。

【章旨】此章は、君子たる者は、専心道を學び、以て其の道を己に致すべきことを説けるなり。

【字義】○肆 官府造作の處を謂ふ。管子に「聖王ハ士ヲ處クハ、閭燕(ルツカナ)ニ就カシメ、工ヲ處クハ、官府ニ就カシメ、商ヲ處クハ、市井ニ就カシメ、農ヲ處クハ、田畝ニ就カシム」とあり。○致 其の道を自得して、己の有となさしむる義にて、孟子、萬章上篇の「莫ニ之致一而至者命也」(二七頁)孫子、謀攻篇の「善戰者致人而不致于人」の致と同じ。徂徠が「先王ノ道ヲシテ自然ニ來リ集ラシムル也」といへるは、是なり。朱註に「致ハ極ナリ」とて、極處に到る義と爲すは、非なり。

【直解】子夏曰く、百の職工は、大工は大工、左官は左官、鍛冶は鍛冶といふが如く、各其の仕事場に居て、一心不亂に其の仕事に従事する時は、其の業益精しくして、能く之を完成するを得るなり。而るに若し他處に在りて、仕事を爲す時は、外物の爲めに心を奪はれ、其の業精しからずして、何時までも成就することなかるべし。百工の業だに然り。況や君子の道を修むるをや。君子學ばざれば外物の爲めに誘はれて、其の志篤からず。其の道を自得すること能はず。故に君子は餘念なく、専心一意に學を勤め、道をして己に致し來らしむるやうに務むべきなりと。禮記、學記篇に「兌命曰、敬孫務時敏、厥修乃來」とあるは、即ち此章に所謂「致其道」の義と同じ。

○子夏曰、小人過也必文。

【譯讀】子夏曰く、小人の過や必ず文る。

【章旨】過を改むるに、吝なる者を戒めたるなり。

【字義】文 飾る也。表面を飾り過なきやう取り繕ふ義。孔安國曰く「文飾其過、不其情實也」と。
 【直解】子夏曰く、君子は過を改むるに憚ることなけれども、小人は之に反して、過を改むるに吝なり。故に一旦過あるや、唯人の知らんことを恐れ、必ず之を飾りて自ら欺き、人をも欺かんとし、過の上に更に過を重ねるなりと。

○子夏曰、君子有三變。望之儼然、即之也溫、聽其言也厲。

【譯讀】子夏曰く、君子に三變有り。之を望めば儼然たり。之に即くや溫なり。其の言を聽くや厲なり。

【章旨】君子の容貌言語に、三つの變化あることを語り、孔子の徳容の盛んなることを贊するなり。

【字義】○儼然 容貌の莊重(オゴソカニシ)なる貌。○即 就なり、近く接するなり。○溫 顔色の和けるなり。○厲 嚴正なるなり、もと烈と通ず。

【直解】君子の容貌言語に三つの變化あり。遠くよりして望見すれば、儼然として威儀ありて畏るべく、起居動作莊重にして、少しも輕薄の態なし。而るに近く之に就くときは、それと變りて、顔色殊の外、溫和にして親むべきものあり。恰も春風の中に坐するが如き心地せらる。而るに其の言語を聞くに及べば、又それと變りて嚴正にして犯すべからざるものあり。これ君子の言は義に本つき、是を是とし、非を非として、俗に所謂お世辭などをいふことなければなり。以上三變は、聖人大徳の内に蘊むもの、自然に外に見るものにして、蓋し子夏が孔子の容貌言語に就きて贊稱せしものならん。

【餘義】仁齋曰く「之ヲ望ミテ儼然タルハ、禮ノ存スルナリ。之ニ即キテ溫ナルハ、仁ノ著ルルナリ。其ノ言ノ厲ナルハ、義ノ發スルナリ。蓋シ盛徳ノ至リニシテ光輝ノ著シキ、自ラ是レ此ノ如シ。謝氏曰ク『此レ變ズルニ意アルニアラズ。蓋シ竝ビ行ハレテ相悖ラザルナリ。良玉ノ潤溫ニシテ栗然(堅き貌)タルガ如シ』ト」と。述而篇の「子溫而厲」の章(四頁)を參看せよ。

○子夏曰、君子信而後勞、其民未信、則以爲厲己也。信而後諫。

未信則以爲謗己也。

【譯讀】子夏曰く、君子は信ぜられて而る後に其の民を勞す。未だ信ぜられざれば、則ち以て己を厲ましむと爲すなり。信ぜられて而る後に諫む。未だ信ぜられざれば、則ち以て己を謗ると爲すなり。

【章旨】君子の民を使ひ、上に事ふる道は、信用を得るを貴ぶ所以を述べたるなり。邢昺曰く、此章ハ君子ノ下ヲ使ヒ上ニ事フルノ法ヲ論ズルナリ」と。

【字義】○君子 卿大夫を斥す。○信 我が誠意を人に信らるるを謂ふ。○勞 帆足萬里曰く、「之ヲシテ功役ノ事ニ服セシムルヲ謂フナリ」と。○厲 猶ほ病といふが如し「ヤマシムル」と訓す。

【直解】子夏曰く、君子即ち卿大夫の位に在る者は、平日己が至誠の心、民に感孚（誠信の心の感通する義）するありて、而して民之に信服するなり。此の如く民に信服せられて、而る後に、其の下民を勞役に使用すべきなり。此の如くすれば、民は喜んで其の事に従ふものなり。若し未だ民に信服せられずして、之を勞使すれば、民は必ずそれを以て己を病ましめ、己に難儀をかくると爲して怨むに至るべし。君に事ふる道も亦此の如く、己が君を愛する誠意の感孚して君に信任せられて而る後に、君に過惡の事あれば諫むべきなり。若し未だ君に信ぜられずして、之を諫むるときは、君は必ず之を以て己を謗ると爲すなりと。上半は下を使ふの法を言ひ、下半は上に事ふるの法を言ふ。之を要するに上下の誠信、交感孚する所ありて、而る後に百事都合好く行はるべきをいふなり。爲政篇の「人而無信、不知其可也」（五九）の聖言と并せ誦すべきなり。

○子夏曰、大德不踰閑、小德出入可也。

【譯讀】子夏曰く、大徳は閑を踰えずんば、小徳は出入すとも可なり。

【章旨】人能く先づ其の大徳を立つれば、小徳は或は未だ盡く禮に合はずと雖も、亦甚だしき害なきを言へるなり。

【字義】○大徳 徳の大なるもの、猶ほ徳の大節といふが如し。細行に對していふ。父に事ふるの孝、兄に事ふるの弟の如きは、大徳なり。色の容は厲肅にし、視の容は清明にするの類は、小徳なり。○閑 閑（リテス）なり。物の出入を止むる所以の者なり。ここは禮法の義に用ひたるなり。○出入 此の二字は閑の字を承けて用ひたるなれども、入の字には意義なし。

【直解】子夏曰く、人能く君臣の義、父子の親の如き大徳を修め得て、禮法の外に越ゆるなくんば、則ち大本すでに立つ。彼の些細なる應對進退の小節の如きは、或は微しく理に合はざることありとも、甚だしき差支はなき也と。四書匯參に「此章ハ大節立タズシテ小廉曲謹ニ拘拘タル者ノ爲メニ言フ」と。

【餘義】此章は、學者をして本末輕重の在る所を識らしむるに在り。而るに吳棫が「此章ノ言ハ弊ナキ能ハズ。學者之ヲ詳カニセヨ」といへるは、蓋し此章を以て史記、項羽本紀に、樊噲が「大行不顧細謹」といへる語と、同一視せしに由るならんも、全く本章の意に乖けり。朱註に「人能く先づ其の大ナル者ヲ立ツレバ、則ち小節ハ或ハ未ダ盡ク理ニ合ハズト雖モ、亦害ナキ也」とあるが如く、姑く假設の辭を用ひて、大徳の最も立てざるべからざる所以を説きしのみ。若し小徳を以て輕事と爲せば、則ち終

には大徳をも敗るに至るは、書經、旅獒篇に「不矜レ細行、終累二大徳一とあるが如し。子夏の謹厚にして聖人の道を信するに篤き、固より小徳をも忽にする者にあらず。然れども徒に只小節に拘泥すれば、或は大徳を失はんことを恐る。故に此言ありしのみ。息軒曰く、「後儒以テ己ヲ修ムルノ法ト爲ス、故ニ其ノ弊アルヲ覺ユ。若シ以テ人ヲ觀ルノ法ト爲サバ、即チ賢者ハ不レ求ニ備、於人ノ意ナリ」と。

○子游曰、子夏之門人小子、當洒掃應對進退、則可矣。抑末也。本之則無。如之何。子夏聞之曰、噫、言游過矣。君子之道、孰先傳焉、孰後倦焉。譬諸草木、區以別矣。君子之道、焉可誣也。有始有卒者、其唯聖人乎。

【譯讀】子游曰く、子夏の門人小子は、洒掃應對進退に當りては、則ち可なり。抑も末なり。之を本づけば則ち無し。之を如何と。子夏之を聞きて曰く、噫、言游過てり。君子の道は、孰れを先にし傳へ、孰れをか後にし倦まん。諸を草木の區にして以て別あるに譬ふ。君子の道は、焉ぞ誣ふ可けんや。始有り卒有る者は、其れ唯聖人かと。

【章旨】子夏が教誨の道は、次第順序ありて棄すべからざることを言ひて、子游の言を折きしなり。

【字義】○洒掃 水を以て地に洒ぎて掃除するなり。○末 小學の事にて、洒掃應對の類をいふ。○本 大學の事を斥す。心を正し意を誠にするの事の如し。○噫 不平の聲なり。○倦 人ヲ誨ヘテ倦マ

ズレ二三の倦の如し。倦み怠るなり。○區 猶ほ類の如し。字品に从ふ。品類に従ひて區別あるなり。松は松、杉は杉、菊は菊、牡丹は牡丹といふが如く、各、類によりて植うるが如し。○卒 終なり。

【直解】子游、或日子夏が、其の門人を教育する法を批評して曰く、子夏の門人中の年少者は、水を撒き、掃除を爲し、賓客と應對し、進みたり退きたりする作法に於ては、十分に習熟して閑然する所なし。而しながら此れ等の事は、皆禮の末節なり。之が本を推し尋ぬるときは、大學の心を正しくし意を誠にするなどの、大いなる道徳に於ては、全く教ふることなし。斯くの如くんば、この教育の法を如何せんと。子夏之を聞きて、心に不平を抱きて曰く、噫、さても言游の言は過てり。君子の道には、固より大小本末あり。而して之を學ぶ者の材器に、長短淺深の同じからざるあり。故に之を教ふるの法も、初より一定せず。されば孰れの事を先として傳へ、又孰れの事をか後として、之を教ふるに倦みて捨て置くことのあるべきや。之を譬ふれば草木の各、區域を分ちて、其の品類を別ち種うるが如し。即ち此處には松を植ふ、彼處には梅を植ふ、菊は菊、牡丹は牡丹と、それぞれ類を別ちて各、其の培養の法を異にするが如きなり。若し人材の如何を問はずして、一概に高遠なる道理を教ふるは、則ち不能の者を以て強ひて、能と爲すものにして、理を枉けて之を誣ひ欺くといふものなり。君子の人を教ふるに、豈此の如く誣ひ欺くことのあるべきや。若し夫れ始もあり終もあり、即ち道の本末始終を兼ね備ふることを得るは、其れ唯聖人のみならんか。聖人より以下の人物に至りては、其の材器の高下如何によりて、宜しく教育の法を異にすべし。されば予が未だ高遠なる道理を了解すること能はざる小子に、先づ卑近なる洒掃應對の心得を授くるに於て、何の不可なることかあらんやと。子

夏の言は、今日の教育者が所謂、易より難に、簡より繁に進むの理法と合致する者といふべし。

○子夏曰、仕而優則學、學而優則仕。

【譯讀】子夏曰く、仕へて優なれば則ち學ぶ。學びて優なれば則ち仕ふ。

【章旨】仕宦と講學との二者は、互に相資けて益を得る所以を語るなり。

【字義】優 饒なり。餘力あるをいふ。

【直解】凡そ學問は、己を修め人を治むる所以にして、仕宦は其の學びたる所を實地に施し行ふ所以なれば、學ぶと仕ふるとは、其の理は同じけれども、爲す所の事は、各同じからず。すべて其の事に當りては、必ず先づ専ら心を其の事に用ひ、而る後、餘事に及ぶべきなり。故に子夏曰く、人已に出で仕へて官事に當れば、必ず先づ其の官事を重んじて、十分に精勵し、なほ餘力あれば、則ち學ぶことを廢せずして、智徳を増進すべし。又學問を爲して古今を究め、事理を明かにし、かくて十分餘力あるに至れば、則ち出でて仕ふべきなりと。朱子曰く「仕へて而して學ぶトキハ、其ノ仕ヲ資ケル所以ノ者益深ク、學ビテ而シテ仕フルトキハ、其ノ學ヲ驗スル所以ノ者益廣シ」と。

【餘義】學而篇に「行有餘力、則以學文」とあるは、此章の上句の意に近く、公治長篇に「子使漆彫開仕、對曰、吾斯之未能信、子說」とあるは、正に開が此下の句の義を實行せるを悦びたまひしなり。書經、周官篇に「學古入官、議事以制、政乃不迷」とあるも、亦此下句の義に同じ。さて下句の義の重んずべきことは、人人皆之を知る。然れども上句の義に至りて

は、之を實行する者甚だ寥寥たり。故に一旦仕へて祿位を得れば、神倦み志滿ち、暇日を宴安微遂の間に徒送し、終歲昏惰、聖經賢傳を高閣に束ねて復讀まず。歎すべきかな。

○子游曰、喪致乎哀而止。

【譯讀】子游曰く、喪は哀を致して止む。

【章旨】喪は哀戚(イタム)を主とすることを語るなり。

【字義】○致 極なり。○而止 猶ほ而已の如し。止は己と義相通ず。されば而止と讀みても可なり。

【直解】人の子たる者、父母の喪に居るや、只管哀み痛む心を盡し、其の極に至れば足る。其の餘の虚禮の如きは、必ずしも省るに及ばずと。八佾篇に「喪與其易也寧戚」とあるは、臨喪不哀、吾何以觀之哉(頁九五)の聖訓の義を祖述せしなり。春秋の末俗、虚禮を事とし誠實に乏し。故に此言あり。

○子游曰、吾友張也、爲難能也、然而未仁。

【譯讀】子游曰く、吾が友張や、能くし難きを爲す。然れども未だ仁ならず。

【章旨】子張の才行は高きに過ぐれども、未だ仁徳を成すこと能はざるを惜むなり。

【字義】難能 猶ほ「不可及」といふが如し。子張の才行は高きに過ぎて、他人の及ぶべからざるをいふ。即ち次章にいふ堂堂とは是れなり。

【直解】子游が子張の人物を評して曰く、吾が友の子張は、才行高きに過ぎて、吾人の企て及ぶべから

ざることを爲す。然れども徒に外面のみを重んじ務めて、内に誠實の心乏しければ、未だ仁の徳を全くすることは難きなりと。

【考異】難能 包咸は「子張ノ容儀ノ及ビ難キヲ言フ」と註したれども、非なり。荀子、非十二子篇に「禹行而舜趨、是子張氏之賤儒也」の語ありと雖も、これは子張の門徒末流の弊を譏りし言にして、直ちに子張を評せしにはあらざるなり。

○曾子曰、堂堂乎張也、難與竝爲仁矣。

【譯讀】曾子曰く、堂堂たるかな張や、與に並びて仁を爲し難しと。

【章旨】前章に同じ。

【字義】堂堂 高大にして盛んなる貌。もと堂宇の高大なる者を言ふより、一轉して虚字となり、遂に形容詞に用ひたるなり。必ずしも容貌威儀の盛んなるのみに限りて言ふにあらず。

【直解】曾子、子張を評して曰く、さても彼の子張は、堂堂として才行の高くして、如何にも立派なることや、然れども徒に外を務めて、内に誠實の心乏しければ、相與に並び輔けて仁を爲し難きなりと。此章は前章と同じく、人に示すに仁を爲すの方は、内を主として外を主とせざることを以てせしなり。

○曾子曰、吾聞諸夫子。人未有自致者也。必也親喪乎。

【譯讀】曾子曰く、吾諸を夫子に聞けり。人未だ自ら致す者有らざるなり。必ずや親の喪かと。

【章旨】親の喪に哀痛の誠を極め盡すは、自然に出づる所以を言ひて、人に良心のあることを識らしむるなり。

【字義】致 其の極まる所を盡すなり。自致とは、其の誠心の發する所、勉強(シツトメ)を須たすして、自ら其の極まる所を盡して餘す所なきなり。

【直解】曾子曰く、吾嘗て孔夫子より聞けることあり。曰く、凡百の善行は、必ず學びて而る後に成り、他の制裁習慣等に依りて、勉強して而る後に爲し遂ぐるが常なり。されば他の力を借らず、己の本心より進みて、十分に其の極まる所まで至り盡すものはあらず。只自ら能く其の極まる所を盡すものを求むれば、必ずや親の喪のみなるべしと。蓋し親の喪に居る者は、哀痛悲慟の至情、自然に涌き出でて已むことを得ざる者あるに由る。是に由りても、人人良心のあることを識りて、力を修養に用ひんことを欲するなり。此章、必ずしも喪禮の爲めのみにして發せしにあらざるなり。

○曾子曰、吾聞諸夫子。孟莊子之孝也、其他可能也。其不改父之臣與父之政、是難能也。

【譯讀】曾子曰く、吾諸を夫子に聞けり。孟莊子の孝や、其他は能くす可し。其の父の臣と父の政とを改めざるは、是れ能くし難きなりと。

【章旨】孟莊子の孝にして、善く父の志を繼述せしを贊せられたる聖言を録するなり。

【字義】○孟莊子 魯の大夫、仲孫速なり。其の父は獻子、名は蔑なり。獻子三君に歴仕し、魯人稱して社

稷の臣と曰ふ。○其他 下の父の臣と、父の政とを改めざる事を除きたる他の事なり。倒句法を用ふ。
 【直解】曾子曰く、吾嘗て之を夫子より聞きしことあり。曰く、孟莊子の親に孝なることや、其の他の孝行の事は、人人之を能くすべきも、唯その亡父馯子の召し使ひし臣をば、其の儘に召し使ひ、馯子の魯國に行ひたる政をば、其の儘に守りて改むることなかりしことは、是れ眞に能くし難きことなりと。此章は、學而篇の「三年無改」於父之道、可謂孝矣（真）の章と參看して、其の義を發明すべし。馬融曰く「諒闇中ニ在リ、父ノ臣及ビ父ノ政、不善ノ者アリト雖モ之ヲ改ムルニ忍ビザルヲ謂フ也」と。
 【餘義】仁齋曰く「馯子ハ魯ノ賢大夫、其ノ才ヲ用ヒ政ヲ立ツル、固ヨリ觀ルベキ者多シ。而シテ莊子皆能ク遵守シテ改メズ。夫子言フ、其ノ他ノ孝行、人ノ能クセザル所ノ者アリ。然レドモ皆此事ノ最モ能クシ難シト爲スニ若カザルナリト。夫レ孝ハ善ク人ノ志ヲ繼ギ、善ク人ノ事ヲ述ブル者ナリ。父ニ善政良法アリテ、而シテ之ガ子タル者、奉行スルコト能ハズ。或ハ輒ク之ヲ變更シテ、以テ其ノ好ム所ニ徇フ者、世毎ニ之レアリ。今莊子、父ノ臣ト父ノ政ト改メザレバ、則チ惟ニ先徳ヲ辱メザルノミニアラズ、且ツ以テ祖業ヲ光ニスベシ。豈其ノ他ノ孝行ノ能ク比スベキ所ナランヤ。而ルニ後世ノ史氏ノ孝子ヲ傳スル者、專ラ奇行ノ能クシ難キ者ヲ取りテ之ヲ稱スルハ、抑モ末ナリ」と。善く此章を解する者と謂ふべし。

○孟氏使陽膚爲士師。問於曾子。曾子曰、上失其道、民散久矣。如得其情、則哀矜而勿喜。

【譯讀】孟氏陽膚をして士師たらしむ。曾子に問ふ。曾子曰く、上其の道を失ひ、民散すること久し。如し其の情を得ば、則ち哀矜して喜ぶこと勿かれと。

【章旨】曾子が門人の司獄官の心得を問ふに因りて、刑人を恤み、仁恕を主とすべき旨を答へたるなり。
 【字義】○陽膚 曾子の門人。○民散 下民の情義、上と乖り離れて、相與に維繫（クナ）せざるをいふ。
 ○情 犯罪の情實なり。得とは其の罪を白狀せしめ得るなり。○哀矜 哀み憐みて不懲に思ふなり。矜は漢石經に給に作る、矜は音「レン」詩毛傳に「矜憐也」とあり。矜を正とすれども、姑く朱本に従ふ。

【直解】魯の大夫孟氏が曾子の門人の陽膚に命じて己が家の士師即ち司獄の官たらしめぬ。それに因りて陽膚は士師たるの道は如何にして然るべきやと曾子に問ふ。曾子答へて曰く、さて今の世、上たる者、暴虐にして、民を治むる道を失ひ、下下の民は生業を失ひて、衣食の資に乏しく、民心離散して、上下の情義も斷絶して、互に相聯結せざることは、已に久しき以前よりの有様なり。然れば民の罪科を犯すは、饑寒に迫りて恆の心を失ひ、已むことを得ざるに出でたるものなるが故に、士師たる者、罪人を糾問（トグシ）して、其情實を白狀せしめ得たるときは、則ちかかる罪人を出だしたるは、全く上の政教の行き届かざるに由ることを思ひて、深く之を憐み決して自ら己の聰明にして、能く其の實を得たることを手柄として喜ぶが如きことなきやうに心掛くべきなりと。

○子貢曰、紂之不善、不如是之甚也。是以君子惡居下流。天下之惡皆歸焉。

【譯讀】子貢曰く、紂の不善は、是の如く甚だしからざりしなり。是を以て君子は下流に居ることを惡む。天下の惡皆歸すればなり。

【章旨】子貢、紂を借りて君子は身を不善の地に處くべからざる所以を論せしなり。

【字義】下流 地形の卑下なる處にて、衆流の赴き歸する所なり。人の身に汗賤の實ある時は、亦惡名の聚る所となるに喩ふ。

【直解】子貢曰く、古今淫虐無道を言ふ者、紂に過ぐるはなし。然れども予を以て之を觀れば、紂の不善は、言ふ者の如く甚だしかりしにはあらざるなり。只紂が惡を爲すこと殊に著しかりしに因りて、天下の惡名は悉く紂の身に歸して、遂に世人の言ふが如き大惡人とはなりしなり。之を譬ふれば、地形卑下の處は、衆の水之に歸し、穢れたる汗物なども、すべて集り來るが如し。是が故に君子は先づ其の身を處く所を擇び、彼の下流の地にも比すべき不善の地に居ることを惡む。何となれば一旦不善の地に居り、不善の事を爲せば、人の惡事までも一切引き受くるやうになりて、天下の惡名は悉く己の一身に聚り來るを以てなりと。

○子貢曰、君子之過也、如日月之食焉。過也人皆見之、更也人皆仰之。

【譯讀】子貢曰く、君子の過や、日月の食の如し。過つや人皆之を見る。更むるや人皆之を仰ぐ。【章旨】子貢が人に過を改めて善に遷るべきことを勧めたるなり。

【字義】○日月之食 日蝕月蝕なり。○更 改なり。

【直解】子貢曰く、人聖人にあらざれば、誰か能く過なからん。只小人は過を改むるに憚れども、君子は然らず。君子の過は日月の蝕の如し。其の過あるや、小人の如く之を文りて隱蔽することなければ、人皆之を見る。猶ほ日月の分秒間虧缺するを見るが如し。やがて其の過を知れば、直ちに之を改むるが故に、人皆之を尊び仰ぐこと、猶ほ日月の暫く虧けて、前の圓滿に復れば、光明愈照り輝きて、天下の人皆之を仰ぎ見るが如しと。本章は學而篇の「過則勿憚改」(一六)の聖訓を祖述せしなり。孟子、公孫丑下篇の「古之君子、過則改之、今之君子、過則順之、古之君子、其過也、如日月之食、民皆見之云云」(七〇)は此章の衍義なり。

【餘義】四書解義に曰く、「君子、平時、身ニ反リ己ニ克チテ、常ニ過ナカランコトヲ求ム。倘シ檢攝(タルメク)スルコトヲ致サズシテ過アルトキハ、未ダ嘗テ知ラズンバアラズ。知レバ則チ必ズ改ム。省察刻勵ヲ以テ先ト爲シ、因循隱蔽ヲ以テ戒ト爲ス。成湯ノ過ヲ改ムルニ各ナラザル、子路ノ過ヲ聞ケバ則チ喜ビシガ如キ、聖賢ノ德ニ進ミ業ヲ修ムル、未ダ此ニ由ラズンバアラザルナリ」と。

○衛公孫朝問於子貢曰、仲尼焉學。子貢曰、文武之道、未墜於地。在人賢者識其大者、不賢者識其小者。莫不有文武之道焉。夫子焉不學而亦何常師之有。

【譯讀】衛の公孫朝子貢に問ひて曰く、仲尼は焉にか學べると。子貢曰く、文武の道、未だ地に墜ちずして人に在り。賢者は其の大なる者を識し、不賢者は其の小なる者を識す。文武の道あらざることを莫し。夫子焉にか學ばざらん。而して亦何の常師か之れ有らん。

【章旨】子貢が問に因りて孔子の博く學びて文武の道を憲章したまひし所以を語りたるなり。

【字義】○公孫朝 衛の大夫。○文武之道 文王、武王の論し置かれたる談訓(ハカリゴト)と、事業に見れし功烈(キヤク)と、凡そ周の禮樂文章の政治上に見れしものとを斥していふ。○在人 人人能く之を記する者あるをいふ。○識 記なり。

【直解】衛の大夫公孫朝、子貢に問ひて曰く、仲尼は天下の事事物物、博く聞き廣く見て知らざる所なき程の大人物なるが、果して何處の誰に従ひ學を受けて能く此の如くなりしぞと。子貢對へて曰く、聖人の道は、周の文王、武王に至りて備る。其の論し置かれたる談訓と、事業と、禮樂政教などは、今を去ること已に遠しと雖も、猶ほ未だ全く地に墜落せずして、能く人の記して傳ふるものあり。故に賢者は其の識見大なれば、隨ひて其の道の大なる者を記し、不賢者は見る所小なれば、隨ひて其の小なる者を記して心得居るなり。賢者も不賢者も皆それ相應に記す所あれば、天下に到る所として文王、武王の道あらざるはなきなり。されば孔夫子は下問を恥ぢとしたまはず、何處に往くとして學ばずといふことなく、賢者も不賢者も皆就きて之を師とし、博く學びて遂に此の如く集めて大成したまひたるなり。而して何の初より定まりたる常の師といふ者あらんやと。述而篇に「子曰、我非生而知之者、好古敏以求之者也」とあり、聖人常の師なきの事を知るべし。

○叔孫武叔語大夫於朝曰、子貢賢於仲尼。子服景伯以告。子貢曰、譬之宮牆、賜之牆也、及肩、窺見室家之好。夫子之牆數仞、不得其門而入、不見宗廟之美、百官之富。得其門者或寡矣。夫子之云、不亦宜乎。

【譯讀】叔孫武叔大夫に朝に語りて曰く、子貢は仲尼より賢れりと。子服景伯以て子貢に告ぐ。子貢曰く、之を宮牆に譬ふるに、賜の牆や肩に及べり。室家の好きを窺ひ見る。夫子の牆は數仞なり。其の門を得て入らざれば、宗廟の美、百官の富を見ず。其の門を得る者或は寡し。夫子の云ふこと、亦宜ならずやと。

【章旨】子貢、聖人の徳の窺ひ知ることの難きを言ひて、武叔の惑を解きたるなり。

【字義】○叔孫武叔 魯の大夫、名は州仇、武は諡、叔は字なり。○子服景伯 亦魯の大夫、名は何。○及 肩 牆卑くして肩と並ぶをいふ。其の門に入ることを待たずして、外より之を窺ひ見るを得べし。○好 修潔なり。○仞 八尺なり。或は七尺を仞といふ。○宗廟之美、百官之富 美は光輝あるを狀し、富は充實せるを言ふ。○夫子之云 この夫子は武叔を斥す。

【直解】魯の大夫叔孫武叔、他の大夫と朝廷にて語りて曰く、子貢は其の師の仲尼よりも賢れりと。子服景伯、武叔の言を以て子貢に告ぐ。子貢曰く、孔夫子と己との人品の懸隔の甚だしきことを、宮室の

牆屏に譬ふれば、賜の牆は極めて卑くして僅に人の肩に及ぶ位なり。故に牆外よりして其の中なる室家の美好なる有様をも一目に窺ひ見るを得べし。我が道德の淺くして見易きことも亦此の如し。然るに夫子の牆は、其の高さ數仞もあれば、逆も屏越しに其の内部を窺ひ見ることを得ざるなり。故に人其の門を求め得て、正しく順序を経て入るにあらざれば、其の中なる宗廟の美しくしき結構や、百官の人人の多く備りて盛んなる光景を見る能はず。夫子の道德の深遠にして測り難きこと亦此の如し。而るに天下に其の門を得て、それより入る者或は寡し。されば夫子即ち武叔が外より窺ひ見るを得る我を以て、外より容易に窺ひ見る能はざる孔夫子よりも賢れりといへるも、亦無理ならずと。及レ肩の牆は士庶人の牆、故に室家と言ふ。數仞の牆は天子諸侯の牆、故に宗廟百官と言ふ。

【考異】○譬之宮牆 漢石經に「辟諸宮牆」に作る。皇本に「譬諸宮牆」に作る。○窺見 皇本、窺を闕に作る。漢石經釋文と合す。今、邢本に従ふ。○夫子之云 皇本、之の字なし、今、邢本に従ふ。

【餘義】陳組綬曰く、「賢人ヲ知レバ、則チ聖人ヲ知ル。武叔ヲシテ果シテ子貢ノ子貢タル所以ヲ知ラシメバ、則チ孔子ノ孔子タル所以モ亦略シ知ルコトヲ得ベシ、豈此ノ言ヲ爲スニ至ランヤ。則チ武叔ハ特ニ孔子ヲ知ラザルノミナラズ。亦子貢ヲ知ラズト爲ス」と。

○叔孫武叔毀仲尼。子貢曰、無以爲也。仲尼不可毀也。他人之賢者丘陵也。猶可踰也。仲尼日月也。無得而踰焉。人雖欲自絶、其何傷於日月乎。多見其不知量也。

【譯讀】叔孫武叔、仲尼を毀る。子貢曰く、以て爲すこと無かれ。仲尼は毀る可からざるなり。他人の賢者は丘陵なり。猶ほ踰ゆ可し。仲尼は日月なり。得て踰ゆること無し。人自ら絶たんと欲すと雖も、其れ何ぞ日月を傷らんや。多に其の量を知らざるを見るなりと。

【章旨】聖徳を費して、武叔の之を毀りしを折きたるなり。

【字義】○無以爲 猶ほ此を爲すことを用ふること無かれといふが如し。毀るも亦益なし、毀ることを用ふること無かれとの意なり。○丘陵 土の高きを丘と曰ひ、大なる阜を陵と曰ふ。○日月

至りて高きに喩ふ。○自絶 謗毀して自ら孔子に絶つなり。○多 祇と同じ。適なり。○不知量 己と聖人との分量を知らざるを謂ふ。何晏集解に「適、足、自見、其不知量也」とあり。

【直解】或曰叔孫武叔が、又孔夫子を誹謗せしことあり。子貢之を聞きて曰く、仲尼を謗ることを爲すこと無かれ。仲尼は固より謗るべからざる大人物なり。其の徳の高きことを物に譬へて言はんは、他の賢人といはるる者は、丘陵の如し。高しと雖も、猶ほ踰ゆることを得べし。仲尼は絶対に優れて高きことは日月の如し。逆も踰ゆることを得ることなし。されば人自ら仲尼を謗りて交を絶たんとするも、何ぞ日月の高さを損じ傷むることを得んや。即ち如何に誹謗すとも、仲尼の高徳を虧損すること能はざるのみならず、適に以て己と聖人との徳の分量を知らざるの愚を見すのみなりと。蓋し子貢の此の言、徒に仲尼の當に謗るべからざるを戒むるのみならず、其の之を謗るも益なきことを明かにす。之を曉すこと深くして、之を責むること切なりと謂ふべし。夫れ古より其の徳益高ければ、則ち小人の誹謗益加はる。聖人尙ほ免るること能はず。況や其の他をや。歎すべきかな。

【餘義】仁齋曰く、「其ノ智愈深ケレバ、則チ聖人ヲ知ルコト愈深シ。其ノ學愈至レバ、則チ聖人ヲ尊ブコト愈至ル。孔子ノ喪ニ、子貢冢上ニ廬スルコト凡ソ六年ナリシ(史記、孔子世家)ガ如キハ、聖人ヲ知ルノ愈深クシテ、聖人ヲ尊ブノ愈至レル者ト謂フベキナリ」と。此の言、尤に然り。

○陳子禽謂子貢曰、子爲恭也。仲尼豈賢於子乎。子貢曰、君子一言以爲知、一言以爲不知。言不可不慎也。夫子之不可及也、猶天之不可階而升也。夫子之得邦家者、所謂立之斯立、道之斯行、綏之斯來、動之斯和、其生也榮、其死也哀。如之何、其可及也。

【譯讀】陳子禽子貢に謂ひて曰く、子は恭を爲すなり。仲尼豈子より賢らんやと。子貢曰く、君子は一言以て知と爲し、一言以て不知と爲す。言慎まざる可からざるなり。夫子の及ぶ可からざるや、猶ほ天の階して升る可からざるが猶きなり。夫子にして邦家を得ば、所謂之を立つれば斯に立ち、之を道けば斯に行き、之を綏んすれば斯に來り、之を動かせば斯に和ぐ。其の生や榮え、其の死や哀む。之を如何ぞ其れ及ぶ可けんやと。

【章旨】此章も亦子貢が聖を知るの深くして聖を尊ぶの至れる事を記するなり。前章は孔子を日月に比し、本章は天に比す。其の之を尊崇して及ぶべからずと爲す事、以て加ふることなきを知るべし。

【字義】○爲レ恭 其の師たるの故を以て故らに恭敬して推し遜るをいふ。○階 梯なり。○夫子之得レ邦家ニ者 猶ほ「夫子をして邦家を得しむれば」といふが如し。諸侯若くは卿大夫たるを謂ふ。○所レ謂立レ之 以下六句は、蓋し古語なり。立レ之とは民を生養するの方を立てるなり。即ち田里を制し、樹畜を教へ、民をして生計を立てることを得しむるなり。四の之の字は皆民を斥し、四の斯の字は即の字の義なり。其の感應の極めて速かなるを見すなり。○道 引なり。之を教ふるを謂ふ。○行 従なり。其の教に従ひて導かれ行くなり。○綏 安なり。之を撫で安んずるなり。○來 歸附なり。民の歸服し來る義。所謂近者は説び、遠者は來る(七四)を謂ふ。○動 之を鼓舞使役するなり。○和 諧ひ和ぐを謂ふ。書經、堯典に「於變時雍」といふに同じ。○其生也榮云云 其生其死の其の字は孔子を斥す。榮哀は邦家に屬す。即ち邦家が孔子の生を榮として尊親せざるこ
となく、又其の死を哀むこと考妣(亡き父母)を喪するが如きをいふ。

【直解】陳子禽、曩に子貢が孔子を尊崇して「夫子之精數切」といひ、「仲尼日月也」などと喩へたるを聞き、疑ひて子貢に謂ひて曰く、子は其の師たるの故を以て故らに仲尼を恭ひ尊びて推し遜ることを爲すなり。然れども仲尼は豈子より賢れる者ならんやと。子貢曰く、君子は最も其の言を慎む。一言は微なりと雖も、理に當れば知者と爲し、理に當らざれば不知者と爲す。此の如く一言の是非によりて、知者と不知者との決するものなれば、言を發することは慎まざるべからざるなり。而るに今子が「仲尼豈賢於子乎」の一言は、寧ろ不知に失するにあらずやと。先づ子禽の言を慎まざることを責め、更に譬を引きて曰く、夫子の御徳の高くして及ぶべからざるは、猶ほ天の至り

て高くして梯子をかかるとも升ること能はざるが如し。夫子にして若しも邦家を得て、諸侯若しくは卿大夫たることを得られたらんには、其の盛徳は、一一施設の上に見られて、功勳の赫赫たる者ありしならん。古語に所謂民を養ひて、其の生計の道を立てしむれば、民の生計は即ち速に立ち、其の上之を教へ導くときは、民は其の教のままに従ひ行きて違ふことなく、人民を撫で安んずれば、遠方の人も其の徳に懐きて歸服し來り、なほ之を鼓舞して其の氣を振起せしむれば、民は歡び勇みて其の業に従ひ、相與に和睦するに至るなり。其の感化の速なること此の如し。故に其の生ける時は、人人皆之を光榮として尊敬せざるなく、其の死する時は、人人皆之を哀痛して考妣を喪するが如しとは、孔子の如き偉大なる人を稱へ言へるものならん。然れば孔子の如き聖人は、之を如何ぞ其れ及ぶべけんやと。

【考異】其生也榮 孔安國は「能ク生クルトキハ即チ榮顯ナリ」と註し、其の人の榮え顯はるる義と爲せども、穩かならず。生死は夫子に屬し、榮哀は邦家に屬す。

【餘義】陳組綬曰く、「生ケルヤ榮エ、死スルヤ哀シトハ、聖人ノ一世ニ關係アルノ形象ヲ言フ。聖人ノ生ケル、邦家皆立ち、皆行キ、皆來リ、皆和グ。太陽ノ一タビ出デテ萬物皆忻然トシテ色ヲ生ズルガ如シ。是レ榮ナラズヤ。聖人死スレバ、邦家立タズ、行カズ、來ラズ、和ガズ、太陽ノ一タビ没シテ萬物皆色ヲ失ヒテ闇黒ナルガ如シ。是レ哀シカラズヤ。其ノ廣大ナルコト此ノ如シ。如何ゾ其レ及ブベケンヤ」と。末段に古語を引きて以て上の「不可及也」の語を結ぶ。妙言ふべからず。前後子貢が孔子を贊歎して措かざるの語を聯記して、此篇を結ぶものは、編者微旨の在る所を推知すべきなり。

堯曰第二十

孔子は堯舜を祖述し、文武を憲章せられし人なり。故に記者此篇に於て古來帝王相傳ふるの道を歴敘して、以て孔子の門人竝に時人と相問答し相授受せられし者も、亦此道に外ならざることを見し、以て論語全篇の收結と爲す。孟子七篇の末に於て、古聖人を歴舉して、以て其の傳ふる所は、即ち古聖人の道なることを明かにせしは、亦此篇の例に倣ひしものなり。

○堯曰、咨爾舜、天之曆數在爾躬。允執其中。四海困窮、天祿永終。舜亦以命禹。曰、予小子履、敢以玄牡、敢昭告于皇皇后帝。有罪不敢赦。帝臣不蔽。簡在帝心。朕躬有罪、無以萬方。萬方有罪、在朕躬。周有大賚、善人是富。雖有周親、不如仁人。百姓有過、在予一人。謹權量、審法度、脩廢官、四方之政行矣。興滅國、繼絕世、舉逸民、天下之民歸心焉。所重民食、喪祭寬則得衆、信則民任焉。敏則有功、公則民說。

【譯讀】堯曰く、咨爾舜、天の曆數爾の躬に在り。允に其の中を執れ。四海困窮せば、天祿永く終へんと。舜も亦以て禹に命ず。曰く、予小子履、敢て玄牡を以て、敢て昭かに皇皇たる后帝に告ぐ。罪有るは敢て赦さず。帝臣蔽はす。簡ぶこと帝の心に在り。朕が躬罪有らば、萬方を以てすること無けん。萬方罪有らば、朕が躬に在らんと。周に大賚有り、善人は是れ富む。周親有りと雖も、仁人に如かず。百姓過有らば、予一人に在り。權量を謹み、法度を審かにし、廢官を脩めば、四方の政行はれん。滅國を興し、絶世を繼ぎ、逸民を擧ぐれば、天下の民心を歸す。重んずる所は、民の食喪祭なり。寛なれば則ち衆を得、信なれば則ち民任す。敏なれば則ち功有り、公なれば則ち民説ぶ。

【章旨】 古來帝王相傳の道を歴敘するなり。

【字義】 ○咨 嗟歎の辭なり。○天之曆數 帝王相繼ぐの次第なり。猶ほ曆日中に有る所の歲時(四時)氣(二十四氣)節(十二節)の先後の次第あるが如し。○允 信なり。○中 過ぎたると、及ばざるとの無きの謂。○履 殷の湯王の名。小子といふは謙辭なり。○玄牡 黒き牲なり。夏は黒を尙び、殷は白を尙ぶと雖も、この時未だ夏の禮を變ぜず。故に玄牡即ち黒色の牡牛を用ふ。○皇皇后帝 皇皇は大なり。后は君なり。大いなる君帝とは、天帝を謂ふ。○有罪 夏の桀王を斥す。○簡 闕なり。天下の善惡は、己敢て私せず。之を簡闕するは、上帝の心に在りとの義。帝心以上は湯の桀を伐つ時、天に告ぐるの辭なり。墨子に之を引きて湯誓と爲す。今の僞書湯誥中に之を收めたり。朕躬以下は、湯、桀を伐ちて後、諸侯に告ぐるの辭なり。○大賚 賚は予るなり。賜ふな

り。天の國家に賜予する所ありて、善人に富めるなり。亂臣十人(二七)の如き是れなり。○周親 周は比なり、密なり。○權量 權は稱錘(ハカリ)なり。量は斗斛(マス)なり。○法度 禮樂と制度(車服旌旗の義)と、皆是れなり。○興滅繼絶 滅國とは、子孫の甚だ微にして、國土のなきもの、絶世とは本宗の後なきもの、興滅繼絶とは、黃帝・堯舜・夏商の後を封するを謂ふ。○擧逸民 逸の民を擧ぐるをいふ。箕子の囚を釋し、商容の位を復するを謂ふ。周有大賚以下の一節も、亦逸書なり。今僞書の泰誓・武成篇に分ちて之を收めたり。○寛則得衆云云 朱註に「此ハ武王ノ事ニ於テ見ル所ナシ、恐クハ或ハ泛ク帝王ノ道ヲ言フナラン」と。王觀濤曰く「上ハ是レ帝王ノ道ヲ歴敘シ、是ハ帝王ノ道ヲ統論スルナリ」と。息軒曰く「以下三句、孔子、二帝三王ノ治ムル所以ヲ述ブル也」と。

【直解】 帝堯の子丹朱、不肖にして位を嗣ぐに堪へざりしかば、虞舜を民間より擧げて位を禪られし時、帝王の業の至重なることを、深く心に思ひて先づ咨と嗟歎の聲を發し、汝舜よと呼びかけ、さて告げて曰く、汝の徳は美にして天の心に合ひたれば、天位の曆數は、正に汝の躬に歸して在るなり。然れども天命を受けて天子となることは、決して容易なる事にあらず。されば汝天子の位に即きたる上は、信に能く事事物物過不及なき所の中庸の道を睨と執り守りて、偏倚(ヨルタ)することなく、以て萬民を治むべきなり。若しもこの中を執り守ること能はずして、四海の民衆困窮して、其の所に安んずること能はずんば、一旦天より受け得たる天子の祿命も、永く絶え果つるに至らん。深く慎まざるべからずと。懇篤に戒めたまひぬ。舜が後に位を禹に禪る時も、亦堯が己に命ぜし所の右の辭を以て之を命ぜり。以て三聖相傳ふるに別に異りたる道なきことを知るべし。

さて禹の末孫桀に至りて、甚だ無道なりしかば、殷の湯王之を伐ちて南巢に放ち、自ら天子の位を踐みし時、天に誓ひ諸侯に告げ諭して曰く、ふつつかなる予小子履、敢て黒色の牡牛を以て、天地の神祇を祀り、敢て明かに皇皇として大いなる上帝に告げて申さく、桀の無道にして天下を亂るの罪あるは、己敢て之を赦さず、今之を伐たんとす。上帝の臣たる天下の賢者は、之を用ひて隠蔽することなし。凡そ其の善惡を簡閲するは、一に上帝の心に在り。己敢て私意を其の間に挟まざるなりと。又重ねて諸侯に告ぐるやう、朕今は既に天子の位に即きたる上は、朕が躬に罪あらば、是れ我が自ら致ししなり。汝萬方の民の與り知らざる所なれば、天の我が民に禍を降すことなからんことを望む。民の罪あるは、朕が教化の至らざるに由るなれば、其の罪は朕が躬に在りと。湯の此言、其の己を責むるに厚くして、人を責むるに薄き仁恕の心を見るべきなり。

さて殷の湯王の末孫紂に至り、亦淫虐無道なりしかば、周の武王天命を奉じ、民心に順ひて之を伐てり。乃ち天に誓ひて曰く、周家には他の代と異りて、天より受けたる大いなる賜あり。そは即ち善人に富めることは是れなり。紂には至りて親しき者ありと雖も、皆離心ありて用を爲さざれば、周家の仁人多きには如かず。さて百姓に罪過あらば、百姓の罪過にはあらずして、其の責予一人に在りと。其の己を責むることの厚くして、人を責むることの薄きことは、前の湯王が萬方罪あらば、罪朕が躬に在りといへると同じ。以て武王が毅然として天下を以て己の任とせしを見るべきなり。謹權量以下は周の政治の大綱を述べ。曰く、先づ秤と斗斛とを謹み重んじ、之を一定して相欺くことなからしめ、禮樂制度を審かにして、其の損すべきものは損し、益すべきものは益して、之を

整理し、官職の廢れたるをば修めて舊に復せしかば、四方に施す所の政は、漸を以て擧げ行はるるに至れり。又己に滅亡せし堯舜夏殷等の天子の子孫を封じて諸侯と爲し、本宗の後なくして絶家せしものをば、其の後を尋ね出だし、封爵を與へて、先祖の祭を繼がしめ、遺逸して野に在る賢人を擧げ用ふるなど、すべて民の心の欲する所に從ひて政を爲せしかば、天下の民、其の仁厚の徳に感じて、皆心を武王に歸するに至れり。さて又國を治むる上に、最も重んずる所は、民の食と、喪と祭となり。蓋し王者の重んずる所は民に在り。而して民の命は食に在り。食なければ民は一日も生存すること能はず。喪は死を送り、祭は遠を追ふ所以にして、人をして孝敬の心を盡さしむるは、誠に教の本なればなり。之を要するに大凡民を治むるの道は、其の心の寛弘なること、信實にして虚妄なきこと、敏速にして勤勉なること、公平にして私なきことを貴ぶ。寛弘にして人を容るるの量あれば、衆の心を得べく、信實にして虚妄なきときは、民之を信賴して、上の爲すがままに一任す。政を爲すに勤勉にして敏速なれば、則ち必ず成功あり。公平にして一點の私心なきときは、則ち天下の民は皆悦び服するに至る。帝王の政を爲すの道は、蓋し此に過ぎざるなりと。

【考異】○信則民任焉 漢石經皇本竝に此句なし、疑ふらくは陽貨篇の「子張問仁」の章(七六)に因りて誤り衍せしならん。○公則民說 朱本に民の字なし、皇本に從りて之を補ふ。

○子張問於孔子曰、何如斯可以從政矣。子曰、尊五美、屏四惡、斯可以從政矣。子張曰、何謂五美。子曰、君子惠而不費、勞而不

怨欲而不貪、泰而不驕、威而不猛。子張曰、何謂惠而不費、子曰、因民之所利而利之、斯不亦惠而不費乎。擇可勞而勞之、又誰怨、欲仁而得仁、又焉貪。君子無衆寡、無小大、無敢慢、斯不亦泰而不驕乎。君子正其衣冠、尊其瞻視、儼然人望而畏之、斯不亦威而不猛乎。子張曰、何謂四惡、子曰、不教而殺謂之虐、不戒視成謂之暴、慢令致期謂之賊、猶之與人、也。出納之吝謂之有司。

【譯讀】子張孔子に問ひて曰く、如何にせば斯に以て、政に従ふ可きかと。子曰く、五美を尊び、四悪を屏げば、斯に以て、政に従ふ可しと。子張曰く、何をか五美と謂ふと。子曰く、君子は恵にして費さず、勞して怨まれず、欲して貪らず、泰にして驕らず、威ありて猛からずと。子張曰く、何をか恵にして費さずと謂ふと。子曰く、民の利する所に因りて之を利す。斯れ亦恵にして費さざるにあらずや。勞す可きを擇びて之を勞す。又誰をか怨みん。仁を欲して仁を得たり。又焉ぞ貪らん。君子は衆寡と無く、小大と無く、敢て慢ることなし。斯れ亦泰にして驕らざるにあらずや。君子は其の衣冠を正し、其の瞻視を尊くし、儼然として人望みて之を畏る。斯れ亦威ありて猛からざるにあらずやと。子張曰く、何をか四悪と謂ふと。子曰く、教へずして殺す、之を

虐と謂ふ。戒めずして成るを視る、之を暴と謂ふ。令を慢にして期を致す、之を賊と謂ふ。猶く之れ人に與ふるなり。出納の吝なる、之を有司と謂ふと。

【章旨】此章は、子張が政に従ふの道を問ひたるに、孔子五の美事を尊び、四の悪事を屏ぐれば、以て政に従ふべしと答へたまひたるなり。政を問ふに對して、孔子の告げたまひし者多し。然れども未だ此章の如く美惡竝に陳べ、法戒具備する者はあらず。故に記者之を録して、以て前章歴代帝王の治道を述ぶる者に繼ぐ。

【字義】○屏 除き去るなり。○因 民之所利而利之 因は依なり、利は利益なり。民の自ら利益する所とは、稼穡魚鹽の類の如し。政を爲す者は、之が經畫區分を爲して之を利するなり。即ち五畝の宅、百畝の田の制を立て、或は網罟の制を定めて、魚鳥の繁殖を計るが如き(孟子、梁惠王上篇)をいふ。○擇 其可勞而勞之 池溝を修めて旱澇(ホミツトオ)に備へ、道路を修めて往來に便するが如き、民の利を圖るが爲めに之を勞役するが如き是れなり。○欲 仁而得 仁 仁は施政の上に就きて言ふ。常に心を博施濟衆に存して今其の心の如くなるを得るなり。伯夷叔齊の「求仁而得仁」(六頁)とは、義殊り。○衆寡 小大 衆寡は人を以て言ひ、小大は事を以て言ふ。衆と小とは意輕し。○慢 輕侮するなり。○儼然 人望而畏之 威ありて畏るべく、儀ありて則るべきなり。○虐 殘酷にして不仁なるを謂ふ。○暴 卒遽(ニハ)にして漸なきなり。即ち豫め告戒せずして、急に其の成功を責むるなり。○致 期 期を刻するなり。期限を刻定するを謂ふ。○賊 前に緩くして後に急に、以て其の民を誤らしめて、必ず之を刑するは、是れ之を賊害するなり。○猶之 猶ほ均之と言ふが如し。

◎有司 倉庫財帛を司る人の如し。有司は主君の財物を守る者なり。自ら擅にすることを得ず。故に出納の吝なるは猶ほ可なりといふなり。

【直解】子張、孔子に如何にせば政に従ひ民を治むることを得べきかと問ひけるに、孔子答へて曰く、五の美くしき事を尊びて之を奉じ行ひ、四の悪しき事を除き去れば、そのみにて斯に政に従ふことを得べきなりと。子張其の五の美くしき事とは、如何なる事にて候ふかと問ひければ、孔子答へて曰く、君子の政を爲すや、惠を民に施すも、己の財を費すことを爲さず。これ一の美事なり。又民を使ひて勞せしむるも、民悦服して用を爲すが故に、怨まるることなし。是れ二の美事なり。又仁政を施さんと欲して其れを得たる上は、更に貪り求むることを爲さず。是れ三の美事なり。又泰然として常に自得する所あるも、驕慢の心を生ずることなし。是れ四の美事なり。威儀の儼然として畏るべきあるも、猛く厲しからず。是れ五の美事なりと。子張重ねて問ひて曰く、惠にして費さずとは、何の謂にて候ふやと。孔子曰く、民を利するは、財貨を與ふるのみに限らず、水には魚鹽の利あり、山には金石木竹等の利あり。是れ皆民の利とする所なり。之に因りて種種の制度を定めて、民を利すれば、民は生計に窮することなく、而して君は財を費すを要せず。斯れ亦惠にして費さざるにあらずや(以下問を待たずして説明を加へられしは、子張が惠而不費の義に達せざるを以て、他の四事にも疑を懐くならんと察したまひてなり) 民を勞役するには、其の事を擇び、畢竟民福を進め、民に安樂を得しめんが爲めに勞役すれば、民は悦びて其の事に服す。又誰をか怨むことのあるべきや。仁政を施し天下の民を教養し、風俗をして敦厚なるに至らしめば、是れ仁を欲して仁を得たる者な

り。此の上に又焉ぞ貪り欲することのあるべきや。又人は衆人に接し、大事に臨みては敬ひ慎む心を生ずるも、人寡く事小なるときは、慢り輕んずる心の生じ易きが常の情なるに、君子は人の多寡と事の大小とを別つことなく、敢て慢り輕んずることなく、心常に安泰にして舒かなり。これ亦泰にして驕らざる者にあらずや。君子は其の衣冠を正し、其の目の容を尊重にし、身を持つること儼然として、人之を望みて自ら畏敬の心を起すに至る。これ亦威ありて而かも猛からざる者にあらずやと。子張又問ひて曰く、何をか四惡と申し候ふぞ、承りたしと。孔子曰く、政を爲す者、民の不善を爲すことを欲せざれば、須らく先づ教令を布きて、民をして向ふ所を知らしむべし。かくして教令に従はざれば、之を殺すも亦已むことを得ざれども、豫め教ふることを爲さずして、惡事を爲したればとて、直ちに之を殺すは、殘酷不仁の甚だしきものにして、之を民を虐ぐるといふ。凡そ興作する所あらんとすれば、先づ豫め戒め勵まし、漸を以て其の成功を督責するは、當然の道なれども、苟も先づ戒めずして、急遽(ニハ)に其の成功を檢視して、之を責むるは之を暴といふ。賦税なり、土木なり、凡そ民に求むる所あれば、先づ明かに令して丁寧な告げ戒むる所あるべきに、最初命令を緩慢にして、民に油斷を爲さしめ、急に期限を刻定し、其の命令の如くせざれば、之に刑を加ふるが如きは、之を民を賊害すといふ。何れにしても民に與ふべきものなるに、之を出すに吝嗇にして遲疑するは、之を有司即ち倉番などの所爲といふ。人君たる者の爲すべき道にあらず。以上の四項は、政に従ふ者の宜しく速に除去すべき四惡事なりと。仁齋曰く「政ヲ爲スハ仁ヲ以テ本ト爲シ、不仁ヲ以テ戒ト爲ス。此章論說甚ダ長シト雖モ、然レドモ其ノ要ハコノ二端ニ過ギズ。察セザ

ルベカラズ」と。

【考異】出納 唐石經皇本に、納を内に作る。内は納の古字なり。

【餘義】猶之與人云云 朱註に曰く、「均シク之レ物ヲ以テ人ニ與フルニ、其ノ出納ノ際ニ於テ、乃チ或ハ吝ミテ果サザルハ、則チ是レ有司ノ事ニシテ、政ヲ爲スノ體ニアラズ。與フル所多シト雖モ人亦其ノ惠ニ懐カズ。項羽人ヲ使ヒテ功アリ、當ニ封ズベキニ、刻印剋(カケル)スレドモ忍ビテ予フルコト能ハズ。卒ニ以テ敗ヲ取リシハ亦其ノ驗ナリ」と。

此章は公治長篇の「子謂三子産」の章(四一)子路篇の「君子泰而不驕」の章(四六)及び「以三不教民」の章(四六)述而篇の「子温而厲、有威不猛」の章(四四)子張篇の「君子有三變、望之儼然」の章(二六)憲問篇の「上好禮、則民易使也」の章(八五)などを參看すべし。

○子曰、不知命、無以爲君子也。不知禮、無以立也。不知言、無以知人也。

【譯讀】子曰く、命を知らざれば、以て君子たること無きなり。禮を知らざれば、以て立つこと無きなり。言を知らざれば、以て人を知ること無きなり。

【章旨】君子の身を修め世に處するの道は、知命、知禮、知言の三要目あることを述べたまひたるなり。

【字義】○知 知とは特に其の理を通知するのみならず、實に之を信じ得て心之に安んずるをいふ。○

命 俗にいふ運といふに同じ。吉凶禍福窮達皆定まれる運命あるをいふ。

【直解】人の吉凶禍福窮達は、人智を以て知るべからざる運命といふ者あり。人にしてこの運命あることを信じて、心之に安んずれば、如何なる逆境に處しても、天を怨みず、人を咎めず、泰然として毫も其の心を動かすことなく、只人事を盡して天命を俟つあるのみ。能く此の如くなれば、則ち以て君子と爲すべし。而るに人にして若し天命を知りて之を信ぜざれば、則ち義理を顧みることなく、害を見ては必ず避け、利を見ては必ず趨り、其の得べからざる者を求め、其の免るべからざる所を避け、徒に其の操守する所を喪ひて、小人と伍を爲すに至る。何を以てか君子と爲すことを得んや。禮は人倫の大節にして、尊卑の位を定め、上下の分を正し、進退坐作の法より、視聽言動の則に至るまで、各其の宜しきを制し、以て非僻の心を消し、惰慢の氣を振はす所以なり。故に之を知れば則ち徳性堅定して、威武も屈すること能はず、貧賤も移すこと能はず、富貴も淫すること能はざるに至る。是れ能く堅く己の身を禮の上に立つる者といふべし。若し禮を知らざれば、則ち一事に逢ふ毎に、左に徙り右に遷り、進退度なく、惶惑して措を失ひ、以て身を持して自ら立つことなきなり。言の美なる者、必ずしも徳ありとは限らざれども、言は心の聲にして、人の善惡邪正を辨知せんには、其の言の得失によりて之を察するより他に良法なきなり。故に人の言の得失を知らざれば、以て人の善惡邪正を知ることなしとのたまひたるなり。尹氏曰く、「斯ノ三者ヲ知レバ、則チ君子ノ事備ハレリ。弟子此ヲ記シテ以テ篇ヲ終フルハ、意ナキコトヲ得ンヤ」と。按ずるに「不知命、無以爲君子也」の聖語は、學而篇の首章の「人不知而不愠、不亦君子乎」と、首尾相呼應す

るを見れば、知命は實に聖門教育の極功たることを知るべきなり。なほ天命に關しては、爲政篇に「五十而知天命」(三五)雍也篇に「伯牛有疾(中略)子曰、亡之、命矣夫」(四七)先進篇に「賜不受命而貨殖焉」(七六)顏淵篇に「死生有命、富貴在天」(五九)憲問篇に「道之將行也與命也、道之將廢也與命也」(六一)季氏篇に「君子畏天命」(五八)とあり。孔夫子が如何に天命を重んじたまひたるかを知るべきなり。

論語解義終

語句索引

語句索引例言五則

- 一 此索引は、論語中の語句の出處並に其の意義等を検索せんと欲する者の便に供せんが爲めに、輯めたるものなり。
- 一 語句の排纂は、五十音順に従ひたれども、頭字の同じき者は便宜一括して之を出だせり。
- 一 語句は成るべく原文の儘に之を出だしたる外、更に其の句中に含める各品詞をも、細分して之を出したること、例へば、
「古之狂也肆」の句の如きは(い)の部の古の條下に於て原文の儘に之を出だしたるは勿論、別に狂は(き)の部に、肆は(し)の部にも出だしたるが如し。されば假令明確なる記憶なき者と雖も、自在に之を検索し得らるべきなり。
- 一 讀方の二様ある者も、亦各部に之を出だせり。例へば、
傳不習乎は(な)の部の習の條下に出だしたる外、別に朱註に據りて傳不習乎と訓讀する人の爲めに、(つ)の部の傳の條下にも出だしたるが如く、「雞を割くに焉ぞ牛刀を用ひん」の語は、雞と音讀して(け)の部に出だし、別に雞と訓讀して(に)の部にも出だしたるが如し。
- 一 聖・賢・士・君子・小人・仁・義・忠・孝等の名詞の書中に散見せる者は、煩を厭はずして、悉く其の條下に頁數を集め記したれば、彼此參看して、綜合的智識を得るに便益少からざるべし。蓋し類編・彙纂などの書の用をも兼ねるところを得べきなり。

あ

嗚呼曾謂泰山不_レ如_二林放_一 七〇
噫言游過矣 六六六
噫天喪_レ予 三五三
噫斗筭_レ之人 四五二
杏爾舜 六八三
哀矜而勿_レ喜 六八三
哀公 五五八六二六四四〇三四九二
與に媚びんよりは 七六
群且角 一六八
惡 一〇〇
惡衣惡食を恥づる者 一〇七
惡しきことなし 一〇〇
上如_レ掛下如_レ授 三三二
淺則揭 五二五
欺くこと勿_レかれ 四九五
欺くべし 一九四
足躩如也 三六三八
足躩 三三二
朝聞_レ道夕死可矣 一〇五
游必有_レ方 二二七
能はざれば止む 五七〇

賈_レ持つ 二九二
篤志 六六〇
篤信好_レ學 二六三
厚く之を非らんと欲す 三五四
迹を踐まず 三六八
豈不_二爾思_一室是遠而 三二一
許きて直と爲す者 六三三
亞飯干 六五〇
敢昭告_二于皇皇后帝_一 六八三
敢以_二支牡_一 六八三
敢て後するに非ざる 一八一
敢て告げずんばあらず 四九二
敢問_二其次_一 四九二
敢問 三七〇四一九
敢て警めず 三三三
敢て佞を爲すに非ざる 五〇五
敢て慢すること無し 六八八
晏平仲能與_レ人交 一四六
危きを見て命を授く 四七七
危きを見ては命を致し 六五四
危而不_レ持 七〇〇
過を貳せず 一六四
過を觀て斯に仁を知る 一〇四
過而不_レ改 五五五
過則勿_レ憚_レ改 一六〇五

過也人皆見_レ之 六七四
争ふ所なし 七一
更也人皆仰_レ之 六七四
或乞_レ禮 一五五
或問_二禘之說_一 七六
或承_二之羞_一 四四五
有若_レ無 二五四

威而不_レ猛 二四四六八八
怡怡如也 三二八四六二
夷逸 六四七
夷俟 五三〇
夷狄之有_レ君 六九
夷狄に之くと雖も 四五〇
伊尹 四三二
友 四二四

由が若きは其の死を得 三五八
由與_レ求之間 三七四
由與_レ求也相_二天子_一 五七一
由知_レ德者鮮矣 五二八

由誨_二女知_レ之乎_一 五三
由之行_レ詐也 二九〇
由之鼓_レ瑟 三六〇
由也墜 三六六
由也果 一七〇
由也千乘之國 一三三
由也升_レ堂矣 五六〇
由也女聞_二六言六蔽_一矣乎 六一一
由也兼_レ人 三七〇
由也好_レ勇 一三三
有司 二五二六八八
有子曰 四二二二四
有司を先にす 四二七
有若 四〇三
有政に施す 六八
有道に就かば 四二五
有道に就きて正す 二五
纓而不_レ轂 六四二
纓より其の手を執る 一七四
桴に乘りて海に浮ばん 一三三
何如斯可_レ謂_二之士_一 四五一四六二
何如斯可_レ謂_二之達_一矣 四七
何如斯可_レ以_レ從_レ政矣 六八七
何如其知也 一四六
何爲則民服 五五

怒を遷さず 忿思難 愠れる色無し 憤を發して食を忘れ 郁郁乎文哉 衣冠 衣服を惡くして 生事之を以て禮 苟合 苟完 諫而死 帷裳 爲政 至らざる所なし 至則行矣 異端を攻むるは 異邦之人 異聞 一隅を擧げて 一言而可二以興邦 一言而可二以喪邦 一言而以終身行之 一言以蔽之 一言以爲レ知 一言以爲二不知	一六四 一六八 一四七 二二三 八〇 六八八 二七三 三六 四三七 四三七 六三五 三三三 三三三 六六九 六四五 五一 五九六 五九三 二〇八 四四四 四四四 五四九 三三 六八〇 六八〇	一を開きて十を知る 一を問ひて三を得たり 一簞 一匡 一軍食 一朝之忿忘二其身 一則以喜一則以懼 一瓢飲 一以貫之 佚遊を樂み 焉往而不二三黜 焉得レ剛 焉得レ稼 焉得レ儉 焉知二賢才二而擧之 焉用レ殺 焉知レ死 焉可レ誣也 焉得レ仁 焉得レ知 焉用レ侯 焉不レ學 焉能爲レ有焉能爲レ亡 焉能事レ鬼 焉知二來者之不レ如レ今也	一三五 五九三 二九九 四八五 一七五 四一九 二一九 一七五 一三三 六六一 六三六 一三九 四三三 八八 四二七 四二七 三五六 六六六 六六六 一四七 九七 九二 六七五 六五五 三五六 三〇二	五つの者を天下に行ふ 詐 詐を行ふ 詐を遣へず 譎而不レ正 逸民 孰先傳孰後倦 出降二一等 出則事三公卿 出則弟 意なく必なし 古を好む 古之學者爲レ己 古之狂也肆 古之矜也廉 古之愚也直 古之賢人也 古之人皆然 古之道也 古者言之不レ出 古者民有三疾 古より皆死あり 寢不レ言 寢不レ戸 寢らんことを請ふ	六〇七 六二 二九〇 五〇四 四八二 六四七 六八三 六六六 三二八 二九六 一三 二七八 二〇一 四九七 六三二 六三二 六三二 六六一 二二六 二二六 五七 八一 二〇 六二 三九 三七 三三 三四一	禱る所なきなり 言はず笑はず取らざる 言ふこと能はざる者に似たり 言ふこと無からんと欲す 言而有レ信 言必有レ中 言必信 揖讓而升下 家に在りても怨なし 家に在りても必ず聞ゆ 戒めずして成るを視る 未レ成二一簞 未レ嘗飽二也 未レ嘗至二偃之室二也 未レ見二剛者 未レ聞二好レ學者二也 未レ見二顔色二而言 未レ得レ之患レ得レ之 未二之思二也夫 未也 未レ入二於室二也 未レ見二蹈レ仁而死者二也 未レ能レ信	七六 四七九 三二四 六二四 一四 三九九 四五一 七 三九〇 一四 一四 四七 六八八 二九九 二二〇 一七九 一三九 一六四 五八三 六九 三二 五九三 三六〇 三六〇 一三〇
---	---	--	---	---	---	---	--

未レ信則以爲レ誘レ己也 未レ信則以爲レ厲レ己也 未レ仁 未レ仁乎 未レ知レ生 未レ有二小人而仁者二也 未レ盡レ善也 未レ見二其止二也 未レ墜二於地二在レ人 未レ可二與立 未レ可二與權 未レ足二與謀二也 未レ可二與適二道 未レ能レ事レ人 未レ若二貧而樂レ道富而好レ禮 者 未レだ學ばずと曰ふと雖も 未レ善也 今女畫 今にして後免るることを知 るかな 今之學者 今之孝者 今之狂也蕩 今之成人者	六六四 六六三 六六九 四八三 三五六 四七〇 九四 三〇〇 六七五 三三〇 三三〇 一〇七 三三〇 三五六 二七 一四 五五八 一七七 二五〇 四九七 四〇 六三一 四七七	今之從レ政者 今の世に免れんこと 今拜二乎上二泰也 今亡矣夫 今也或是之亡也 今也純儉 今也則亡 般有二三仁 般禮言能言レ之 般の轡に乘リ 般因二於夏禮 般人以レ柏 隱居放レ言 隱居以求二其志 隱者 飲食を非くして 苟有レ過人必知レ之 苟患レ失レ之無レ所レ不レ至矣 苟子不レ欲 苟志二於仁二矣 苟正二其身二矣於レ從レ政乎	四五一 六三九 一八三 二七七 五五一 六三一 二七七 一六四 三〇〇 六三三 七四 五三七 六〇 八六 五八三 六四八 五九〇 六四四 二七三 二二六 六一九 四一四 一〇〇 四四三	苟有二用レ我者 彌堅 彌高 入則孝出則弟 入則事二父兄 容れられざるが如し 色 色を好む 色を辟く 色を變じて作つ 色難 色取レ仁而行違 色に易ふ 色惡不レ食 色思レ温 色勃如也 色斯舉矣 色厲而内莊 禹 禹稷射稼而有二天下 禹吾無二間然二矣	四九 二八八 二八八 一三 二九六 三二八 五八 二九八 二九八 五三 三三八 四一 四一七 四一 三三七 三三七 五八八 三六三 三六三 六二七 六三 四六九 二七三	餒在二其中二矣 魚餒而肉敗不レ食 微以爲レ知者 薄責二於人 疑はしきを聞く 疑思問 歌而過二孔子之門 歌而善必使レ反レ之 内省不レ疚 内自省 内自訟 訟を聞くことは 訟なからしめん 馬ある者は人に借して 馬を問はず 馬不レ進也 馬千駟 旨きを食へども甘からず 廢焚 生而知レ之者 海に浮ばん 倦むこと無かれ 倦むこと無く 慍色なし	五七七 三三七 六三三 五三三 五三 五八八 六三九 二三八 三九三 一六 一六〇 四一〇 四一〇 五五一 三三三 一八一 五九二 六二六 三三三 三三三 一三三 四一六 四二一 一四七
---	---	--	---	---	--	--	--

占はざるのみ 四三五
 怨多し 二二〇
 怨を匿して其の人を友とす 一五九
 怨是用希 一五四
 怨みず 二二六
 怨みたる手 二九〇
 怨なし 三九〇
 怨に遠ざかる 六三三
 怨む 六三三
 得るを見ては義を思ふ 五八六
 憂を忘れ 三三三
 憂へず懼れず 三九三

え(ゑ)

衛君 二九四
 衛公子荆 二九四
 衛公孫朝 四三七
 衛靈公 六七五
 衛靈公之無道 五二四
 衛より魯に反り 二九五

詠而歸 三九七
 夭夭如 二〇四
 幼而不孫弟 三三〇
 益を請ふ 一六六
 益を求むる者 五三二
 益者三友 五八〇
 益者三樂 五八一
 益者與 三三一
 益なし 五五六
 易を學ぶ 三三〇
 釋如 九二
 得て聞くべからず 一四一
 得て諭ゆることなし 六七八
 得易からざるのみ 二六三
 繪事後素 七三
 怨言なし 四七四
 偃之室 六〇二
 偃也聞諸夫子 一七九
 遠人不服則修文德以來 六〇三
 遠慮なければ近憂あり 五七一
 宴樂 五八一
 擇びて仁に處らざれば 九七
 簡在帝心 六八三

お(を)

老而不死 五三〇
 老の將に至らんとするを知 三三三
 らず 六六六
 應對進退 二三四
 犯而不校 二三四
 典に媚びんよりは 二八〇
 後死者 二八〇
 行はれざる所あり 三三三
 行はれんことを問ふ 三三三
 行を危くし言孫ふ 四六七
 行必果 四五一
 行寡悔 五三〇
 行篤敬 一三三
 行有餘力 六四八
 行中慮 二二二
 行に敏 四六〇
 驕而不泰 四六〇
 奢則不孫 二四三
 惜乎夫子之説君子也 四〇一
 惜乎吾見其進也 三〇〇

教有りて類なし 五六四
 教へざる民を以て職ふ 四六四
 教へずして殺す 六八八
 畏るるに足らず 三〇二
 陷るべからず 一九四
 各言其志 三七八
 各於其黨 一〇四
 己を恭しくし正しく南面す 五三八
 己を行ふや恭 一四四
 己を行ふに恥あり 四五一
 己を脩むるに敬を以てす 五二九
 己を脩めて以て人を安んず 五二九
 己を知ること莫きを患へず 一一二
 己を知ること莫くんば斯れ 五二五
 己を誘ふと爲す 六六四
 己を厲ましむと爲す 六六三
 己欲立而立人 一九八
 己欲達而達人 一九八
 己に克ちて禮に復る 二八七

己に如かざる者 一六三
 己の爲めにす 四九七
 己所不レ欲勿レ施ニ於人 三九〇
 己の能くすること無きを患 五〇三
 終を慎み遠きを追ふ 一八
 庶矣哉 四三八
 多聞闕レ疑 五三
 多聞擇ニ其善者 二二三
 多識ニ於鳥獸草木之名 六二三
 多學而識レ之者 五二六
 多見闕レ殆 五三
 多見而識レ之 二二三
 多しと雖も亦奚を以て爲さ 四三四
 温 五八六
 温而厲 二四四
 温良恭讓 一九
 重からざれば即ち威あらず 一六
 重んずる所は民食喪祭 六八三
 思無レ邪 三三
 思而不學則殆 五〇
 思不レ出ニ其位 五〇〇

か

億則屢中 三六七
 慮りて以て人に下る 四一七
 親喪乎 六七〇
 及ぶ可からざるや 六八〇
 居吾語レ女 六一一
 居不レ容 三三八
 居必遷レ坐 三三六

孝弟 四
 孝手惟孝 五八
 孝哉閔子騫 三三八
 校 二八六
 剛を好めども學を好まざれ 六一一
 ば其の蔽や狂 四六一
 剛毅木訥近レ仁 一三九
 剛者 四二二
 臯陶 四二二
 磬磬乎 五二五
 磬磬然小人哉 四五一
 行行如也 三五八
 行人子羽 四七二
 行篤敬 五三〇
 羔裘玄冠 三三三
 溝洫 二七二
 巧言亂レ德 五五三
 巧言令色 八二
 巧笑倩兮 七三
 康子 三三三
 鏗爾舍レ瑟 三七八
 高宗諒闇三年 五二七
 稟盥レ舟 四六九
 賈を待つ 二九二

稼を學ばんことを請ふ 四三三
 雅樂 六三三
 雅言 三三一
 雅頌各得ニ其所 二九五
 下學而上達 五〇九
 下愚 六〇一
 下問を恥ぢず 一四三
 下流に居て上を誦る 六三二
 下流に居ることを惡む 六七三
 樂 六二六
 樂を如何 六七
 樂を聞けども樂まざ 六二六
 樂必崩 六二六
 樂則韶舞 五三七
 樂其可レ知也 九一
 樂正 二九五
 樂云樂云 六二六
 樂に成る 二五八
 學を好む 二六四
 學に志す 二六四
 學如レ不及 二六七
 翔而後集 二六七
 駕するを俟たずして行く 三四〇

難矣哉 三五三
 難乎免於今之世 五四三
 難乎有恆矣 一八二
 難きを先きにして獲ること 二二〇
 を後にす 一八八
 堅きを曰はずや 六〇八
 因而近於費 五七〇
 親思レ恭 五八八
 肩に及べり 六七七
 嘗従事於斯 二五四
 嘗獨立 五九三
 且つ予其の臣の手に死せん 二九〇
 よりはむしろ 二七八
 我なし 八五
 哀而不傷 二二八
 必使レ反レ之而後和レ之 二二八
 必聞レ其政 一九
 必正立執レ綏 三三六
 必有二忠信如レ丘者 一六〇
 必有レ鄰 一三三
 必表而出 三三三
 必先利レ其器 五五六
 必也使レ無レ訟乎 四一〇
 必也親喪乎 六七〇

必也狂狷乎 四三三
 必也臨レ事而懼 二二
 必也射乎 七二
 必也聖乎 一九
 必也正レ名乎 四二九
 必世而後仁 四四二
 必有二我師一焉 三三三
 可也 二七
 可也簡 一六二
 可者與レ之不可者拒レ之 六五六
 可も無く不可も無し 六四八
 夫の三子に告げよ 四九二
 夫の稻を食ひ夫の錦を衣る 六二六
 は女に於て安きか 三七六
 夫の侯者を惡む 三五九
 夫人不レ言 三五六
 夫の人の子を賊ふ 三七六
 夫の人の爲めに働するに非 三三三
 ずして誰が爲にせん 六四二
 夫執レ輿者爲レ誰 二九七
 川の上に在して 一五三
 歸與歸與 六八
 竈に媚びよ 四
 上を犯すを好む者 六三
 上を誦る者 六三

上好レ義則民莫敢不服 四三三
 上好レ信 四三三
 上失レ其道 六三
 上に居て寛ならず 九五
 上に事ふるや敬 一四四
 上好レ禮 四三三
 髪を被り衽を左にせん 四八五
 神を祭るには神在すが如し 七
 漢 六五〇
 嗟 三六六
 顔淵 一五七二・一三〇〇・四
 顔淵死 三五〇・三五三・三五
 顔淵死 一六四・三五〇
 顔回 二五二
 顔色を正して 二二八
 顔色を逞ちて 三五〇
 顔路 三二八
 干戈を邦内に動かす 三二
 侃侃如也 三二四・三六
 簡公 四九二
 簡に居て簡を行ふ 一六三
 紺纁を以て飾とせず 三三三
 開せず 三二八

開然することなし 二七二
 蔡を居く 一四六
 彼哉彼哉 四七四

杞 七四
 義 二四〇・八二・二平・一四
 義 四四三・四七六・三
 義然後取 四八〇
 義を行ひて以て其道を達す 五九〇
 義を開きて従ること能はざ 二〇三
 義を見て爲さざるは勇無き 六二
 なり 一一五
 義に喩る 一〇八
 義之與比 五四四
 義以爲レ質 六二
 義以爲レ上 八二
 簡羊 一五六・三三三・三
 丘 六〇・五七〇・六四二

丘未レ達 三三三
 丘何爲ニ是栖栖者 五〇五
 丘之壽久矣 二四二
 丘之好レ學 一六〇
 丘之門 三六〇
 丘亦恥レ之 一五六
 丘也幸 二二六
 丘陵也 六七八
 求 一三三・一七〇・六三三
 七〇・七〇・八七〇
 求無ニ乃爾是過一與 五七〇
 求也藝 一七〇
 求也爲レ之聚斂 三六三
 求也可レ使レ爲レ之宰 一三三
 求也退故進レ之 三七〇
 舊惡 一五四
 舊貫に仍らば 三五九
 舊穀既没 六二六
 舊令尹之政 一四七
 九夷 二九四
 九合 四八三
 九思 五八八
 久要不レ忘ニ平生之言 四七七
 宮牆 六七七
 朽木不レ可レ雕也 一三六

牛刀 六〇二
 氣を屏めて息せざる者に似 三二八
 たり 三二八
 糞を荷ひて孔子の門を過ぐ 五二五
 る者 五二五
 季康子 五二五
 季桓子 六三三
 季氏 六三八
 季氏富ニ於周公 六四三
 季氏旅ニ於泰山 七〇
 季氏の若くするは 六三七
 季氏宰 四二七
 季氏將レ伐レ顛與 五七〇
 季子然問 三七四
 季隨 六五三
 季孫 五〇
 季孫之憂 五七一
 季文子三思 一五〇
 季孟之問 六三七
 季路 一五七・三四五・三五六・五
 七〇
 季路問ニ鬼神 三五六
 幾諫 一三六

糞穢乎 二六八
 饑饉 三七八
 龜玉毀ニ於楨中 五七〇
 聞くがままに斯れ諸を行は 三七〇
 んか 三七〇
 聞くことありて未だ之を行 一四三
 ふこと能はざれば 一四三
 聽思レ聰 五八八
 鞠躬如也 三二八・三二二
 朞月 四三九
 朞已久矣 六二六
 朞可レ已矣 六二六
 箕子 六三三
 鬼神 二七三
 鬼神を敬して 一八八
 鬼神に事ふる 三五六
 喜色なし 一四七
 喟然嘆曰 二八八
 來者猶可レ追 六三九
 來予與レ爾言 五九八
 吉月必朝服而朝 三三三
 器ならず 四七
 器也 一三八
 沂に浴し 三二九
 急に周して富めるに繼がず 三二九

危邦 一六六
 僂封人請レ見 二六三
 曠不レ稱ニ其力 九三
 翕如 五〇七
 君在跽踏如也 三二四
 君を要せずと曰ふと雖も吾 四八一
 は信ぜざるなり 五二七
 君薨 五二七
 君君臣臣 四〇七
 君妻ニ於吳 二二六
 君稱レ之曰ニ夫人 二二六
 君賜レ食 五九六
 君使レ臣事レ君 三三五
 君使レ臣以レ禮 八四
 君賜レ生 八四
 君賜レ履 三三五
 君たること難し 三三五
 君にして禮を知らば 四四四
 君に侍食するに 二二六
 君に事ふ 三三五
 君に事ふことを問ふ 六三
 君に事へて數すれば 四九五
 君に事へては其の事を敬し 一三三
 二六四

車に升れば必ず正しく立ち 三三八
 渾而不細 六〇八
 果敢而空者 一七〇
 果哉末之難一矣 六三二
 科を同くせず 五二五
 和を知りて和する 八二
 和無レ寡 三三
 回 三七一
 回何敢死 四三二・三三二・二七五・三〇
 回雖不敏一 三三三
 回也聞レ一以知レ十 三三七
 回也不レ愚 一三五
 回也其心三月不レ違レ仁 四三
 回也不レ改二其樂一 一七五
 回也其庶乎屢空 三六七
 回也非二助レ我者一也 三三七
 回也視レ予猶レ父也 三三三
 繪事後レ素 七二
 會同 三七八
 膾不レ厭レ細 三三七
 怪力亂神 三三四
 黃衣狐裘 三三三

皇皇后帝 六三三
 寡を患へずして均しからざ 五七〇
 るを患ふ 五九六
 寡小君 三五〇
 樽を爲らんと請ふ 三二八
 麗如 三六七
 貨殖 九五六・七
 寬則得レ衆 六〇七・六八三
 寬 四三・四八五
 桓公 四三・四八五
 桓公殺二公子糾一 四三
 桓公九二合諸侯一 三二六
 桓楚其如レ予何 二六八
 煥乎其有二文章一 八八
 官事不レ攝 六〇三
 莞爾而笑 八八
 管氏有三歸一 八八
 管氏而知レ禮 八九
 管氏亦樹塞レ門 八九
 管氏亦有二反玷一 四七
 管仲を問ふ 四七
 管仲相二桓公一 四七
 管仲不レ死 四七
 管仲微かりせば 四七
 管仲之器小哉 八八

管仲之力也 四八三
 管仲非二仁者一與 四八五
 管仲知レ禮乎 八九
 冠者五六人 三三九
 關雎樂而不レ淫 八五
 關雎之亂 二六六

敬 五六一・二六・四四・五
 敬而不レ違 八六五
 敬せずんば何を以てか別た 一六
 敬に居て閑を行ふ 四〇
 敬に居て閑を行ふ 一六二
 刑罰不レ中 三三〇
 刑罰に免る 四三九
 刑罰に免る 二二六
 刑罰に免る 一〇九・四六〇
 惠人 四七四
 惠則足二以使レ人 四七
 惠而不レ費 六八七
 惠 一七〇・八二

藝に遊ぶ 二二六
 磬を撃つ 五五
 醴を乞ふ 一五五
 雞を殺し黍を爲りて 六四五
 雞を割くに焉ぞ牛刀を用ひ 六〇二
 圭を執れば鞠躬如たり 三二
 輕裘を衣る 一六六
 羿善レ射稟盞レ舟 四六九
 兄弟也 四三七
 兄弟に友に 五八
 兄弟怡怡如也 四六二
 堯曰 二六八
 堯舜其猶病レ諸 一六九・五九
 驕且つ吝ならしめば 二六二
 驕樂を樂み 五八一
 噉如也 九
 擊磬裏入二於海一 六五〇
 血氣未レ定戒レ之在レ色 五八四
 血氣既衰戒レ之在レ得 五八四
 血氣方剛戒レ之在レ聞 五八四
 闕如 四三九
 闕黨童子將レ命 五二
 桀溺 六四一

儉則固 八八・二四三
 賢 二四三
 賢友多からんことを樂み 五〇四・五三六
 賢レ賢易レ色 六一
 賢を尊びて衆を容る 六六六
 賢を見ては齊しからんこと 二六
 を思ひ 二六
 賢才 四二七
 賢人 二二六
 賢者 六六八
 賢者識二其大者一 六七五
 賢者辟レ世 五二二
 賢哉回也 一七五
 言 二二〇
 言ある者は必ずしも徳有ら 四六八
 ザ 四六八
 言遊過矣 六六六
 言未レ及レ之而言謂二之躁一 五八三
 言を失ふ 五三四
 言を辟く 五二二
 言を察して色を觀 四二七
 言を知らざれば 六九二

言を危くし行を危くす 四六七
 言を以て人を擧げず 四四八
 言必信行必果 四五一
 言不レ及レ義 四四三
 言語 四四五
 言及レ之而不レ言謂二之隱一 四三三
 言不レ順則事不レ成 四三九
 言忠信行篤敬 四三〇
 言不レ可レ不レ慎也 六八〇
 言寡レ尤 五三
 言に慎む 二五
 言に訥にして行に敏 二二
 言思レ忠 五八八
 言不レ可二以若レ是其幾一也 四四四
 言中レ倫行中レ慮 四四八
 弦歌之聲 六〇二
 原思 一六六
 原壤夷俟 四三三
 狷者有レ所レ不レ爲也 六六二
 儼然 六六二
 儼然人望而畏レ之 六六八
 愿ならず 二六六
 憲恥を問ふ 四六五

憲問 四六五
 犬馬に至るまで皆能く養ふ 四〇
 ことあり 四〇
 犬羊之羈 四〇
 玄牡 六八三
 權量を謹み 六八三

孔子對曰 五五・六四・三六・三五
 孔子行 四〇七・四二・四四
 孔子辭以レ疾 六三三
 孔子請レ討二陳恆一 四九二
 孔子に豚を歸る 五九八
 孔子沐浴而朝 四九二
 孔氏之門 五二五
 孔氏よりす 五二四
 孔文子何以謂二之文一 一四三
 弘毅 二五九
 羔裘玄冠不二以弔一 三三三
 空空如 二八四
 公卿に事へ 二九六
 慳慳而不レ信 二六六
 公山弗擾以レ費畔 六〇四
 公了糾 四八三
 公室 五七八
 公事に非ずんば 一七九
 公綽之不欲 四七七
 公叔文子 四七九・四八九
 公西華 二四〇・三三〇・三七八
 公孫朝 六七五
 公則民說 六八三
 公に祭れば肉を宿めず 三三七

公伯寮 五二〇
 公明賈 四七九
 公門に入れば翰射如たり 三二八
 公治長を謂ふ 二二五
 口給 二二九
 紅紫不_レ以爲_二裘服_一 二二三
 溝瀆 二七二
 溝瀆に經れて 四八五
 後死者斯の文に與る 二八〇
 後進於_二禮樂_一 三〇三
 後生可_レ畏 三〇二
 後世必爲_二子孫憂_一 五七〇
 工欲_レ善_二其事_一必_レ先利_二其器_一 五三六
 子生三年 六二六
 子爲_レ父隱 四四九
 固を疾めばなり 五〇五
 固なく我なし 二七八
 狐貉を衣たる者 三〇六
 狐貉之厚以居 三三三
 故舊不_レ遺則民不_レ偷 二四九
 故舊無_二大故_一則不_レ棄也 六五三
 五鄉難_二與言_一 三三四
 告朔之餼羊 八二

克伐怨欲 四六五
 獄を折む 四〇九
 五穀不_レ分 六四五
 五十而知_二天命_一 三三〇
 五十以學_レ易 三三〇
 五者を天下に行ふ 六〇七
 五美 六六七
 五乘 一六六
 哭則不_レ歌 三二二
 風不_レ飄 一九三
 斯に於て盛んなりと爲す 二七〇
 斯近_レ信矣 二五一
 斯遠_二暴慢_一矣 二五一
 斯に美玉あり 二九二
 斯遠_二鄙倍_一矣 二五二
 斯の語を事とせん 三三七
 斯民也三代之 五五〇
 斯の二者を開けり 一七四
 斯人而有_二斯疾_一也 六四三
 斯人之徒 二八〇
 斯文 一八三
 斯道 一八三
 斯焉取_レ斯 二二七
 斯亦不_レ足_レ畏也 三〇三

心あるかな譬を撃つや 五二五
 心を用ふる所なきは 六三〇
 心の欲する所に従ひ 三三
 志 一五七
 志を降し身を辱む 六四八
 志の従はざるを見ては 二二六
 虎兕出_二於柙_一 五七〇
 虎豹之鞶猶_二大羊之鞶_一 四〇一
 古者言之不_レ出 二二〇
 古者民有_二三疾_一 六二二
 古者民有_二三疾_一 六二二
 沽酒市脯不_レ食 三三七
 對曰未也 五九三
 忽焉在_レ後 二八八
 事有れば弟子其の勞に服し 四一
 事を敬して信 二
 事を先にして得ることを後 四一九
 にす 四九〇
 事を執りて敬し 四九〇
 事毎に問ふ 八〇
 事不_レ成則禮樂不_レ興 四三九
 事に従ふを好みて或_レ時を失ふは 五九八
 事に臨みて懼れ 三二一
 事に敏にして言を慎み 三二

事は敬を思ひ 五八八
 異之間 三七四
 言思_レ忠 五八八
 好行_二小慧_一 五四三
 鼓方叔入_二於河_一 六五〇
 請事_二斯語_一矣 三六七
 請討_レ之 四九二
 はあるかな子の迂なるや 四三九
 是をも忍ぶべくんば 六四
 是知也 五三
 是知_二其不可_一而爲_レ之者與 五二四
 是誰之過與 五二四
 是知_レ津也矣 六四一
 是亦爲_レ政 五八
 是謂_二能養_一 四〇
 是禮也 八〇
 是我憂也 二〇三
 之を愛しては其の生を欲し 四〇五
 と勿からんや 四七一
 之を仰げば彌_レ高く 二八八
 之を改むるを貴しと爲す 二八八

之を如何 三〇三
 之を如何せん之を如何せん 二九四
 之を如何ぞ其れ及ぶ可けん 五〇三
 之を如何ぞ其れ聞くがまま 六八〇
 之を如何ぞ其れ聞くがまま 三七〇
 之を言ふこと固すること無 三九二
 きを得んや 三九二
 之を言ふこと忤ぢざれば 四九二
 之を戒むること色に在り 五八四
 之を戒むること得に在り 五八四
 之を動かすに禮を以てせず 五八四
 之を動かすに禮を以てせず 五八八
 之を動かせば斯に和ぐ 六八〇
 之を得と雖も必ず之を失ふ 五九六
 之を沾らんかな 二九三
 之を行ふに忠を以てす 四二二
 之を文るに禮樂を以てす 四七七

之を宮牆に譬ふ 六七七
 之を鑽れば彌_レ堅く 二八八
 之を哭して働す 三三三
 之を好む者は之を樂む者に 一八六
 之を裁する所以を知らず 一五三
 之を閉ひて生くるや幸にし 一八五
 て免かる 一八五
 之を賞すと雖も竊まず 四四四
 之を知らしむべからず 二六〇
 之を知るを知ると爲す 五三
 之を知る者は之を好む者に 一八六
 如かず 一八六
 之を過ぐれば必ず趨る 二八六
 之を舍つれば則ち藏る 二二一
 之を釋ぬるを貴と爲す 三〇三
 之を立つれば斯に立ち 六八〇
 之を通くしては父母に事へ 六三三
 之を近づぐれば不孫なり 六三三
 之を齊ふるに刑を以てす 三三
 之を齊ふるに禮を以てす 三三
 之を遠くしては君に事へ 三三

之を遠ざぐれば則ち慍む 六二三
 之を爲すこと難し 三九二
 之を爲すは猶ほ已むに賢れ 六三〇
 之を惡みては其の死を欲す 四〇五
 之を疾むこと已甚だしけれ 二六一
 ば亂す 二六一
 之を望めば儼然たり 六六二
 之を亡せん 一七四
 之を欲すと曰ふを舍きて 五七〇
 之を從てば純如たり 九二
 之を祭るに禮を以てす 三六
 之を爲びて厭はず 二四〇
 之を道くに徳を以てす 三三
 之を道くに政を以てす 三三
 之を道けば斯に行き 六八〇
 之を瞻れば前に在り 二八八
 之を用ふれば即ち行ひ 二二
 之を求めたるか抑之を與へ 一九
 たるか 一九
 之を約するに禮を以てす 一九

之を緩んずれば斯に來り 一九五
 之を敵るも憾なけん 一五七
 之を説ばしむるに 四九九
 之が宰たらしむべし 一三三
 之が奴と爲る 六三五
 之に居て倦むことなく 四二一
 之に加ふるに師旅を以てす 三七八
 之に坐と與へて 四九八
 之に先んじ之を勞す 四二六
 之に授くるに政を以てし 四三四
 之に從はんと欲すと雖も由 二八八
 末きのみ 二八八
 之に粟五秉を 一六六
 之に矢ひて曰く 一九六
 之に即くや温 六六二
 之に語けて情らざる者は其 三〇〇
 れ回なるか 三〇〇
 之に臨むに莊を以てすれば 五六
 則ち敬す 五六
 之に釜を與ふ 一六六
 之に本づけば則ち無し 六六六

之に庚を與へよ 一六六
 諸を草木の區にして 六六六
 諸を紳に書す 五三〇
 諸を小人に譬ふれば 六二七
 諸を其の鄰に乞ひて之を與ふ 一五五
 諸を夫子に聞けり 六〇三六〇八六
 七〇六七
 諸に塗に遇ふ 五九八
 諸に往を告げて來を知る者 二七
 珊瑚也 一三八
 衣前後襟如也 三六

材を取る所なし 一三三
 才難不_二其然_一乎 二七〇
 才不才亦各言_二其子_一 三三〇
 酒掃應對進退 六六六
 崔子執_二齊君_一 一四七
 齊如也 三二七
 齊必變_レ食 三三六
 齊必有_二明友_一 三三六
 齊戰疾 二二五
 祭肉に非ざれば拜せず 三三七
 祭肉は三日を出ださず 三三七
 再拜而送_レ之 三三三
 幸而免 一八五
 柴也愚 三六六
 草創 五八三
 草木區以別 四七三
 喪事不_二敢不_レ勉 二九六
 造次必於_レ是顛沛必於_レ是 二九六
 一〇一
 臧武仲之智 四七七
 臧武仲以_レ防求_レ爲_レ後於魯 四八一
 臧文仲居_レ蔡山_レ節藻_レ稅 一四六

莊以洩_レ之 五五八
 左丘明 一五六
 下如_レ授 三三二
 酒の困を爲さず 二九六
 酒は量なし 三二七
 三畏 三三六
 三友 三六〇
 三戒 五八四
 三樂 六一
 三家者以_レ雍徹 六五
 三家之堂 六五
 三歸 八八
 三隅を以て反せざれば 二〇八
 三軍可_レ奪_レ帥也 三〇五
 三軍を行らば則ち誰と與にせん 二二
 三桓之子孫微矣 五八
 三月不_レ進_レ仁 一六八
 三月不_レ知_二肉味_一 二二五
 三愆 五八三
 三子者出 五七九
 三子者の撰に異り 五七八
 三日不_レ朝 六三六
 三十而立 三五

三仁 六三五
 三省 九
 三代之所_二以直道而行_一也 五五〇
 三黜 六三六
 三人行必有_二我師_一焉 三三五
 三年不_レ爲_レ樂樂必崩 六二六
 三年無_レ改_二於父之道_一 三二一九
 三年有_レ成 四三九
 三年に及ぶ比 五七八
 三年の愛 六三六
 三年之喪 六三六
 三年學不_レ至_二於穀_一 二六三
 三飯繚適_レ蔡 六五〇
 三復 四四九
 三變 六六三
 山川其舍_レ諸 一六八
 山梁雌雉 三三〇
 殘に勝ち殺を去る 四四〇

さ

詐 六二二
 蔡 六五〇
 宰 一三三・一六六・三六六・四一七
 宰我 八六三四五
 宰我問 六三六
 宰予晝寢 一九四
 一三六

師と言ふの道か 五七
 師與_レ商也執賢 三六二
 師也過 三六二
 師也辟 三六六
 師旅 三七八
 意 二四八
 肆 六三
 賜 六三
 賜之_レ臈也及_レ肩 八二・二八・三三・六三
 賜不_レ受_レ命而貨殖焉 六七七
 賜也賢乎哉 三六七
 賜也達 五〇三
 賜也非_二爾所_レ及也 一七〇
 賜也爾愛_二其羊_一 八二
 賜也女以_レ予 五八
 賜也何敢望_レ回 一三五
 賜也始可_二與言_レ詩已矣 二七
 賜也亦有_レ惡乎 六三一
 四惡 六八七
 四海困窮天祿永終 六三
 四海之内皆爲_二兄弟_一也 三九五
 四時行焉 六二四
 四十五而無_レ聞焉 三〇二
 四十而不惑 三五
 四體不_レ勤 六四五

士 一〇七・四五一・四六・四六六・三六六

士師 六三六・七二
 士而懷_レ居不_レ足_二以爲_レ士_一 四六六
 士見_レ危致_レ命 六五四
 士何如斯可_レ謂_二之達_一矣 四一七
 士不_レ可_レ以_二不_レ弘毅_一 二五八
 士志_二於道_一 一〇七
 史 一八四
 史魚 五三三
 史の闕文に及べり 五五一
 詩 二七七・二五九・三六三
 詩を聞き禮を聞く 五九二
 詩を學ばざれば以て言ふこと無し 五九三
 詩を學びたる乎 五九三
 詩三百 三三
 詩三百を誦し 四四
 詩書執禮 三二二
 詩云 二七・二五〇
 詩に興り 二五八
 詩可_二以興_一 六三
 師 四六・三三
 師を相くるの道 五七
 師攀之始 二六六
 師見見 五六七

師と言ふの道か 五七
 師與_レ商也執賢 三六二
 師也過 三六二
 師也辟 三六六
 師旅 三七八
 意 二四八
 肆 六三
 賜 六三
 賜之_レ臈也及_レ肩 八二・二八・三三・六三
 賜不_レ受_レ命而貨殖焉 六七七
 賜也賢乎哉 三六七
 賜也達 五〇三
 賜也非_二爾所_レ及也 一七〇
 賜也爾愛_二其羊_一 八二
 賜也女以_レ予 五八
 賜也何敢望_レ回 一三五
 賜也始可_二與言_レ詩已矣 二七
 賜也亦有_レ惡乎 六三一
 四惡 六八七
 四海困窮天祿永終 六三
 四海之内皆爲_二兄弟_一也 三九五
 四時行焉 六二四
 四十五而無_レ聞焉 三〇二
 四十而不惑 三五
 四體不_レ勤 六四五

四方に使用して君命を辱めざるを士と謂ふ可し 四五一
 四方に使用して專對すること能はず 四三四
 四方之民權_二負其子_一而至矣 四三三
 四方之政行矣 六八三
 四飯缺適_レ秦 六五〇
 子游曰 四〇一・七九・三四五
 子游問_レ孝 二二六・六六九
 子游對曰 四〇
 子游爲_二武城宰_一 六〇二
 子在回何敢死 一七九
 子温而厲 三七三
 子所_二雅言_一 二四四
 子罕 三三一
 子欲_レ居_二九夷_一 二七四
 子長_二於匡_一 二九四
 子爲_レ恭也 二八〇・三七三
 子於_二是日_一哭則不_レ歌 六八〇
 子哭_レ之慟 二二一
 子行_二三軍_一則誰與 三五三
 子絶_レ四 二二
 子以_レ四教 二七八
 三九

子善を欲すれば民善なり 四二五
 子在_二三川上_一曰 二九七
 子入_二大廟_一 八〇
 子樂_レむ 三五六
 子退_レ朝 三三三
 子慟矣 三三三
 子見_二南子_一 一九六
 子奚不_レ爲_レ政 五八
 子之_レ迂也 四三九
 子之_レ燕居 二〇四
 子之_レ車以て之が椽を爲らん 二二五
 と請ふ 三五〇
 子之所_レ愼 二二五
 子の道を説ばざるに非ず 一七七
 子疾病 二四・二九〇
 子の往くや之を如何 六〇八
 子伯魚に謂ひて曰く 六四
 子爲_レ誰 六四
 子帥以_レ正孰敢不_レ正 四二
 子與_レ人歌而善 二二八
 子武城に之きて 六〇二
 子將_二奚先_一 四二九
 子爲_レ政焉用_レ殺 四二五

子食 _レ 於有 _レ 喪者之側 _一	二三〇	子貢問 _レ 曰	三六二	子路問 _レ 曰	三九七	子路問 _レ 曰	四〇〇
子罕言 _レ 利與 _レ 命與 _レ 仁	二七四	子貢問 _レ 曰	二七二、二八二、四三、四五	子張學 _レ 于 _レ 祿	五三	子路問 _レ 曰	四六二、六四五
子如不 _レ 言則小子何違焉 _六	六〇四	子貢賢 _レ 於仲尼 _一	一、四、五、八、四九	子路景伯	五〇、六七七	子路問 _レ 曰	四二六
子欲 _レ 往	六〇四、六〇八	子貢方 _レ 人	六七七	子路不 _レ 說	一三三、四三二、一、三	子路使 _レ 門人爲 _レ 臣	一九六、六〇四
子羽	一三〇	子貢問 _レ 政	五〇三	子路不 _レ 說	〇、三七八、四〇九、五二〇	子路不 _レ 說	一、九六、六〇四
子夏	四七二	子桑伯子	三九八	子路	六四一	緇衣羔裘	三三三
子夏曰	一七八、三四五、四二、四四	子產	一六二	子路曰	一五七、二一、四三、九、四	周	六〇八〇
子夏問 _レ 孝	四八六、五五六、六六六	子產を謂ふ	四七二	子路請 _レ 禱	八三六、〇八六、三二	周公	二〇五、六五二
子夏問 _レ 曰	三九五、六六八、六六九、六	子産を問ふ	一四四	子路を季孫に懲ふ	二四一	周公之才之美	二六二
子夏之門人	六〇六、六六一、六六二、六六	子西を問ふ	四七四	子路をして津を問はしむ	五一〇	周公より富む	三六三
子羔	三六六、六六八	子孫を謂ふ	四七四	子路愷見曰	六四一	周而不 _レ 比	四九
子華使 _レ 於齊 _一	七二	子張	一七二	子路愷見曰	六四一	周親ありと雖も	六八三
子貢	一六六	子張曰	五三六、〇一七、七三、七	子路行行如	五三四	周人有 _レ 言	五七〇
子貢曰	一九二、七八二、三三三、三	子張問 _レ 行	五七六、八七、六八	子路有 _レ 聞	三五八	周人以 _レ 栗	八六
子貢問 _レ 君子 _一	八二、三四五、三五六、三九	子張問 _レ 於孔子曰	五七六、八七、六八	子路問 _レ 事 _レ 君	四四二	周人有 _レ 言	八六
子貢問 _レ 爲 _レ 仁	八六、七五、六七、六八〇	子張書 _レ 諸紳 _一	五三〇	子路問 _レ 君子 _一	四四五	周有 _レ 大賚 _一	六八三

商を没するまで怨言なし	四七四	從而後	六四五	執禮	三三二	仁	一、九、七、九八、一〇〇、一〇一
死を守りて道を善くす	二六三	從而後	九二	市朝	五二〇	仁を爲すは己に由る	〇一、〇三、〇四、一三
死而無 _レ 悔者	二二一	從者病莫 _レ 能興 _一	五二四	私讓 _レ 愉愉如也	三三二	仁を欲して仁を得たり	九八、二〇六、二六、三九
死而後已	二五七	循ふことあるが如し	三三二	至徳	二四六、二七〇	仁を求めて仁を得たり	四九二、四三三、八七、三九
死すること能はず	四八五	七十而從 _レ 心所 _レ 欲 _レ 不 _レ 論 _レ 矩	三五	司敗	二二六	仁を求めて仁を得たり	二、四二、一、四四、一、四六、四六、五、四七、〇、五六一、六〇七、六七〇
死之日民無 _レ 德而稱 _一 焉	五九二	惡を鼓すること希なり	五七八	司馬牛憂曰	三九五	仁を好む者	一〇三
死生有 _レ 命	三九五	惡を取りて歌ひ	六二五	司馬牛問 _レ 君子 _一	三九二	仁を好めども學を好まざれ	六一
死罪之 _レ 以 _レ 禮	三八	室家之好	六二七	司馬牛問 _レ 仁	三九二	仁を問ふ	一八八、三九七、三九〇、三
死氣を出だして斯に鄙倍に	二五一	室是遠而	三二二	屢中	三六七	仁を成す	五三四
遠ざかる	六二五	室に入らず	三六八	屢空	三六七	仁を爲すは己に由る	三八七
辭以 _レ 疾	五九七	日月也	六六八	罔ふべからざるなり	一九四	仁を欲して仁を得たり	六八八
辭達而已矣	五九七	日月之食	六六八	信	九二、二二、二四、二四、	仁を求めて仁を得たり	二六
食氣に勝たしめず	三三七	日月逝矣	六六八	信を好めども學を好まざれ	六二二	仁人	六八三
食饘而飽	三三七	疾言せず	三三八	信近 _レ 於義一言可 _レ 復也	二四	仁者	九八、九八、一八八、一九四
食不 _レ 厭 _レ 精	三三七	十室之邑必有 _レ 忠信如 _レ 丘者 _一	一六〇	信じて古を好む	二〇一	仁者不 _レ 憂	三〇九五、〇一
食飽くことを求むること無 _レ し	二四	十世希 _レ 不 _レ 失矣	五七六	信而後諫	六六三	仁者己欲 _レ 立而立 _レ 人	一九八
食を足し兵を足す	五九八	十世可 _レ 知也	六〇	信而後勞 _レ 其民 _一	六六三	仁者先 _レ 難而後 _レ 獲	一八八
食喪祭	六八三	十有五而志 _レ 于學 _一	三五	信乎夫子不 _レ 言不 _レ 笑	四七九	仁者必有 _レ 勇	四六八
而今而後	二五〇	質直而好 _レ 義	四七	信則民任	六八三	仁者安 _レ 仁	九八
齊衰者	二六六、三三八	質猶 _レ 文也	四〇一	信則人任	六〇七	仁者壽	一九〇
愆德	四六二	質勝 _レ 文則野	一八四	信以成 _レ 之	五四四	仁者壽	一九〇
志士仁人	五三四	漆彫開	一三〇				
使者出	四九八	執鞭之士	二二四				

仁者其言也詘 三九二
 仁者樂山 一六〇
 仁者能好人 九
 仁在其中一矣 六六〇
 仁と謂ふ可き乎 五九八
 仁遠乎哉 三三五
 仁に當りては師にも譲らず 五三三
 仁に里るを美と爲す 九七
 仁に志す 一〇〇
 仁而不佞 二二九
 仁に依り 三〇六
 仁の方 一九
 仁の本と爲す 四
 仁則吾不知也 四六五
 仁以爲己任一 二五八
 仁能守之 五五八
 秦 六五〇
 在 五九二
 刺 六二七
 寢衣 三三三
 深淵に臨むが如く 二五〇
 津を問はしむ 六四一
 任を失ひたるは食はず 三三七
 神を拖く 三三五

神に書す 三九〇
 參乎 一一三
 參也魯 三六六
 神祇 二四三
 新穀既升 六二六
 新令尹 一四七
 親指せず 三三八
 申申如 二〇四
 申根 一九九
 浸潤之譚 三九七
 憤而無禮則意 二四八
 晉文公譚而不正 四八二
 臣事君如之何 八四
 臣事君以忠 八四
 臣たること易からず 四四
 臣なくして臣ありと爲す 二九〇
 臣の手に死せんよりは 二九〇
 晨門曰 五二四
 迅雷風烈必變 三三八
 駟不レ及舌 四〇一
 下に拜するは禮なり 二七七
 社 八六
 社稷あり 三七六
 社稷之臣 五七〇

商 三九五
 商也不レ及 三六二
 商也始可ニ與言レ詩 七三
 上下神祇 二四三
 上大夫 三二四
 上知與下愚不レ移 六〇一
 常師 六七五
 將聖 二八二
 射を執らんか 二七五
 射乎 七二
 射不レ主レ皮 八一
 車中不レ内顧 三三六
 車馬衣輕裘 一五七
 車馬と雖も祭肉に非ざれば 一五七
 拜せず 三三七
 者則不孫 二四三
 儒 一七六
 衆を愛して仁に親む 一三
 衆を容る 六五八
 衆を濟ふ 一九八
 衆寡 六八八
 衆好レ之必察焉 五五三
 衆惡レ之必察焉 五五三
 衆星 三
 衆に選びて臬陶を擧ぐ 四三二

衆に違ふと雖も吾は下に從 三九七
 はん 二七七
 終日不レ食 五五八
 終日不レ違如レ愚 四三
 終身行レ之 五四九
 終身誦レ之 三〇六
 終食の間も仁に違ふこと無 一〇一
 終夜不レ寢 五五八
 戎に即かしむ 四六三
 聚斂而附二益之一 三六三
 叔夏 六五三
 叔齊 六四七
 叔孫武叔 六七七
 叔孫武叔毀レ神尼 六七八
 叔夜 六五三
 踰踏如也 三二五
 踰踏 三二一
 祝鮀之佞 一八二
 祝鮀治二宗廟 四九〇
 熟而薦レ之 三三五
 宿諾 四〇九
 酒食あれば先生に饋せしむ 四一
 樹塞門 八九

朱張 六四七
 聖悲 六二五
 舜 六八三
 舜禹之有二天下 二六八
 舜有二天下 四三二
 舜有二臣五人 二七〇
 恂恂如也 三二四
 循循然善誘レ人 二八八
 純如 九一
 潤色 四七二
 春服既成 三七八
 首陽之下 五九二
 怨 五九二
 鐘鼓云乎哉 六二六
 松柏の後凋を知る 三〇八
 黍を爲りて 六四四
 諸夏 六九
 諸侯を九合す 四八三
 諸侯に霸たらしむ 四八五
 諸侯より出づれば蓋し十世 四八五
 履 五七八
 色莊者乎 四六九
 庶矣哉 三六九
 暑に當りては袵の繡紵す 四三六

書云孝乎惟孝 三三三
 書云高宗諒陰三年 五七
 知らざるを知らずと爲せ 三三
 知らざるなり 七六
 知らずして之を作る者 二二三
 知らる可きを爲すことを求 二二三
 めよ 二二三
 退而省二其私 三三
 白きを曰はずや 六〇八

燧を鑽りて火を改む 六二六
 燧を執る 三三八
 水火吾見二蹈而死者一矣 五六一
 遂事不レ諱 八六
 出納之咨謂二之有司一 六八八
 足恭 一五六
 鄒人之子 八〇
 過猶不レ及 三六三
 鮮矣仁 八
 進取 四三三
 進吾往也 二九九

棄而違レ之 一四七
 既に瀆してより往は 七五
 既得レ之患レ失レ之 六九
 既庶矣又何加焉 四四八
 既に吾が才を竭せり 二八八
 乃ち大簡なること無からん 一六二
 乃ち佞を爲すこと無からん 五〇五
 則以學レ文 一三
 速かならんことを欲するこ 一三
 と無く 四八
 速かならんことを欲すれば 四八
 則ち達せず 四四八
 速かに成らんことを欲する 五三三

聖と仁との若きは 二四〇
 齊 一六六
 齊一變至二於魯 一九一
 齊君 一四七
 齊人歸二女樂 六三八
 齊に在して韶を聞く 二二五
 齊桓公正而不レ譎 四八二
 齊景公 四〇七
 齊景公待二孔子 六三七
 性相近也 六〇一
 性與二天道 一四一
 生を求めて以て仁を害する 五三四
 生には之に事ふるに禮を以 三六
 成功 二六八
 成事不レ説 八六
 成人 四七七
 政事 三四五
 政者正也 四二二
 政建二於大夫一四世矣 五七八
 世叔 四七三
 栖栖者 五〇五
 盛饌 三三八
 清矣 一四八

井に仁あり	一九四	小人求諸人	五〇七	召南	六一四	絶世を繼ぎ	六八三
韶を謂ふ	九四	小人反是	四二二	少師陽	六五〇	税に漢す	一四六
韶を聞くこと三月	二二五	小人不レ可ニ大受	五六〇	少者懐レ之	一五八	節に山し	一四六
韶舞	五三七	小人難レ事而易レ説也	四九〇	蕭牆之内	六四七	接輿	六三九
小過を赦して賢才を擧ぐ	四三七	小人不レ知ニ天命	五八六	席	五七一	葉公	三三三・四四七・四四九
小慧	四三三	小人同而不レ和	四五六	席を正して先づ之を嘗む	五六七	葉公問レ政	四四七
小子	二五〇・三六三・六一六・六六六	小人懷レ士	一〇九	席不レ正不レ坐	三三五	冉有	七〇・三四三・三五〇・三七七・三八七
小子鳴レ鼓而攻レ之可也	三六三	小人比而不レ周	二四四	成威	三三三	冉有曰	二六五七〇
小子何迷焉	六四	小人喻ニ於利	二二五	昔者由也聞レ諸夫子	二四四	冉有僕	四三八
小子何莫レ學ニ夫詩	六三	小人學レ道則易レ使	六〇三	昔者偃也聞レ諸夫子	六〇八	冉求	一七七・三三四
小子履	六八三	小人有レ勇而無レ義爲レ盜	六三二	昔者吾友	六〇二	冉求之藝	四七七
小不レ忍則亂ニ大謀	五五三	小相	三七八	赤爾何如	二五〇	冉子	一六六
小人	一〇九・一五〇・二〇四・二四七・五九六	小車無レ輻	五九	赤之適レ齊也	三七八	冉子退朝	四四三
小人窮斯濫矣	五二四	小大	六八八	赤也何如	一六六	冉伯牛	三三三
小人哉樊須也	四三三	小大由レ之	二二	赤也何如	一六六	善を擧げて不能を教ふ	五九
小人而仁者	四七〇	小道と雖も必ず觀るべき者	六八八	赤也惑	二二	善を盡せり	九四
小人之過也必文	六六二	小知	六八八	赤也東帶立ニ於朝	二二	善を見ては及ばざるが如く	五九
小人儒	一七八	小童	五九六	石門	三二〇	善を嘉して不能を矜む	五六〇
小人之德草	四二五	小利出入可也	六六五	衰裘長	三三三	善賈を求めて諸を清らんか	六五六
小人下達	四九六	小利を見れば則ち大事成ら	六六五	衰服	三三三	善人	二九二
小人驕而不レ泰	四九六	昭公知レ禮乎	四四八	切するが如く礎するが如く	二七	善人爲レ邦百年	三三三・五八六
小人懷レ惠	一〇九	昭公知レ禮乎	二二六	切切惻惻怡怡如	四六二	善人是富	四四〇
		召忽死レ之	四八三	切問而近思	六六〇		六八三

善人教レ民七年	四六三	楚	六三九・六五〇	賊	五〇六・二六八	其争也君子	七一
善人之道	三六八	楚狂接輿	六三九	粟ありと雖も吾豈に得て諸	四〇七	其の衣冠を正す	六八八
善柔	五八〇	素衣麤裘	三三三	を食はんや	四〇七	其の繋きを與す	二三四
善に伐ることなく	一五七	素を後にす	七二	粟五秉	一六六	其言也善	二五一
前言戲レ之耳	六〇二	素以爲レ絢兮	七三	東幣	二〇八	其未レ得レ之	六一九
瞻視	六八八	楚狂接輿	六三九	東幣立ニ於朝	一三三	其の馬に策つ	二八一
千室之邑百乘之家	一三三	素衣麤裘	三三三	枝はす求らず	三〇六	其の己を行ふや恭	一四四
千乘の國を道むる	一一	素を後にす	七二	疏食を飯ひ齒を没するまで	四七四	其の老ゆるや血氣既に衰ふ	五九四
千乘之國可レ使レ治ニ其賦	一三三	怨言なかりき	四七四	疏食を飯ひ水を飲む	二二九	其の可なるを知らざるなり	五九
千乘之國攝ニ乎大國之間	三三八	疏食菜羹瓜	三三七	率爾	三七八	其上に事ふるや敬	一四四
先進於二禮樂ニ野人也	三三三	率爾	三七八	俎豆之事	五三三	其の義を行はんとなり	六四五
先生に饌せしむ	四二	俎豆之事	五三三	備はらんことを求む	四九	其の器を利にす	五三六
先生と並び行くを見る	五三三	備はらんことを求む	四九	備はらんことを一人に求む	四九	其の鬼に非ずして之を祭る	六二
先王	五七	俎豆之事	四九	備はらんことを一人に求む	四九	は諂ふなり	六二
先王之道	二二	曾子曰	一三三・二五二	備はらんことを一人に求む	四九	其愚不レ可レ及也	一五二
川上に在して	二九七	曾子曰	一三三・二五二	備はらんことを一人に求む	四九	其の位に在らざれば其の政	二六五・五〇〇
擔如	三二六	曾子曰	一三三・二五二	備はらんことを一人に求む	四九	を謀らず	二六五・五〇〇
戰色あり	三三一	曾子曰	一三三・二五二	備はらんことを一人に求む	四九	其の位に居るを見る	五三二
戰戰兢兢	二五〇	曾子曰	一三三・二五二	備はらんことを一人に求む	四九	其の位に復れば	三三八
戰栗せしむ	八六	曾子曰	一三三・二五二	備はらんことを一人に求む	四九	其の言を聴きて其の行を信	一三七
專對	四三四	曾子曰	一三三・二五二	備はらんことを一人に求む	四九	其の言を聞くや厲なり	六六二
顯奧	五七〇	曾子曰	一三三・二五二	備はらんことを一人に求む	四九	其言似三不レ足者	三三八
穿窬之盜	六二七	曾子曰	一三三・二五二	備はらんことを一人に求む	四九		

其言也詞 三九二
 其の子を糧負して至らん 四三三
 其の子を遠ざくるを聞く 五九三
 其の志を降さず 六四七
 其心三月不_レ違_レ仁 一六九
 其の事を敬し其の食を後にす 五八四
 其言_レ之不_レ作則爲_レ之也難 四九一
 其の壯なるに及びてや血氣方に剛なり 五八四
 其の死を得ざらん 三五六
 其の士の仁者を友とす 三九三
 其の仁を知らず 二九三
 其の仁に如かんや 四八三
 其の誓を得ざれば食はず 三三七
 其の情を得ば 六七二
 其死也哀 六〇〇
 其の退くを與さず 二三四
 其の進むを與す 二三四
 其の說を知る者の天下に於けるや 六八八
 其の瞻視を尊くす 六八八
 其の先生と並び行くを 五三二
 其の善なる者を選びて之に従ふ 三三五
 其の大夫の賢者に 五三六
 其の實を懐きて其の邦を迷はず 五九八
 其の掌を指す 七六
 其の樂を改めず 一七五
 其他可_レ能也 六七一
 其の賜を受く 四四五
 其の民を使ふや義 一四四
 其の民を養ふや惠 一四四
 其の力を竭す 一四
 其の父の臣と父の政とを 六七一
 其父攘_レ羊 四九四
 其知可_レ及也 一五一
 其の杖を植てて芸ざる 六四五
 其の罪にあらざ 一三五
 其の手を執る 一七四
 其の徳を恒にせずんば 四四五
 其の亡きを時として往 五九六
 其鳴也哀 二五二
 其の母の爲めに粟を請ふ 一六六
 其の羊を愛む 八二
 其の人を使ふに及びては 四九九
 其の人と爲りや憤を發して食を忘る 三三三
 其爲_レ人孝弟 四
 其の賦を始めしむべし 一三三
 其の不孫ならんよりは 二四三
 其蔽也愚 六一
 其の身を潔くせんと欲して大倫を亂る 六四五
 其の身を致す 一四
 其の身を正しくすること能はずんば 四四三
 其身正_レ不_レ令行 四三六
 其の道を以てせずして之を得とも處らず 一〇一
 其の目を請ひ問ふ 三六七
 其の以する所を視 四
 其の門を得て入らざれば 六七七
 其の安んずる所を察す 四四
 其の由る所を觀 四四
 其餘則日月至焉 一六九
 其餘不_レ足_レ觀而已 二六二
 其の量を知らざるを見る 六九
 其の禮樂の如きは 三七八
 其の私を省すれば 四三
 其至矣乎 一九七
 其終也已 六三四
 其竊_レ位者與 五五〇
 其有_レ所_レ試矣 五五〇
 其如_レ示_レ諸斯_レ乎 七六
 其斯之謂與 五九三
 其然豈其然乎 四八〇
 其想乎 五九
 其有_レ成功_レ也 二六八
 其唯聖人乎 六六六
 其何以行_レ之哉 五九
 其猶_レ穿_レ窬_レ之盜_レ也與 六二七
 其猶_レ正_レ牆_レ而_レ立_レ也與 六二四
 其何傷_レ於_レ日月_レ乎 六七八
 抑爲_レ之不_レ厭 二四〇
 抑末也 六六六
 抑先覺者是賢乎 五〇四
 某在_レ斯某在_レ斯 五九七
 損益する所知るべきなり 五九七

た

損者三友 六〇
 損者三樂 六〇
 孫以出_レ之 五八一
 巽與之言 三〇三
 泰山 三三〇・三三七・四六〇・六八八
 泰山不_レ驕 七〇
 泰而不_レ驕 四六〇・六八八
 泰伯 二四六
 泰伯其可_レ謂_レ至德_レ也 二四六
 大節 二四六
 大過 一六三
 大賢 六五六
 大故 六五二
 大宰 二八二
 大祭 三九〇
 大葬 二九〇
 大師擊_レ適_レ齊 六五〇
 大事不_レ成 四四八
 大臣 三七四・六五三
 大人を畏れ 五八六
 大人に狎れ 五八六
 大車無_レ輓 五九
 大受せしむべし 五六〇
 大節に臨みて辱ふ 二五五
 大徳不_レ踰_レ閑 六六五
 大哉堯之爲_レ君也 二六八
 大哉孔子 二七五
 大哉問 六七
 大賓 三九〇
 大夫 六七七
 大夫僕 四八九
 大夫之賢者 五三六
 大夫之後 三三〇・四九三
 大夫より出づれば五世失はざるは希なり 五七六
 大廟に入れば事毎に問ふ 八〇・三三五
 大譚を亂る 五五二
 大賚 六八三
 大倫を亂る 六四五
 蕩 六二六・三一
 蕩蕩 二四四
 蕩蕩乎民無_レ能名_レ焉 二六八
 盜 六三二
 盜を患ふ 四二四
 唐虞之際 二七〇
 唐棣之華偏_レ其_レ反而黨せず 三二二
 堂堂乎張也 六七〇
 堂に升れり 三六〇
 滔滔者天下皆是也 六四三
 湯有三天下_レ一 四二二
 根也慾 一三九
 道路に死せんや 二九〇
 討論 四七三
 多を以て寡に問ひ 二五四
 多ならんや多ならざるなり 二八二
 多能 二八二
 多聞を友とす 二八二
 違はざること愚なるが如し 五八〇
 違ふこと無し 四三
 違ふこと無し 四三
 拊也候在_レ其中_レ矣 五七七
 寶を懐きて 五九八
 卓爾 二八八
 琢するが如く磨するが如し 二七
 諾を宿すること無し 四〇九
 諾吾將_レ問_レ之 二二六
 相維辟公 五九八
 唯恐_レ有_レ聞 六五
 唯上知與_レ三下愚_レ不_レ移 六〇二
 唯其言而莫_レ予違_レ也 四四五
 唯其疾之憂 四〇
 唯女子與_レ小人_レ爲_レ難_レ養也 六三三
 唯謹爾 三三四
 唯天爲_レ大唯堯則_レ之 二六八
 唯我與_レ爾有_レ是夫 二二一
 惟酒無_レ量 三三七
 惟仁者能好_レ人 九九
 正而不_レ諱 四八二
 正牆面而立 六二四
 正立執_レ綬 三三六
 正南面而已矣 五八
 達 一七〇・四一七
 達巷黨人 二七五
 立つ所ありて卓爾 二八八
 立不_レ中_レ門 三三八
 立つ所以を患ふ 一一二
 立則見_レ其_レ參_レ於_レ前_レ也 五三〇

作者七人矣 五二二
 譬如平地 二九八
 譬へば北辰の其所に居て 二九八
 衆星の之に共ふが如し 三
 譬如爲山 二九八
 他人之賢者丘陵也 六七八
 樂然後笑 一七五・一八六・一九〇
 樂而不淫 四七九
 樂以忘憂 八五
 樂亦在其中矣 二二二
 坦蕩蕩 二二九
 勝へざるが如し 二四四
 民敢て敬せざるは莫し 三三二
 民到子今稱之 四三三
 民到子今受其賜 五三三
 民不偷 四八五
 民無得而稱焉 二四九
 民をして敬忠にして 二四六
 民をして戰栗せしむ 五八
 民を足らしむべし 三七八
 民を使ふに時を以てす 二二
 民を使ふには大祭を承くる 三九〇
 が如し 一四四
 民を使ふや義 一四四

民を養ふや惠 一四四
 民不敬 五五八
 民斯爲下矣 五八七
 民信之矣 三九八
 民散久矣 六七三
 民無信不立 三九九
 民興於仁 二四九
 民無所措手足 四三九
 民鮮久矣 一九七
 民易使也 五二八
 民無德而稱焉 五九三
 民有三疾 六三二
 民の義を務め 一八八
 民之於仁也甚於水火 一八八
 民食喪祭 六八三
 民德歸厚焉 一八
 民の利する所に因りて之を 六八八
 利す 二六〇
 民可使由之 二六〇
 民服す 五五
 民免而無恥 三三
 民無能名焉 二六八
 端章甫 三三八
 澹臺滅明 一七九
 短命 一六四

誰豈誰譽 五五〇
 誰能出不由戸 一八三
 誰以易之 六四三
 孰爲夫子 六四五
 孰か學を好むと爲す 一六四
 孰か郷人の子を禮を知る 八〇
 孰か微生高を直なりと謂ふ 一五五
 孰か禮を知らざらん 二三五

知 一四六・一五二・一八八・五
 九六六・三三
 知を好めども學を好まざれば其の蔽や濶なり 六一
 知を問ふ 一八八
 知及之仁不能守之 五八
 知者動 一九〇
 知者利仁 一九〇
 知者樂 一九〇
 知者不惑 五三四
 知者不惑 五三四
 知者樂水 三〇九・五〇一
 一九〇

知と謂ふ可き乎 五九八
 地を辟く 五二二
 村之不善 六七三
 晝夜を舍かず 二九七
 近者説 四四七
 近思 六六〇
 力を溝瀆に盡す 二七三
 力を爲すに科を同くせず 八二
 力を陳べて列に就く 五七〇
 力不足也 一七七
 力不足者 一七七
 恥辱 二四
 父在觀其志 二二
 父父子子 四〇七
 父と君とを執せんには 三七四
 父の臣と父の政とを改めざるは是れ能くし難し 六七一
 父之道 三三
 父爲子隱 四四九
 父没觀其行 三三
 陳を孔子に問ふ 五三四
 陳充問於伯魚曰 五九三
 陳恆執其君 四九二
 陳蔡 三四五
 陳子高 六八〇

陳成子弑簡公 四九二
 陳に在して 一五三
 陳に在して糧を絶つ 五三四
 陳司敗問 三三六
 陳文子有二馬十乘 一四七
 朕射有罪 六八三
 張(子張) 六六六・七〇
 長幼之節 六四五
 長而無述焉 五三〇
 長沮 六四一
 豚宰 五二七
 丈人 六四四
 杖者出斯出矣 三三三
 忠 九八四・四七四・一・五
 忠告而善二道之一 八八
 忠 四三四
 忠告而善二道之一 四三四
 忠 一三三
 忠信を主とし 一六三・九三〇
 忠信を主とし 一六三・九三〇
 忠信を主とし義に従る 四〇五
 忠焉能勿誨乎 四七一
 仲由 六四一
 仲由冉求可謂大臣一與 三七四
 仲由可レ使レ從レ政也與 一七〇

仲弓 一六二・六八・三四四
 仲弓爲季氏宰 二七
 仲弓問仁 四二七
 仲忽 三九〇
 仲叔圍治賓客 六五三
 仲尼 四九〇
 仲尼豈賢於子乎 六七八
 仲尼爲學 六八〇
 仲尼日月也 六七五
 仲尼曰月也 六七八
 仲突 六五三
 中行を得て之に與せずんば 六五三
 必ずや狂狷か 四三三
 中人以上 一八七
 中道而廢 一七七
 中車 六〇八
 中庸之爲徳也 一九七
 微するに足らず 七四
 女樂 六三八
 女子與小人爲難養也 六三三
 直 一五五・二六六・二・六
 直を好めども學を好まざれば其の蔽や較なり 六一

直を友とす 五八〇
 直を以て怨に報い 五〇八
 直道而行 四四九
 直哉史魚 五五〇
 直而無禮則較 五三三
 二四八

通表 六二六
 杖を植てて芸ざる 六四五
 杖を以て其の脛を叩く 五二〇
 杖を以て襟を荷ふ 六四五
 使乎使乎 四九八
 仕へざれば義なし 六四五
 仕而優則學 六六八
 月無忘其所不能 六五九
 傳不習乎 九
 謹而信 一三
 慎行其餘則寡悔 五三
 鼓を鳴らして之を攻め 三六三
 恆ある者 三三〇
 常師之有 六七五
 罪あらば朕が躬に在り 六八三

弟 一三・四五一
 弟子 二四〇
 弟子孰爲好學 一六四・三五〇
 弟子入則孝 一三
 弟子服其勞 四一
 庭を過ぐ 五九三
 定公問 八四・四四四
 帝臣不蔽 六八三
 帝の心に在り 六八三
 諦自既灌而往者 七五
 諦之説 七六
 鄭聲を放つ 五三七
 鄭聲之亂雅樂 六三三
 鄭聲淫 五三七
 貞而不諒 五三三
 葆を荷ふ 六四五
 趙魏老 四七六
 烏獸草木之名 六三三

鳥獸不 _レ 可 _二 與同 _一 羣	六四三	天子穆穆	一六	東首加 _二 朝服 _一	三五	德を以て怨に報い	五〇八
朝延	六三八	天道	六五	東蒙主	五七〇	德を以て德に報いん	五〇八
朝與 _二 下大夫 _一 言	三四	天生 _二 德於予 _一	一四一	東里子產潤 _二 色 _一	四七二	德行	三四五
朝服而立 _二 於階 _一	三三三	天何言哉	三三六	童子見	三三二	德不 _レ 孤	二二
手を左右にす	三三三	天の階して升る可からざる	六四	童子六七人	三七九	德に據り	二〇六
適も無く莫も無きなり	三二六	が如きなり	六八〇	同而不 _レ 和	四五六	德之不 _レ 脩	二〇三
微	一〇八	天之未 _レ 喪 _二 斯文 _一 也	二八〇	勸する有るか	三三三	德之棄也	六二八
涅すれども緇せず	四〇三	天之將 _レ 喪 _二 斯文 _一 也	二八〇	滕薛大夫	四七六	德之賊也	六二八
天を欺かんや	六〇八	天之曆數在 _二 爾躬 _一	六三三	伺而不 _レ 慮	二六六	篤敬	六二七
天を怨みず人を尤めず	二九〇	天將 _二 以 _二 夫子 _一 爲 _二 木鐸 _一	九三	土を懐ふ	一〇九	匱に鑑めて諸を蔵せんか	五三〇
天下	二〇八	天命を畏れ	三五	德行	三五二	斗符之人	二九二
天下を一匡す	一〇八	天命を知る	五六	時ありて然る後に言ふ	五七七	年饑用不 _レ 足	四五一
天下を三分して	二七〇	天祿永終	六三	時ならざるは食はず	四七九	年四十而見 _レ 惡	四〇三
天下歸 _レ 仁焉	二七〇	天喪 _レ 予	三三	時哉時哉	三三七	歲寒然後知 _二 松柏之後凋 _一	六三四
天下之惡皆歸焉	三三七	詔	六八三	德	三三	歲不 _二 我與 _一	三〇八
天下之民歸 _レ 心焉	六八三	顔而不 _レ 扶	五七〇	德ある者は必ず言あり	四六八	遠きを致すには泥まんこと	五九八
天下之通喪	六二六	顔沛必於 _レ 是	一〇一	德を好むこと色を好むが如	四六八	を恐る	六二八
天下之無 _レ 道也久矣	九三	點爾何如	三七八	くなる者を見ず	五四〇	遠きを追ふ	一八
天下有 _レ 道	五九	東周	六四	德を知る者は鮮し	四九	遠慮なければ	五三九
天下有 _レ 道則見	二六三			德を崇くし慝を脩め	四九	遠者來	四四七
天下有 _レ 道期庶人不 _レ 議	五七七			德を尙ぶかな若人	四〇五	富且貴	二二九
天下皆是也	六四三			德を執ること弘からず	四六九	富與 _レ 貴是人之所 _レ 欲也	二〇一

富而無 _レ 驕	二七四七六	名を成す所なし	二七五	何遠之有	三二	盍 _レ 微乎	四〇三
富而好 _レ 禮者	二七	名不 _レ 正則言不 _レ 順	四九	何以 _レ 文爲	四〇一	奚爲於 _二 丘之門 _一	五六〇
富而可 _レ 求	二二四	名の稱せられざるを惡む	四九	何用不 _レ 威	三〇六	奚取 _二 於三家之堂 _一	六五
富哉言乎	四二	長戚戚	五四六	何謂也	七二二	奚其爲 _レ 爲 _レ 政	六八
富めるに繼がず	一六六	亡くして有りと爲し	二四四	何器也	二二八	奚而不 _レ 喪	四九〇
友を以て仁を輔く	四四二	爲さざる所あるなり	二四四	何陋之有	二九四	女爲 _二 君子儒 _一	一七八
朋遠方より來る	四三三	爲さざる所あるなり	二四四	苗而不 _レ 秀者	三〇一	女不能 _レ 教與	七〇
與に言ふべくして	一	何爲則民服	五五	直きを舉げて諸を枉れるに	五五二	女爲 _二 則南 _一 ・君南 _一 矣乎	六二四
與に君に事ふ可けんや	六二九	何以 _レ 報 _レ 德	五〇八	錯く	五五二	女笑不 _レ 曰	三三三
與に羣を同じくす可からず	六二九	何有 _二 於我 _一 哉	二〇三	直きを友とし	五八〇	女に於て安きか	六二六
與に羣を同じくす可からず	六二九	何爲れぞ其れ子を知ること	二〇三	直在 _二 其中 _一 矣	四九	女に之を知るを誨へんか	六二六
與に立たざるなり	六四三	莫からん	五〇九	猶恐 _レ 失 _レ 之	五三三	女器也	五三
與に立つ所を掛すれば	五四一	何足 _レ 算也	四四三	猶 _二 天之不 _レ 可 _二 階而升 _一 也	二六七	女得 _レ 人焉爾乎	二二八
與に立つべし	三二六	何必 _レ 改作	四四二	猶 _二 吾大夫崔子 _一 也	六八〇	女與 _レ 回也執愈	一七九
與に並びて仁を爲し難し	三二〇	何必 _レ 高宗	五七	脲	一四八	女安則爲 _レ 之	一五五
與に共に學ぶべし	三二〇	何必 _レ 公山氏之之也	五七	南宮适	三三七	爾を上下の神祇に禱る	六二六
與に道に適くべし	三二〇	何必 _レ 讀 _レ 書然後爲 _レ 學	三六	南宮适	四六九	爾が知れる所を舉げよ	四一七
鳥之將 _レ 死其鳴也哀	三二〇	何必 _レ 去 _二 父母之邦 _一	六三六	南宮适	四六九	爾言過矣	四一七
	三五二	何莫 _レ 由 _二 斯道 _一 也	六三六	南宮适	四六九	爾が鄰里郷黨に與ふること	五七〇
		何莫 _レ 由 _二 斯道 _一 也	六三六	南宮适	四六九	母をか	一六六
		何事 _二 於仁 _一 必也聖乎	一八三	南宮适	四六九	爾の躬に在り	六三三
		何其多能也	一八九	南宮适	四六九	爾は其の羊を愛む	六三三
		何常師之有	二八二	南宮适	四六九	習相遠也	八二
		何德之衰	六七五	南宮适	四六九	習はざるを傳へしか	六〇一
			六七五	南宮适	四六九		九

<p>寝</p> <p>肉の味を知らず 肉難多 二子子何ぞ喪ふことを患へん 二三子以我爲隱乎 一吾猶不不足 雞を殺し黍を爲り 雞を割くに焉ぞ牛刀を用ひ 臭惡不食 任重而道遠</p>	<p>に</p> <p>二二五 三三七 六六一 九三 二九〇 三三八 四〇三 六四九 六〇二 三三七 二五六</p>	<p>ぬ</p> <p>能を以て不能に問ひ 能無きを病ふ 述而不作 矩を論えず</p>	<p>の</p> <p>二二四 五四五 二〇一 三五</p>	<p>ね</p> <p>倭を爲す 倭人は危し 弼武者 願車馬衣輕裘 願無伐善無施勞 願學焉</p>	<p>二二九・二八二・五〇五 五〇五 五三七 三七六 一五七 一五七 三七八</p>	<p>は</p> <p>人未レ有自致者也 人を愛す 人を失ふ 人無遠慮必有近憂 人を誨へて倦まず 人を兼ぬ 人を孔子に使はず 人を辟くるの士 人を知らざるを患ふ 人を知る 人を傷へる乎 人を方ぶ 人を正すことを如何せん 人を他邦に問はしむ 人を尤めず 人を以て言を廢せず 人不レ知而不レ愷 人不レ厭其言 人不レ聞其父母昆弟之言 人不レ厭其笑 人と歌ひて善ければ 人と恭しくして禮あらば</p>	<p>六七一 二二四 五三四 五三九 二〇二・二四〇 三七〇 四九八 六四二 二九 四二一 四三三 三三三 五〇三 四四二 三三三 五〇九 四七九 一 四八〇 二三八 四四</p>	<p>海の内皆兄弟 人と忠なるは 人に樂るに口給を以てすれ ば屋人に憎まる 人に於て何ぞ容れざる所あらん 人に借して之に乗らしむ 人而不爲周南召南 人而無信 人而無恆 人而不仁 人の惡を稱する者を惡む 人の惡を成さず 人之過也各於其黨 人之生也直 人の己を知らざるを患へず 人の子を賊ふ 人の善を道ふことを樂み 人望而畏之 人の爲めにす 人の爲めに謀りて</p>	<p>三九五 四五〇 二二九 一三九 六五六 五五一 六二四 五九 四五五 六七・二六 六三一 四二 一〇四 一八五 三六六 五八 六八八 四九七 九</p>
--	--	---	--	---	--	--	--	---	---

<p>甚矣吾衰也 法語之言 法度を審かにし 樊須 樊遲曰 樊遲請學稼 樊遲御 樊遲從遊於舞雩之下 樊遲問仁 樊遲問知 反坫 萬方を以てすること無けん 萬方有罪在朕躬 蠻貊之邦</p>	<p>二〇五 三〇三 六六三 四三三 三六 四三三 三七 四九 四二・四五〇 一八八 八九 六八三 六八三 五三〇</p>	<p>秀而不實者 比干 比而不周 久矣哉由之行詐也 久矣哉吾不復夢見周公 久而人敬之 微子高 微生畝 鄙事に多能なり 鄙哉硯硯乎 鄙倍 鄙夫あり我に問ふ 鄙夫可與事君也 裨諶 排せざれば發せず 斐然成章 竊比於我老彭 朕を曲げて之を枕とす 佛肸召 必なし 匹夫不レ可奪志也 匹夫匹婦之爲レ諒 人焉廋哉</p>	<p>三〇一 六五五 四九 二九〇 二〇五 一四六 六三五 一五五 五〇五 二八二 五二五 二五二 二八四 六二九 四七二 二〇八 一五三 二〇二 二二九 六〇八 二七六 三〇五 四八五 四四</p>	<p>費を以て辟く 美を盡せり 美を敵免に致す 美玉 美日盼たり</p>	<p>一七三・三七六・五七〇 六〇四 九四 二七三 二九三 七二</p>
---	---	--	--	--	--

人の美を成す 四二
 人之將死其言也善 二五二
 人不堪其憂 一七五
 人將拒我 六五八
 人雖欲自絶 六七八
 人皆有兄弟 三九八
 人皆仰之 六七四
 人以爲詔 八三
 人能弘道 五五四
 均無貧 五七〇
 齊しからんことを思ふ 五七一
 猶之與人也 一六六
 珍稀給 三三三
 日知其所亡 六五九
 肥馬に乗り輕裘を衣る 一六六
 殯 三三七
 敏則有功 六〇七
 敏而好學 一四三
 敏而以求之 三三三
 貧を患へずして安からざる 五七〇
 貧を患ふ 五七〇
 貧與賤是人之所惡也 一〇一
 貧而無怨難 四七六

貧而無詔 二七
 賓客を治め 四九
 賓客と言はしむべし 一三三
 賓不顧矣 三六
 閔子 三五八
 閔子騫 一七二
 閔子騫をして費の宰たらしめんとす 一七二
 彬彬 一八四
 百官總レ已以聽家宰 一八四
 百官之富 五七
 百工居肆以成其事 六七
 百乘之家 六六一
 百姓有過在予一人 一三三
 百姓を安んず 六三
 百姓不不足君孰與足 四〇三
 百姓足君孰與不足 四〇三
 百世と雖も知るべきなり 六〇
 百物生焉 六二
 百里の命を寄すべし 二五五
 畫寢 一六
 非禮勿言 三六
 非禮勿動 三六
 非禮勿視 三六

汎愛衆而親仁 一三
 博施於民而濟衆 一九
 博學ニ於文 一九
 博學而篤志 一九
 博學而無所成レ名 二七

夫子欲レ之 五七〇
 夫子晒レ之 三七八
 夫子矢レ之曰 一九六
 夫子欲レ寡ニ其過 四九八
 夫子有レ時然後言 四九八
 夫子何爲 四九八
 夫子之得ニ邦家ニ者 四九八
 夫子之云不亦宜乎 四九八
 夫子之不レ可レ及也 四九八
 夫子之言ニ性與天道 四九八
 夫子至ニ於是邦ニ也必聞ニ其政 四九八
 夫子之求レ之 一九
 夫子之請數仞 一九
 夫子之文章 六七七
 夫子之道忠恕而已矣 一四
 夫子温良恭儉讓 二二
 夫子温良恭儉讓 二二
 夫子聖者與 二八
 夫子自道也 六〇
 夫人自稱曰ニ小童 五九
 舞雩に風し 五九
 舞雩の下に遊ぶ 五九
 浮雲 四九
 附益 二九

武を謂ふ 九四
 武城 一七九
 武王曰 二七〇
 不幸短命死矣 一六四
 不可則止 二七四
 不可なり 三五四
 不可なるを知りて之を爲す者か 五二四
 不可者拒レ之 六五六
 不義而富且貴 二九
 不賢を見ては 六五六
 不賢者識ニ其小者 一六
 不仁 六七五
 不信を憶らず 一〇三
 不仁者をして其の身に加入しめず 一〇三
 不仁者遠矣 四二
 不仁者不可ニ以久處ニ約 六
 不仁を惡む者も其れ仁を爲す 一〇三
 不善 一〇三
 不善を爲す者には 二〇三
 不善を見ては湯を探るが如くす 五九〇

不善者は之を惡むに如かず 四八
 不善なる者にして之を改む 三三
 不善不レ能レ改 二〇
 不孫 二四
 不孫以爲レ勇者 六三
 不能を矜む 六三
 不敏なりと雖も 六三
 不欲 六三
 深則厲 五二
 服事 二七
 復命 二七
 父兄在す有り 三〇
 父兄に事へ 二九
 父母在不ニ遠遊 二九
 父母昆弟之言 二九
 父母に事へては能く其の力を竭す 二九
 父母に事へては幾諫す 二九
 父母之邦 二九
 父母之年 二九
 父母之懷 二九
 父母唯其疾之憂 二九

膚受之慙不レ行焉 三九
 憚然曰 六四
 無道 四九
 無道を殺す 四九
 豚を歸る 四九
 再斯可矣 一五
 黻冕 二七
 負販者 三三
 文 三三
 文を聞く 三三
 文を學ぶ 三三
 文を以て友を會す 三三
 文行忠信 三三
 文學 三三
 文獻不レ足故也 三三
 文不レ在レ技乎 三三
 文勝レ質則史 三三
 文質彬彬 三三
 文子と同じく公に升る 三三
 文章 三三
 文德 三三
 文猶レ質也 三三
 文莫ニ吾猶レ人也 三三

文武之道 六五
 文王既沒 二八
 憤を發して食を忘れ 三三
 憤せざれば啓せず 三三
 糞土之牆 二〇
 分別離析 一六
 聞也非レ達也 五七
 汝の上に在らん 四七
 忿戾 一七
 故を温めて新しきを知る 六二

兵を去らん 三九
 兵を足す 三九
 兵車を以てせず 三九
 平生之言 四八
 冕衣裳者 四七
 冕者 四七
 片言以折レ獄 四九
 卞莊子之勇 四九
 蓬豆之事則有司存 四九
 便佞 四九
 便辟 四九

便便言 三二四

ほ

朋友死無所歸 三三七
朋友と共にし 一五七
朋友と交り 九二四
朋友數斯疏矣 一三三
朋友切切惻惻 四六二
朋友之饋 三三七
朋友信之 一八八
鳳鳥不不至 二八五
鳳兮鳳兮 六三九
聞を爲ることを學ばんこと 四三三
を請ふ 三二
北辰 三二
木鐸 九三
木訥 四六二
穆穆 六五
伐らず 一八一
莫春者春服既成 三二八
欲而不食 六八八
勃如戰色 三三二

ま

孟懿子問孝 三二
孟敬子問之 二五二
孟公綽 四七六
孟莊子之孝也 六七一
孟之反不伐 一八一
孟氏使陽膚爲士師 六七二
孟武伯問孝 四〇
孟武伯問 一三三
在れるを擧げて諸を直きに 一三五
錯く 五五
卷きて之を懷むべし 五三二
誠哉是言也 四四〇
誠に富を以てせず 四四〇
苟志於仁矣無惡也 一〇〇
允執其中 六八三
將聖 二八二
將代頤與 五七〇
將に門に入らんとす 一八一
多見其不知量也 六七八
正唯弟子不能學也 二四〇
交を子張に問ふ 六八六

磨而不磷 六〇八
亦重からずや 三二六
亦樂しからずや 一
亦以て殘に勝ち殺を去るべし 四四〇
亦以て戎に即かしむべし 四六三
亦以て成人と爲すべし 四七七
亦以て畔かざるべきか 一九四
亦以て發するに足る 四三
亦説ばしからずや 一
又多能也 二八二
先覺者は賢乎 五〇四
先利其器 五三六
先行其言 四八
貧而無怨難 四七六
貧而無詔 二七

政

政を爲すに徳を以てす 三
政大夫に述べることを 五七八
政に従はしむべきか 一七〇

政に從ふ 六〇七
政に従ふに於て何か有らん 一七〇
祭に與らざれば 七七
祭思敬 六五四
祭如在 七七
惑はず 三五
惑を辨ず 四一九
彌より其の手を執り 一七四
學而優則仕 六六八
學而不厭 二〇二
學不思則罔 五
學而知之者次也 五八七
學而時習之不二亦說乎 一
學以致其道 六六一
學ぶに如かざるなり 五五六
學也祿在其中一矣 五五七
學則不固 一六
麻冕禮也 二七七

み

身を殺して以て仁を成す 五三四

身中清廢中權 六〇八
磨而不磷 六〇八
三思而後行 一五〇
三嗅而作 三三〇
三已之無愠色 一四七
三黜 六三六
三仕爲令尹 一四七
三以天下讓 二四六
三日不朝 六三八
道 四一〇
道を愛へて貧を憂へず 五五七
道不レ行 一三三
道を信ずること篤からず 一三三
道を謀りて食を謀らず 六五五
道不レ同不レ相爲謀 五五七
道を直くして人に事ふれば 五五七
道を枉げて人に事ふれば 六三六
道を學べば人を愛す 六〇三
道を以て君に事へ 三二四
道を以てせざれば説ばず 三二四

道を善くす 四九
道なければ則ち隠る 二六三
道聽而塗説 六二八
道に志し 一〇七
道に貴ぶ所の者三 二五一
道之不レ行已知レ之矣 六四五
道之將レ行也與命也 五二〇
道之將レ廢也與命也 五二〇
道人を弘むるに非ず 五五〇
水を樂む 一九〇
自省 一六
自經に於溝瀆 四八五
自ら辱めらるること辨かれ 四八五
親於其身爲不善者 六〇八
實若虚 二五四
皆不レ及レ門也 三二五
耳順 三五
耳に盈つ 二六六
躬の違はざるを取ちてなり 二一〇
躬自厚而薄責於人一 五四二
民人あり社稷あり 三二六
視思明 一八八

む

昔者先王以爲東蒙主 五七〇
昔者吾友嘗從事於斯一矣 二五四
微へて知と爲す者を惡む 六三三
寧戚 六七
寧儉 六七
寧固 二四三
寧ろ庵に媚びよ 七六
無爲而治者 五二八
無寧二三子の手に死せん 二九〇
無道を殺し 四一五
虚而爲虚 三三〇
紫の朱を奪ふを惡む 六三三

め

妻はすべし 一三五
明 五八八

明衣 三六
明日遂行 五三四
命 二七四
命を如何せん 五〇
命を將ふ 五二
命を將ふ者戸を出づ 六二五
命を知らざれば 六九二
命を爲るに禱謀 四七二
命矣夫 一七四
滅國を興し 六八三

も

喪 六七〇
喪ある者の側に食す 二〇
喪を去れば佩びざる所なし 三三
喪に居る 六三六
喪に臨みて哀まざれば 九五
喪思哀 六五四
喪事不三敢不三勉 二九六
喪致三乎哀一而止 六六九
喪與三其易一也寧戚 六七
默而識レ之 三〇二

沐浴而朝 四九二
 如或知レ爾則何以哉 三七八
 如知レ爲レ君之難也 四四四
 如用レ之則吾從二先進一 三四三
 如有二周公之才之美一 二六二
 如得二其情一則哀矜而勿レ喜 六七二
 如有二博施二於民一而能濟二衆 一九八
 何如 四一五
 如殺二無道一以就二有道一 五五〇
 如有二所レ譽者一 二二四
 如不レ可レ求 四四一
 如有二王者一 一七二
 如有二復レ我者一 六〇四
 齊を擡げて堂に升れば 三三八
 用ふること能はず 六三七
 用ふること勿からんと欲す 一六六
 以て言ふこと無し 五九三
 以て上を語ぐべし 一八七
 以て君子たること無し 六九二
 以て師たるべし 四四六
 以て師と爲すに足らず 四六六
 以て大過なかるべし 三三〇

以て立つこと無し 五九三六九三
 以て告ぐる者の過てるなり 四七九
 以て長く樂に處る可からず 九八
 以て爾が鄰里郷黨に 一六六
 以て久しく約に處る可からず 九八
 以て人を知ること無し 六九二
 以て百里の命を寄すべし 二五五
 以て文と爲すべし 四八九
 以て觀るべし 六三三
 以て六尺の孤を託すべく 二五五
 本を務む 四
 本立而道生 四
 固相レ師之道也 五七七
 固天縱レ之將レ聖 二八二
 門を出でては大賓を見るが 三九〇
 如くす 六三九
 門を得て入らずんば 六七七
 門人 五三三
 門人をして臣たらしむ 二九〇

門弟子 二五〇三七五
 野人 一八四
 野人也 三四三
 野哉由也 四三九
 陽貨欲レ見二孔子一 五九八
 陽膚 六七二
 洋洋乎盈レ耳哉 二六六
 約を以て之を失ふ者 二二一
 約而爲レ泰 二二〇
 養ひ難しと爲す 六三三
 安からざるを患ふ 五七〇
 安無レ傾 五七一
 敝組袍 三〇六
 山を樂む 一九〇
 病閒 二九〇
 疾病 二四一
 疾君視レ之 三三五
 已而巳而 六三九
 已矣乎 一六〇
 已矣夫 二八五
 止吾止也 二九八

龍めんと欲すれども能はず 二八八
 庾 一六六
 勇ありて且つ方を知らしむ 六三三
 勇を好みて貧を疾むは亂す 三七八
 るなり 二六一
 勇を好むこと我に過ぎたり 二二三
 勇を好めども學を好まざれば其の蔽や亂 六六一
 勇を尙ふ 六三一
 勇者不レ懼 三〇九
 勇者は必ずしも仁あらず 四六八
 勇なきなり 六三
 勇而無レ禮者 六三二
 勇而無レ禮則亂 二四八
 湯を探るが如くす 五九〇
 往拜レ之 五九八

往者不レ可レ諫 六三九
 之くこと末きのみ 六〇四
 行不レ由レ徑 一七九
 行不レ履レ闕 三三八
 逝者如レ斯夫 二九七
 夕死可矣 一〇五
 夢に周公を見ず 二〇五
 愉愉如也 三三二

予有二亂臣十人一 二七〇
 予之不仁也 六三六
 世を辟くるの士 六四三
 世を没するまで名の稱せら 五四六
 れざるを疾む 六四二
 輿を執れる者 六四二
 輿に在れば則ち其の衡に倚 五三〇
 るを見る 一三九
 愆 一〇三
 能く一日も其の力を仁に用 一〇三
 ふる者 六〇七
 能く五つの者を天下に行ふ 六〇七
 を仁と爲す 六六九
 能くし難きを爲す 六七一
 能くし難きなり 三〇三
 能無レ從乎 一九八
 能濟レ衆 一四
 能竭二其力一 一四
 能致二其身一 一九八
 能近取譬 九八
 能好レ人能惡レ人 四三二
 能使二在者直一 二二一
 能以二禮讓二爲レ國乎 四三七
 善居レ室 二八八
 善誘レ人 二八八

善與レ人交 一四六
 善爲レ我辭焉 一七三
 弋不レ射レ宿 二二三
 翼如也 三六三
 由なきのみ 二八八
 齒を没するまで怨言なし 四七四
 與與如也 三二五
 因不レ失二其親一 二四
 説びて釋ねず 三〇三
 來者猶可レ追 六三九
 牢曰 二八三
 勞を施すことなけん 一七〇
 勞而不レ怨 二六六
 勞すべきを擇びて之を勞す 六八
 老者安レ之 一六八
 老農 四三三
 老彭 二〇一
 老圃 四三三
 亂 二六二
 二六二
 二六三

亂を作すことを好む者 四
 亂臣十人 二七〇
 亂邦 二六三
 亂に及ばず 三三七
 利 二〇一
 利を見て義を思ひ 四七七
 利口之覆二邦家一者 六三三
 利に喰る 二二五
 利に放りて行ふ 二二〇
 柳下惠 六四七
 柳下惠爲二士師一 六三六
 柳下惠之賢 五四一
 犛牛之子 一六八
 六言六蔽 六二一
 六尺之孤 二五五
 里仁 九七
 鯉退而學レ詩 五九三
 鯉退而學レ禮 五九三
 鯉趨而過レ庭 五九三
 鯉也死有レ棺而無レ槨 三五〇
 林放 六七七〇

林放問禮之本 鄰里鄉黨	六六 一六六	禮を知らざれば以て立つこと と無きなり	六九二	令を慢にして期を致す 令せずして行はる	六八八 四三六 六二二	王孫賈治軍旅 王孫賈治軍旅	七六 四九〇
諒陰	五七	禮を知れる乎	三三六	廉	六二二	吾が聞く所に異り	六五六
諒を友とす	五八〇	禮を爲ひて敬せず	九二	魯	二九五	吾が言に於て説ばざる所無し	三四七
諒を爲す	四八五	禮を學ばざれば以て立つこと と無し	九二	魯一變至二於道	一九一	吾が好む所に從はん	二二四
量を知らざるを見る	六七八	禮を學びたる乎	五九二	魯衛之政兄弟也	四三七	吾が大夫の後に從ひて	三五〇
兩君の好を爲す	八九	禮を以て之を節せざれば	三三	魯公	六五三	吾黨有二直射者	四九
兩端を叩きて錫す	二八四	禮必壞	六六	魯人爲二長府	三九九	吾黨之小子狂簡	一五三
		禮云禮云	六六	魯無二君子者	二二七	吾力猶能肆二諸市朝	五二〇
		禮無き者	六三一	魯孔丘與	六四一	吾が徒に非ざるなり	三六三
		禮に非ざれば視ること勿れ	三七一	魯大師	九一	吾友張也	六六九
		禮に立ち	二五八	略	五七	吾二臣者皆不レ欲也	五七〇
		禮之本	六七	陋巷に在り	二九四	吾道一以貫レ之	二二
		禮之用和爲レ貴	三三	祿を干むることを學ぶ	一七五	吾豈匏瓜也哉	六〇八
		禮與二其奢一也寧儉	六七	祿在二其中一矣	五五五	吾一日爾より長ずるを以て	三七八
		禮後乎	七二	祿之去二公室一五世矣	五七八	吾未レ見二剛者一	一三九
		禮以行レ之	五九	六十而耳順	三三	吾未レ嘗無レ二誨焉	二〇八
		禮樂	四九	論篤是與	三六九	吾未レ嘗不レ得レ見也	九二
		禮樂を飾するを樂み	五八				
		禮樂征伐	五七				
		禮讓を以て國を爲め	二二				
		厲	六六				
		令尹子文	一四七				

吾未レ之有レ得	三九	吾十有五而志二于學	三五	者上	三三八	我未レ見レ之也	一〇三
吾未レ見レ好レ仁者惡二不仁	一〇三	吾有レ知乎哉無レ知也	二八四	吾與レ爾言	五九八	我未レ見レ好レ仁者惡二不仁	一〇三
者上	一〇三	吾見二其居二於位一也	三二	吾無レ隱二乎爾	三三八	者上	一〇三
吾未だ徳を好むこと色を好むが如き者を見	二九〇	吾聞二其語一矣	五九〇	吾日三省吾身	九	我未レ見二力不レ足者	一〇三
吾未だ能く其の過を見て内に自ら訟むる者	一六〇	吾見二其人一矣	三〇〇	吾執レ御矣	二七五	我非二生而知レ之者	一〇三
吾自衛反レ魯	二九五	吾叩二其兩端一而錫焉	二八四	吾將レ仕也	五九八	我を知ること莫きかな	五〇九
吾老矣不レ能レ用	六三七	吾大夫の後に從ふを以て	四九二	吾不レ復夢見二周公	二〇五	我を知る者は其れ天乎	五〇九
吾を知らざるなり	三七八	吾猶及二史之闕文一也	五五一	吾不レ與レ祭如レ不レ祭	七	我を知れる乎	二八三
吾を以ひずと雖も吾其れ之を與り聞かん	四四三	吾女の如かずとするを與す	一三五	吾知レ免夫小子	二五〇	我を博むるに文を以てし	二八八
吾嘗終日不レ食	五五九	吾之於レ人也誰毀誰譽	五五〇	吾不レ試故藝	二八二	我を召す者は豈徒ならんや	六〇四
吾必謂二之學一矣	一四	吾從レ周	八〇	吾已矣夫	二八五	我を用ふる者あらば	四三九
吾必在二汶上	一七二	吾其爲二東周一乎	六〇四	吾能言レ之	七四	我を以て隠すと爲す乎	三三八
吾與レ同言終日	四三	吾不レ信也	二七七	吾少也賤	二八二	我を約するに禮を以てす	二八八
吾非二斯人之徒與一而誰與	六四二	吾從二先達一	四八一	少しと雖も必ず作つ	二八四	我有レ知乎哉	二八八
吾末二如レ之何一也已矣	六四二	吾誰欺	四三三	和而不二同	四五六	我欲レ仁斯仁至矣	二八四
吾斯之未レ能レ信	三〇三	吾與レ點也	二九〇	予一人に在り	六六三	我に於て殯せよ	二三五
吾之を知らず	一三〇	吾不レ與也	二九〇	予一以貫レ之	五三六	我に於て浮雲の如し	二九七
吾諸を夫子に聞く	二六六	吾何執	二二二	予欲レ無レ言	六四	我に從ふ者は其れ由なるか	二九
吾不レ欲レ觀レ之矣	七五	吾何以觀レ之哉	九五	予を視ること猶ほ父の如し	三五四	我に數年を加して	一三三
吾以レ子爲二異之間一	三七四	吾無レ行而不レ與二二三子一	三七三	予君爲るを樂むこと無し	四四	我に陳蔡に從ひし者	三三〇
				予小子服	六八三	我之大賢與於レ人何所レ不	三四五

容
 我與爾有是夫 三六
 我待買者也 三二
 我則不暇 三三
 我愛其禮 三八
 我不欲人之加諸我 一四〇
 我無能焉 五〇

孔子孔子大哉孔子
 孔子以前既無孔子
 孔子以後更無孔子
 孔子孔子大哉孔子

右宋米芾贊于吳道
 子所畫杏壇小影也

大正五年四月十一日發行
 大正三年五月二十五日發行
 昭和六年九月十五日增訂版
 昭和九年四月廿五日增訂版
 昭和九年四月廿五日發行



著者 簡野道明

東京市小石川區白山御殿町百七番地

發行者 三樹退三

東京市神田區錦町一丁目十番地

印刷者 守岡功

東京市本所區麩橋一丁目廿七番地

印刷所 凸版印刷株式會社本所分工場

發行所

東京市神田區錦町一丁目
 攝替口座東京四九九一番

株式會社

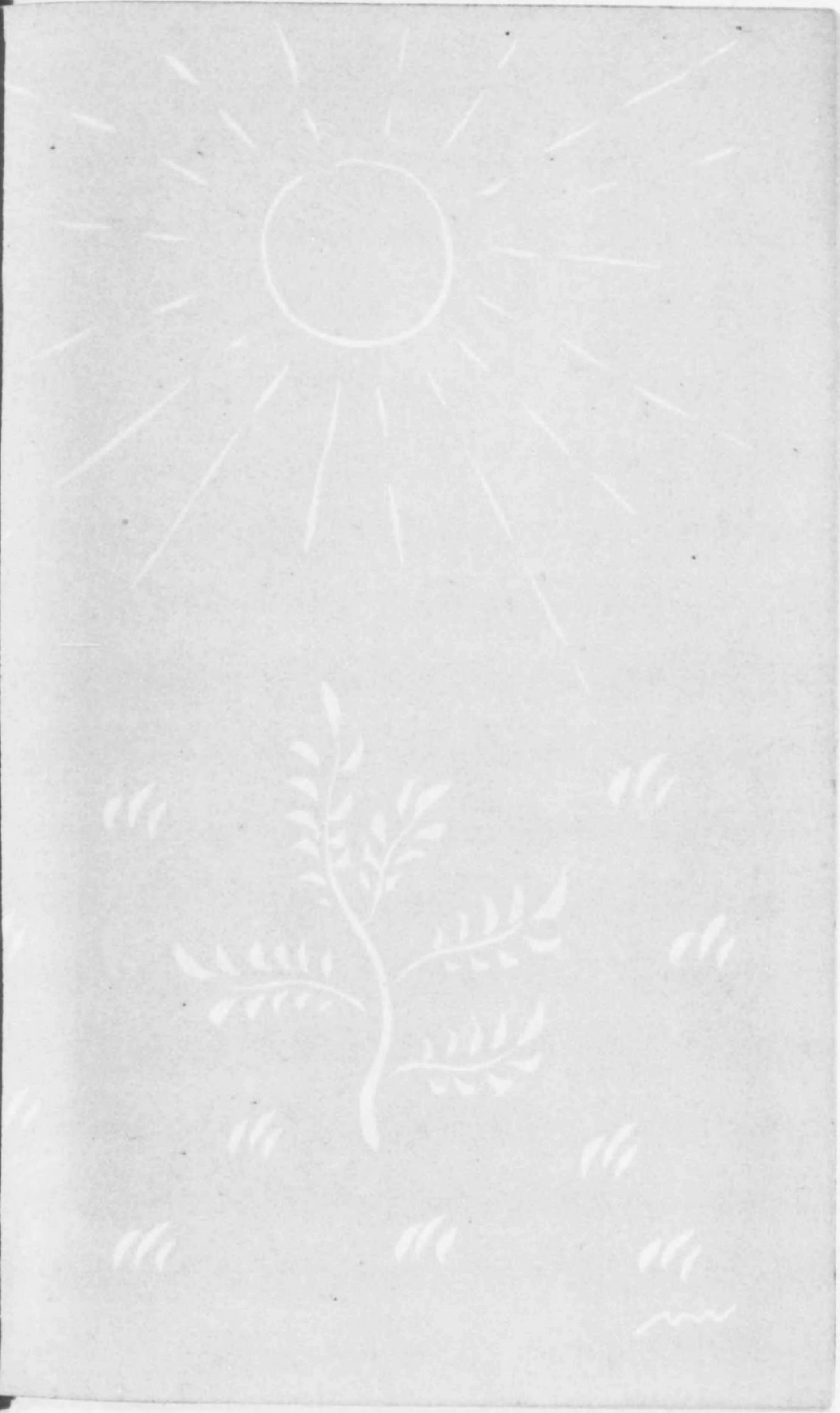
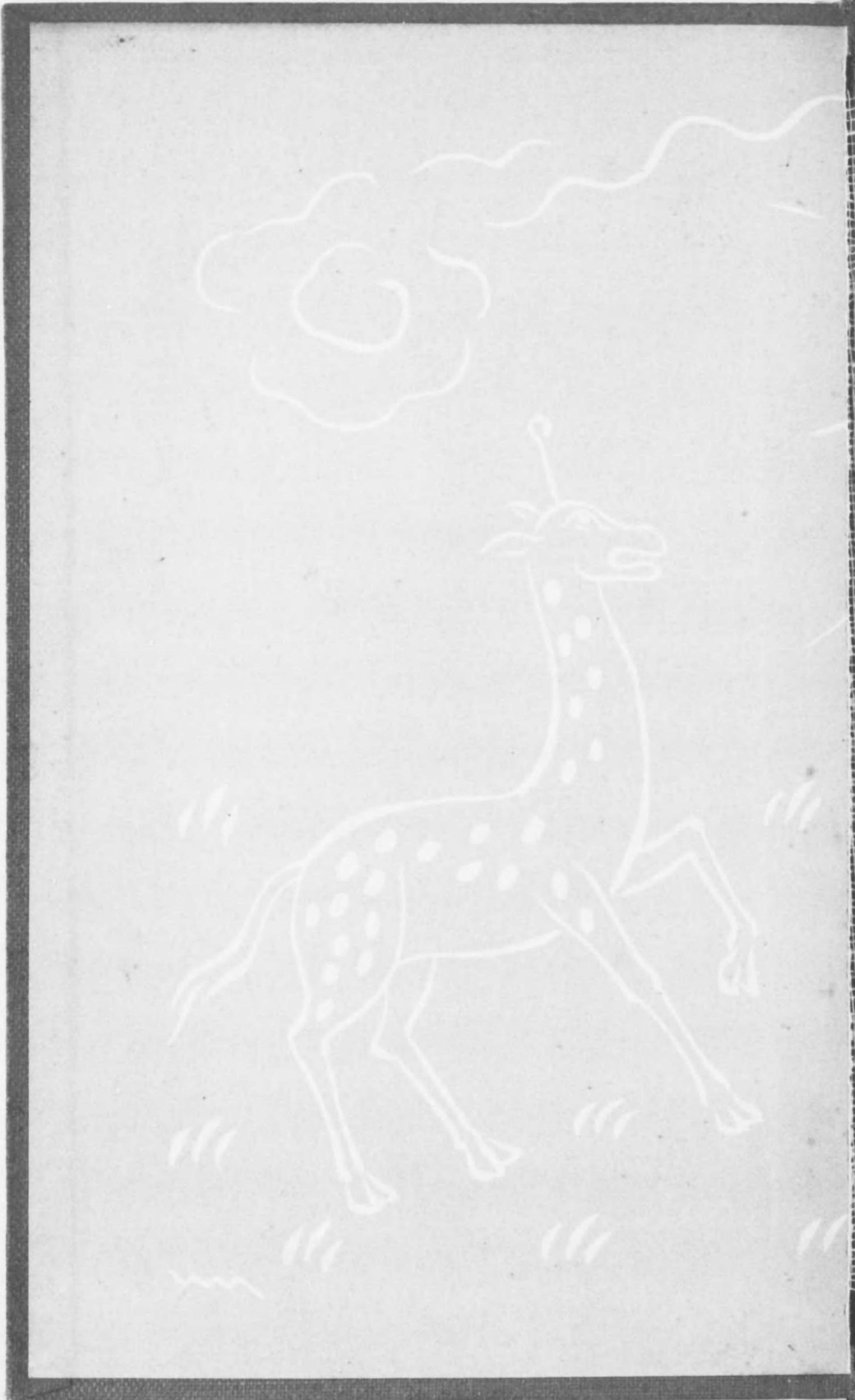
明治書院

電話神田(25) 四四四 九八七 番番番

論語解義(增訂版)
 定價 金參圓八拾錢

■ 著 生 先 明 道 野 簡 ■

▲ 註校 唐	▲ 註補 孟	▲ 註補 論	▲ 註補 學	▲ 用	▲ 字	▲ 修增 故	▲ 白	▲ 漢和 名	▲ 唐	▲ 老	▲ 孟	▲ 中	▲ 大
唐	子	語	庸	字	源 (漢和大辭典)	事	詩	詩	詩	子	子	庸	學
詩	集	集	章	便	語	成	新	類	選	解	通	解	解
選	註	註	句	覽	大	語	釋	選	詳	義	解	義	義
四六判全一冊	四六判全一冊	四六判全一冊	四六判全一冊	菊半截全一冊	四六判全一冊	四六判全一冊	四六判全一冊	三六判全一冊	四六判全二冊	菊判全一冊	四六判全一冊	四六判全一冊	四六判全一冊
定價金九拾八錢 送料	定價金壹圓六拾錢 送料	定價金壹圓四拾錢 送料	定價金九拾六錢 送料	定價金壹圓六拾錢 送料	特價金參圓八拾錢 送料	定價金六圓五拾錢 送料	定價金參圓貳拾錢 送料	定價金參圓五拾錢 送料	定價各冊金參圓 送料各拾八錢	定價金四圓貳拾錢 送料	定價金五圓 送料	定價金貳圓參拾錢 送料	定價金壹圓七拾錢 送料



終

